



アクサ生命

2026 Annual Report

アクサ生命の現状

CONTENTS

04 アクサグループの日本における事業展開

06 About AXA

14 Customer First－お客さま第一

18 Digitalization－デジタル化

21 Sustainability－持続可能な未来に向けて

25 Inclusive Workplace－一人ひとりが尊重され、
挑戦できる職場環境

28 主体的なキャリア開発を推進し
挑戦を促すラーニングカルチャー

30 顧客本位の業務運営

38 強固な事業基盤の確立に向けて

48 2025年度 財務ハイライト

53 資料編

編集方針

2026 ANNUAL REPORT アクサ生命の現状－をお読みいただく皆さまへ

本アニュアルレポートは、保険業法第111条に基づき、アクサ生命の業績や財務状況、事業活動などの報告を目的に作成したディスクロージャー誌です。

■参照ガイドライン：「ディスクロージャー開示基準」（生命保険協会）

■報告の対象範囲

期間：2025年度（2025年4月～2026年3月）を主な対象期間としています（年次報告）。一部、2026年4月～7月の活動も含まれています。

組織：アクサ生命保険株式会社

■発行時期：2026年7月（初版）

■PDF版をアクサ生命公式サイトに掲載



「想像を超えた未来を」

アクサ生命保険株式会社 代表取締役 社長兼CEO

クリストフ・アヴネル

日頃よりアクサ生命をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。1817年にフランスで創業したアクサグループは、世界52の国において15万6千人の従業員が、9,200万人以上のお客さまにサービスを提供する、世界有数の保険グループです。

2026年4月、アクサ生命は新たな経営体制へと移行しました。前代表取締役 社長兼CEOの安淵聖司が会長に就任したことに伴い、これまで代表取締役 副社長を務めていた私が代表取締役 社長兼CEOとしてその重責を担うこととなりました。

現代社会において、保険はお客さまや地域社会に保障と安心を提供し、長寿やウェルビーイング、気候変動への影響、マクロ経済の安定に至るまで、私たちが直面する主要な社会課題に取り組むうえで、これまで以上に重要な役割を担っています。アクサは、これまで培った専門性や経験、ノウハウを最大限に活かし、私たちのパーパス「すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。」を体現すべく、多様な取組みを進めています。

2024年にアクサグループが立ち上げた現行の3ヵ年新戦略計画「Unlock the Future」では、「本業による高い成長の促進」、「保険業務の高度化と効率性の向上」、および「アクサの社会的役割の拡大」を掲げています。2025年は計画の2年目であり、成長と変革において初年度に続き確かな進捗を遂げました。アクサグループの国際会計基準での売上高は対前年比6%増の1,160億ユーロ、基本利益は同6%増の84億ユーロとなりました。さらに、保険金の支払余力を示すソルベンシーII比率も202.8%という高水準を維持しました。この堅調な業績と強固な財務基盤が、現戦略計画の最終年である2026年においても継続的な成功に向けた大きな推進力となっています。

日本においても、2025年度は着実な成果を上げており、保険料収入は9,292億円、当期純利益は866億円となりました。経済価値ベースのソルベンシーマージン比率も202.8%と高水準を維持しました。これらの成果は、約8,200名の従業員の献身的な取組みと、信頼できるビジネスパートナーの皆さま、そして日本全国の330万人の個人やご家族、中小企業のお客さまからのご支援によって実現したものです。

今後も、アクサジャパンとして、お客さまの多様なニーズに応えるため、商品とサービスの改善に取組み続け、お客さま、ビジネスパートナー、従業員の満足度をさらに高め、選ばれる保険会社になることを目指します。

商品面では、生命保険の二大機能である「保障機能」と「長期資産形成機能」を両立させた『ユニット・リンク』シリーズを主力としており、アクサ生命は変額保険におけるパイオニアとして、個人および中小企業のお客さまに向けた商品ラインナップの改善と拡充に継続的に取り組んでいます。2026年4月には、同シリーズに新たな特約を追加し保障機能を一層強化することで、お客さまにより安心感のある資産形成サポートを実現いたしました。

サービス面においても、「健康経営サポートパッケージ」を拡充し、現在では全国7万4,000社以上の中小企業のお客さまの健康経営の実践を支援しています。2025年4月からは禁煙に関するサポートを、同年8月からは仕事と介護の両立支援をするサービスの提供を開始しました。私たちは、予防は保険の重要な要素の一つであると捉えており、健康経営の実践支援を通じて、従業員のウェルビーイングを促進することで中小企業のお客さまの成長に貢献し、日本経済を支える一助になると考えています。

また2025年には、データとAIを最大限に活用し、デジタル化・自動化への取組みを積極的に加速させました。これらの取組みは、デジタルを活用したお客さまとの接触の強化、保険金請求およびコールセンター業務プロセスの大幅な改善、そして全社的な業務効率と競争力の向上に戦略的に焦点を当てています。私たちは、テクノロジーが常にお客さまの体験価値を高め、従業員の生産性を向上させるべきであると考えています。これらの目標を達成し、組織の俊敏性を高めるため、IT組織と技術インフラの継続的な強化に努めています。

さらに、アクサは、本業で培った強みを活かし、「気候変動と環境」、「健康と病気予防」、「社会的不公正は正とインクルージョン」という3つの領域において、持続可能な社会の実現に向けた活動を展開しています。これらの活動の一部は、1991年に創業者クロード・ベベアールが創設したアクサのグローバルボランティアプログラム「AXA Hearts in Action」によって支えられています。2025年には、アクサジャパンの従業員の60%以上がボランティア活動に参加し、従業員一人ひとりの社会貢献への高い意欲がうかがえました。

「気候変動と環境」の領域では、2025年10月1日、札幌市中島公園エリアに高い環境性能を備えた複合ビル「ライラックススクエア」を開設し、アクサ生命の札幌本社や市内の営業拠点が移転しました。温室効果ガス排出削減への長期的なコミットメントの一環として、アクサジャパンは、2025年に電力（スコープ1および2）、社用車、出張に係る温室効果ガス排出量を2019年比で77%削減しました。これらの成果をもとに、今後も継続して取り組んでまいります。

「健康と病気予防」の領域では、「健康経営アクサ式」を通じて企業経営者の皆さまの健康経営を積極的に支援しています。「健康経営優良法人2026」では、アクサ生命がサポートした認定企業が、大規模法人部門と中小規模法人部門を合わせた全認定法人26,850社のうち6,578社にのぼりました。また、企業福利やライフマネジメント®のアドバイス、医療保険分野の商品、オンライン産業医サービスなどを通じ、地域社会の健康増進に貢献しています。

「社会的不公正は正とインクルージョン」の領域では、多様な背景を持つ従業員を継続的に採用・登用し、すべての人々が尊重され、受け入れられる社会を実現するための社会啓発にも注力しています。2006年から日本ブラインドサッカー協会を支援し、競技環境の整備や集客・認知向上活動の支援、大会へのボランティア派遣を行っています。また、2018年からは病気と闘う入院中の子どもたちを支える認定NPO法人シャイン・オン!キッズへの支援も行っています。2025年11月には、LGBTQ+関連の取組みを評価する「PRIDE指標」において、最高位の「ゴールド」評価を6年連続で獲得しました。

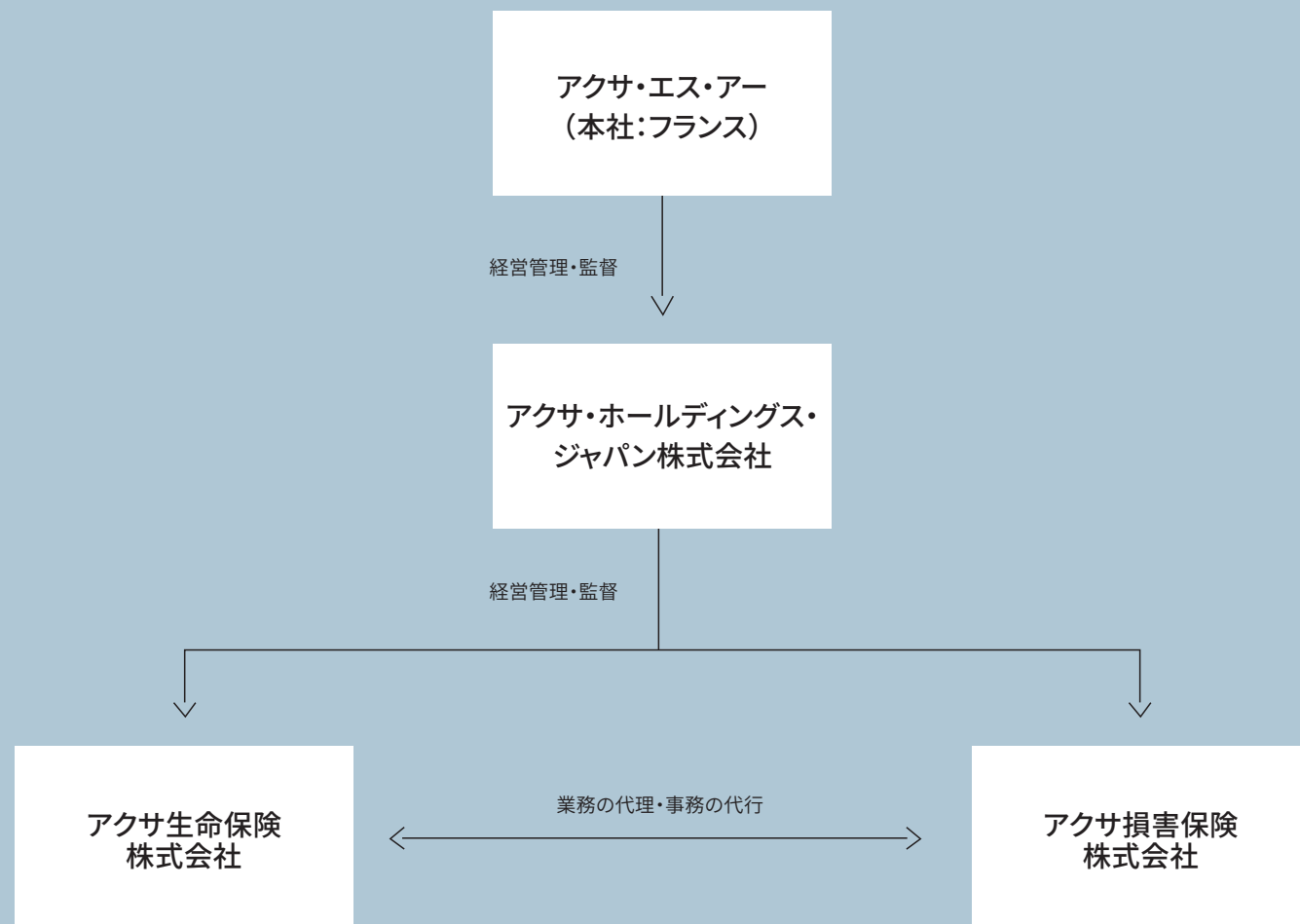
これらの活動は、アクサグループのパーパスと戦略に合致しており、社会貢献へのコミットメントを具現化し、持続可能な地域社会の実現に貢献すると確信しています。

アクサグループとアクサジャパンの現行の戦略計画「Unlock the Future」が最終年度を迎えるにあたり、私たちは、これまでの確かな成果を強固な基盤として、お客さまと日本社会を支える保険パートナーとしての役割を一層強化するとともに、アクサジャパンの成長と変革の新たなフェーズへの準備を進めてまいります。

アクサジャパンは、すべてのステークホルダーの皆さまからのご支援と共に、「すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。」というパーパスを体現してまいります。

アクサグループの日本における事業展開

アクサグループは日本において、保険事業を中心にビジネスを展開しています。持株会社であるアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社のもとでアクサ生命およびアクサ損害保険の保険会社2社に加え、その他のメンバーカンパニーと密接に連携しながら、お客さまをリスクからお守りするための商品・サービスをご提供しています。



■ その他のメンバーカンパニー

- アクサ・ウェルス・マネジメント株式会社*
- アクサ・ライフケア株式会社*
- XLカトリンジャパン株式会社

*アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社の子会社です。

アクサ・ホールディングス・ジャパンは、傘下の保険会社2社の多様な接点を通じて、変化するお客さまのニーズに的確なアドバイスやサービス、最適な保険商品でお応えしています。

アクサ生命

アクサ生命はアクサのメンバーカンパニーとして1994年に設立されました。アクサが世界で培ってきた知識と経験を活かし、330万のお客さまから607万件のご契約をお引き受けしています。前身企業の一つである日本団体生命が1934年の創業以来築いてきた全国の商工会議所、民間企業、官公庁とのパートナーシップを通じて、死亡保障や医療・がん保障、資産形成などの幅広い商品、企業福利の増進やライフマネジメント®*に関するアドバイスをお届けしています。

*ライフマネジメント®はアクサ生命保険株式会社の登録商標です。

専属営業社員による営業チャネル

アクサ CCI チャネル	全国各地の商工会議所や商工会の共済制度や福祉制度の引受保険会社として、専門知識を持った専任の営業社員を通じて、経営者のリスク対策、事業承継対策、従業員の福利厚生プランのご提案、健康経営*の実践支援などを行っています。 *「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。	アクサ FA チャネル	ファイナンシャル・プランニングの知識を持つ専門の担当者が、お客さまのライフマネジメント®(人生を経営する)へのアドバイスを通じて、お客さまのニーズに合わせたソリューションをご提供する、付加価値の高いコンサルティングサービスを行っています。
---------------------	--	--------------------	---

保険代理店・金融機関代理店を通じた営業チャネル

アクサ パートナー ビジネス チャネル	保険専業代理店や保険ショップなど、全国約3,000のプロフェッショナルな代理店ならびに銀行・信用金庫などの金融機関を通じて、個人と法人のお客さまの多岐にわたるニーズに対し、最適なリスクマネジメントと質の高いコンサルティングサービスのご提案を行っています。	アクサ MCVP チャネル	MCVPチャネルは、MCVP (Multi Channel Value-up Program) ビジネスモデル、健康経営ビジネスモデル、事業継承、LME (学生向け金融経済教育)を推進することにより、企業や団体の持続的な成長と地域社会の発展に貢献し、経営者や従業員とご家族のライフマネジメント®(人生を経営する)をサポートしています。
----------------------------	---	----------------------	---

アクサ損害保険

アクサ損害保険は、アクサグループの100%出資により1998年に日本法人として設立されました。1999年4月に通信販売による「アクサダイレクト総合自動車保険」の商品認可を受け、同年7月より販売を本格的に開始しました。2019年4月にアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社が設立され、その子会社として損害保険業務を展開しています。データサイエンスの活用や、お客さまからいただいたお声を商品・サービスの向上につなげるしくみを構築することで、お客さまのニーズに合った商品・サービスの提供に努めています。



About AXA

WHO ARE WE? ▶

アクサは1817年にフランスで生まれ、
世界52の国と地域、約9,200万人のお客さまにサービスを提供する
保険および資産運用分野の世界的なリーディングカンパニーです。

OUR PURPOSE ▶

—— パーパス 私たちの存在意義 ——

Act for human progress by protecting what matters

すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。

STRATEGY ▶

Unlock the Future

日本では、Unlock the Future に基づく戦略計画「AXA Japan 2026」
を策定し、実行しています。

OUR VALUES ▶



お客さま第一

私たちは、すべてのお客さまを
思うことから始めます。



勇気

私たちは、思いを言葉にし、その
思いを実現するために行動します。



誠実

私たちは、確固たる倫理基準に
従います。



ひとつのチーム

私たちは、一丸となり、それぞれが
異なる能力を発揮することで
より良いチームとなります。

持続可能性を高めるための取組みと戦略 AXA for Progress Index

アクサのパーパスは、各国のグループ企業が戦略における意思決定をする際の指針であり、従業員にとっては日々の活動の礎となるものです。アクサは自社の行動をモニタリングし、より社会的なインパクトを高めていくための指標として「AXA for Progress Index」を導入しています。これは、気候変動分野においてリーダー的役割を果たし、インクルーシブ(包摂的)な保険会社を目指す持続可能な成長戦略における3つの行動領域の進捗を示す指標です。

投資家として、

実経済において脱炭素への移行を後押しし、
地域社会のレジリエンスを高めます。

保険会社として、

社会的・経済的に脆弱な立場にある人々をリ
スクから守るとともに、より持続可能で炭素
依存度の低い経済への移行を後押しする保険
ソリューションを提供します。

模範となる企業として、

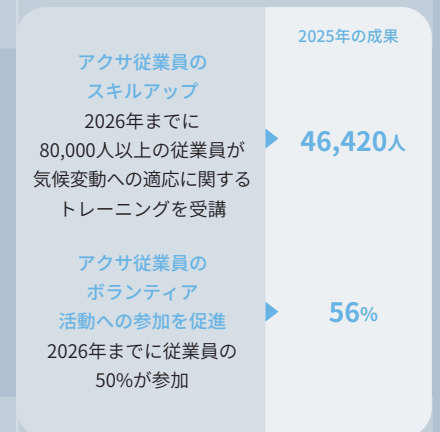
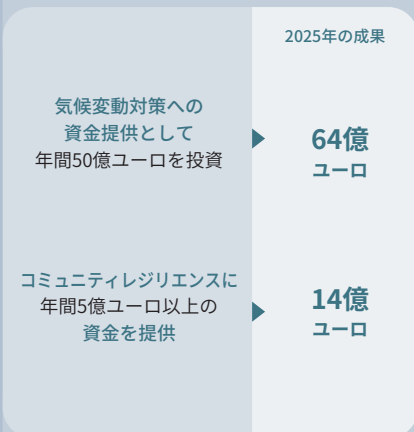
温室効果ガスの発生を抑制し、ポジティブイ
ンパクトを創出するために行動します。

投資家として

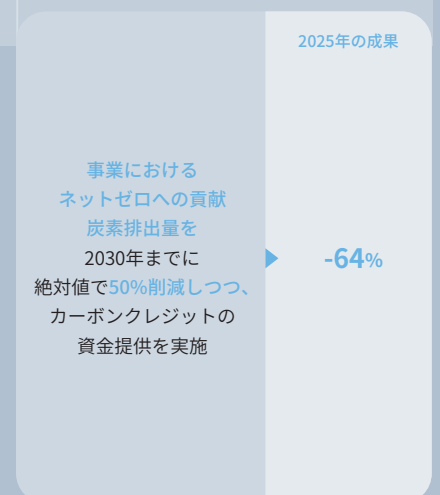
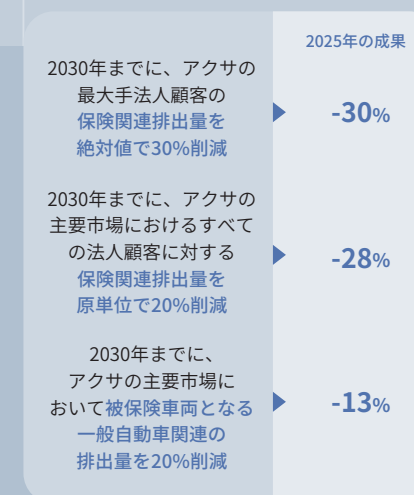
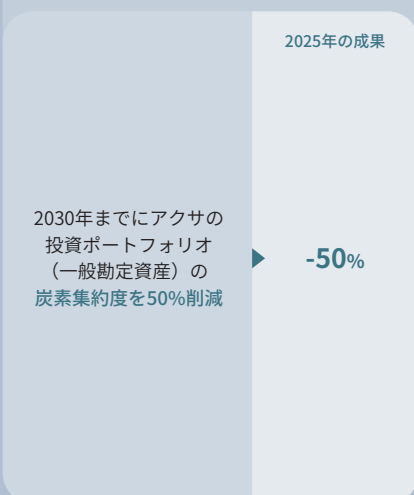
保険会社として

企業として

気候変動とインクルージョンに関する新たな目標を設定し、
アクサの社会的役割を拡大



アクサの気候変動対策に関する既存のコミットメントを実行



横断的な持続可能性へのコミットメント

S&Pグローバルによるアクサのコーポレート・サステナビリティ評価 (CSA) のランキング
2025年達成：97位

アクサはステークホルダーの皆さまとともに 持続可能な価値の共創を目指します。

ともに未来を築く

アクサフォーサイトは、専門家やビジネスリーダー、科学者、作家、芸術家、NGO、その他の組織と協力し、共有された専門知識とビジョンを通じて、より良い未来を築き、課題を克服する方法を探求しています。これは「100 reasons to love the future（未来を愛する100の理由）」プログラムを目指すところです。

専門家による委員会やテーマ別の委員会の設置

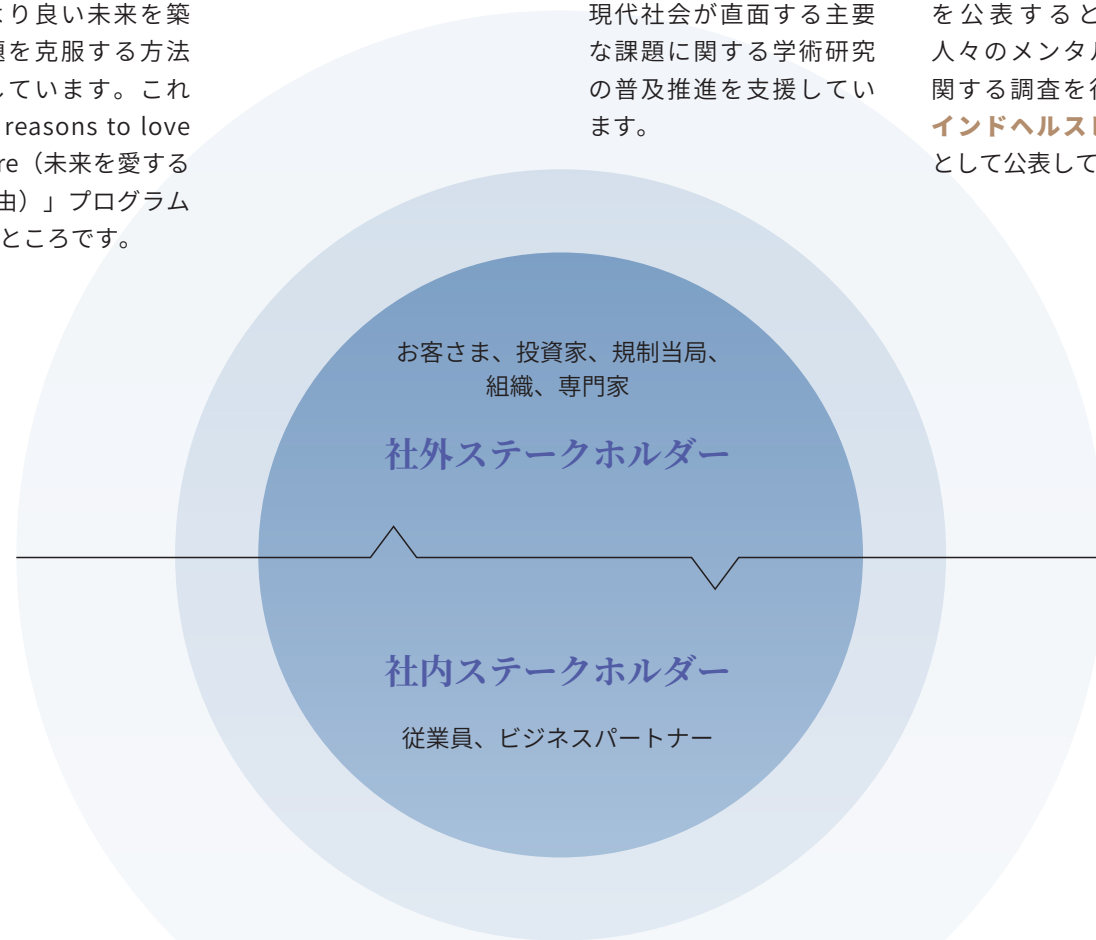
アクサは、ステークホルダーの皆さまとの対話をしながら、ビジネスを展開しています。

科学コミュニティへの支援

2008年から、アクサの科学分野におけるフィランソロピー活動（現在は「**アクサ・ヒューマン・プログレス財団**」の一環）は、現代社会が直面する主要な課題に関する学術研究の普及推進を支援しています。

専門家や一般市民を対象とした調査を実施

毎年、アクサは数千人の専門家や一般市民を対象に、潜在リスクに関する認識を調査した「**フューチャーリスクレポート**」を公表するとともに、人々のメンタルヘルスに関する調査を行い、「**マインドヘルスレポート**」として公表しています。



社会的対話を促進

アクサグループの欧州労使協議会をはじめとし、世界各国の従業員の代表者との対話を積極的に行っています。

社内サーベイの実施

社内サーベイを行い、従業員のニーズを把握するとともに、心身のウェルビーイングを定期的に測定しています。

他者への貢献

「環境保護」、「社会的不公平の是正」、「健康増進」の分野で、従業員のボランティア参加を促す活動を、「**AXA Hearts In Action**」として実施しています。

社会との連携



アクサはステークホルダーの皆さまとともに 持続可能な価値の共創を目指します。

アクサグループの概要 ▶

お客さま

約9,200万人のお客さま
法人、個人のお客さまにご
利用いただいています。

経済・金融資本

アクサの経済的資本は、事業
活動を通じた資本創出に加
え、株主および社債権保有者
からの出資によって構成され
ています。

社会資本と環境資本

ファイナンシャル・インク
ルーションと気候変動への
対応を戦略の中核に据え、
長期的にすべてのステーク
ホルダーに価値をもたらす
ことを約束します。

パーパス 私たちの存在意義 ▶

Act for human progress by protecting what matters

すべての人々のより良い未来のために。

私たちはみなさんの
大切なものを守ります。

バランスのとれたポジション ▶

保険料収入の内訳

個人のお客さま：50%
法人のお客さま：50%

損害保険

個人・企業の有形・無形資
産を守ります。

生命保険・医療保険

お客さまの健康・医療を守
り、プロジェクトに資金を
提供します。

従業員

約156,000人の従業員

アクサの従業員は、多様な
職歴やスキル、経験を有し
ているため、効果的かつ革
新的なサービスを提供する
ことが可能です。
アクサはまた、代理店、ブ
ローカー、銀行などの販売
代理店とも緊密に連携して
います。

ステークホルダー資本

外部のサービス・プロバイ
ダーや当局と協力していま
す。

2025年にアクサが創出した価値 ▶

お客さまのために

保険金・給付金の支払総額

490億ユーロ

フランスの気候災害への対応に 充てられた金額

4億3,800万ユーロ

従業員のために

給与・賞与の支払総額

70億ユーロ

世界各国で採用した 従業員数

15,115人

従業員の株主の割合

約36%（資本の4.87%）

経済・社会のために

マーケットへの年間投資額

400億ユーロ以上

アクサ・ヒューマン・プロ
グレス財団の設立に向けて、
アクサ・ミューチュエル・
ド・アシュアランスとアク
サグループが共同で拠出

6,000万ユーロ/年

税金・社会保険料の 納付額

130億ユーロ

クライメートランジションに向けて

気候変動対策に関す
る保険料（2024年か
ら2026年までの累積
目標：60億ユーロ）

46億ユーロ

気候変動対策を加速さ
せるための投資（年間
目標：50億ユーロ）

64億ユーロ

地域社会の一員として、 大切なものを守ります。

アクサは、保険の提供にとどまらず、地域社会の一員として大切なものをお守りしています。企業の業績は社会の進歩につながるべきだという創業者クロード・ベベアールの遺志を受け継ぎ、アクサグループは相乗効果を発揮する二つの取組みを推進しています。それは、従業員によるボランティア活動であるAXA Hearts in Actionと、アクサ・ヒューマン・プログレス財団を通じた広範な社会貢献活動です。これらの取組みを組み合わせることで、アクサは社会課題解決に取り組んでいます。「すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。」というパーパスに基づき、今日そして未来の世代に向けた活動を進めています。

AXA HEARTS IN ACTION

1991年にクロード・ベベアールによって設立されたAXA Hearts in Actionは、連帯の精神をアクサの企業文化に根付かせる取組みです。すべての従業員に対し、「環境保護」、「社会的不公平の是正」、「健康増進」を支援するボランティア活動への参加を呼びかけています。

チャリティを目的としたチームビルディングから、専門スキル提供に至るまで、従業員が個人、またはチームでボランティア活動に参加できるよう支援先団体のニーズに応じた幅広い活動機会を提供しています。2025年には、アクサグループ従業員の56%が少なくとも1回はボランティア活動に参加し、2026年までの目標値である50%を上回りました。

アクサ・ヒューマン・プログレス財団

2025年6月に設立されたアクサ・ヒューマン・プログレス財団は、アクサグループおよびアクサ・ミューチュエル・ド・アシュランスから提供される年間6,000万ユーロの基金を活用し、フランスをはじめとする世界50か国において、主要な社会貢献活動を推進しています。同財団は、「科学」、「自然」、「連帯・包摂・教育」、そして「芸術・文化・遺産」の各分野において、社会に影響力の大きいプロジェクトを支援しています。

活動の重点分野は、現代社会が直面する主要なリスクを解明するための科学的知見の向上、社会の持続的な発展に不可欠な自然と生態系の保護、教育と市民参加の促進を通じて困難な状況にある人々やコミュニティへの支援、そして、人々を過去、未来、そして相互に結びつける芸術、文化、歴史的遺産の保全です。

Repair today, prepare tomorrow



Customer First

お客さま第一

お客さま中心のアプローチにより
ビジネスの成長とお客さまの満足度向上に取り組めます。

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

お客さま本位の業務運営を推進し、お客さまへ最善の利益を提供するための5つの基本方針

1. お客さまの声を活かした業務運営を実現します。
2. お客さまの最善の利益を追求します。
3. お客さまへ重要な情報を分かりやすくご提供します。
4. お客さまのニーズ・ご意向などにお応えし、お客さまに適した保険商品・サービスをご提供します。
5. 役員を含む全従業員に「お客さま第一」の意識を醸成するための枠組みを構築します。

この5つの基本方針は、金融庁が掲げるフィデューシャリー・デューティー「顧客本位の業務運営に関する原則」ならびに、アクサグループ共通の「Our Values（私たちの価値基準）」に沿い、「アクサ・ホールディングス・ジャパン」傘下のアクサ損害保険株式会社、アクサ生命保険株式会社の共通の方針として策定しています。

この「Our Values（私たちの価値基準）」の中で、「Customer first（お客さま第一）」を経営の根幹に置き、両社を横断する部門によるお客さまの声の管理体制を整備し、お客さまや社会のより良い未来のために日々の業務を遂行していきます。

Our Values

－ 私たちの価値基準 －



Customer first お客さま第一

私たちは、すべてのお客さまを
思うことから始めます。



Integrity 誠実

私たちは、確固たる
倫理基準に従います。



Courage 勇気

私たちは、思いを言葉にし、
その思いを実現するために行動します。



One AXA ひとつのチーム

私たちは、一丸となり、それぞれが異なる能力を
発揮することでより良いチームとなります。

5つの基本方針と具体的な取組み

1. お客さまの声を活かした業務運営を実現します。

私たちは、お客さまの声を幅広く収集し、お客さまにご満足いただける商品やサービスの開発に取り組むとともに、お客さまの満足度を多様な方法で測定し、その結果を業務運営に活用します。

<具体的な取組み>

- (1) 私たちは、さまざまな方法で寄せられたお客さまの声に迅速かつ継続的に対応できるように、強固な管理体制を構築しています。「お客さま第一」にフォーカスした経営会議、部門横断的にお客さまの声を集約し議論する会議などを通じて、お客さまからの声を積極的に活かせるよう努めています。
- (2) 私たちは、お客さまからいただいた声を、透明性を持って公開するために、「お客さまからの評価」を当社ホームページに掲載しています。
- (3) 私たちは、お客さまの推奨のご意向を知るための指標である「NPS（ネット・プロモーター・スコア）」を経営の数値的指標としています。

2. お客さまの最善の利益を追求します。

私たちは、お客さまの最善の利益を図るべく、保険分野その他金融取引における専門性を高めるとともに、職業倫理を強く意識して業務を遂行します。

<具体的な取組み>

- (1) 私たちは、現状のお客さま本位の取組みに満足することなく、さらなるお客さま本位の業務運営の良策を模索し続けるために、常に業務改善を実行し、定期的に本基本方針への遵守状況や取組み状況などを見直す機会を設けて、課題を解決していくアクションを実行していきます。
- (2) 私たちは、お客さまからの信頼にお応えしていくため、正しく行動するための指針である「アクサコンプライアンス・倫理規範」を遵守し、高い職業倫理の実践に努めています。
- (3) 私たちは、保険の持つ価値と商品の内容を常に分かりやすく、丁寧に、お客さまに対し説明し、加入ニーズの確認を徹底します。また、保険本来の趣旨を逸脱した保険勧誘は行いません。
- (4) 私たちは、「利益相反管理方針」を策定し、お客さまの利益を不当に害することがないよう、利益相反のおそれのある取引類型として、例えば保険契約者等の取引先に対する投資や代理店・グループ会社を通じた保険取引などを特定し、利益相反を抑止する適切な措置を図っています。

3. お客さまへ重要な情報を分かりやすくご提供します。

私たちは、保険商品の販売時はもちろんのこと、お客さまと接するさまざまな場面において、お客さまの取引経験や金融知識なども考慮のうえ、適切な情報を分かりやすくご提供します。

<具体的な取組み>

- (1) 私たちは、お客さまにおすすめする保険商品を分かりやすくご理解いただくため、お客さま目線で分かりやすい募集資料（パンフレットなど）を作成し、丁寧な説明を行います。また、お客さまが同種の商品の内容と比較することが容易となるように配慮した資料および情報を提供します。
- (2) 私たちは、保険商品の販売時において、お客さまのご契約の目的、年齢、資産の状況を正しく理解し、公的保険制度も含めた適切な情報を分かりやすくご提供します。なお、投資性商品の販売時においては、上記に加え、お客さまの取引経験や金融知識なども十分考慮します。
- (3) 私たちは、お客さまにご負担いただく手数料その他の費用について、お客さまに正しくご理解いただくため、分かりやすい開示を行います。また、特定保険契約*について他の

金融商品（投資信託など）と比較して販売することも多い金融機関代理店においては販売手数料も商品概要書において開示を行います。

*変額保険や外貨建て保険など投資性の高い商品

- (4) 私たちは、募集代理店に支払う報酬の水準について、業績面での評価とともに、ご契約を長期に亘ってお守りすることと、募集代理店のお客さまに対する活動全般にかかる「活動品質を評価する体系」を評価し、設定しております。2025年10月には、将来的にお客さまの利便性向上につながる評価指標を新たに設定しております。

- (5) 私たちは、お客さま専用マイページMyAXA(マイアクサ)などを通じて、ご加入中の保険契約に関する情報をわかりやすく提供します。特定保険契約については運用実績に関する情報も提供します。また、ご契約の継続に関してお客さまに適切にご判断いただけるよう、様々な顧客接点を活用して情報を提供します。

4. お客さまのニーズ・ご意向などにお応えし、お客さまに適した保険商品・サービスをご提供します。

私たちは、保険商品の特性および保険販売マーケットを踏まえ、お客さまにふさわしい保険商品・サービスを開発し、販売します。

<具体的な取組み>

- (1) 私たちは、保険販売マーケットやお客さまが求めているものを追求・調査のうえ、それらを特定するとともに、そのマーケットのお客さまにふさわしい保険商品・サービスを開発します。
- (2) 私たちは、お客さまの資産の状況、取引経験、知識および取引目的・ご意向を把握し、個々のお客さまにふさわしい保険商品・サービスを販売します。
- (3) 私たちは、お客さまが正しくご理解のうえ、当社の保険商品をご選択いただけるよう、保険商品を含めた金融商品に関する基本的な知識が得られる情報を当社公式サイト上に公開しています。
- (4) 私たちは、ご加入後においても、お客さまと接するさまざまな場面において適切な情報を分かりやすくご提供するなど、継続的なアフターフォローを行う態勢を整備・強化します。
- (5) お客さまの保険金・給付金ご請求手続時には、正確かつ迅速にお支払いするとともに、お申し出内容およびご契約内容に基づき、お支払いできる可能性がある保険金・給付金などを確認し、ご請求案内を行っています。
- (6) 私たちは、想定されるお客さまを特定し、そのニーズや特性を商品設計に反映させるとともに、販売研修教材にもその情報を盛り込むことで募集人に周知し、販売後にはご契約者さまと想定されるお客さまのデータを分析し、さらなるサービス向上に役立てていきます。

5. 役員を含む全従業員に「お客さま第一」の意識を醸成するための枠組みを構築します。

私たちは、あらゆる場面において、お客さま本位を実践するための給与・教育・研修体系などの整備を行うとともに、本基本方針の浸透に向けた取組みを進めていきます。

<具体的な取組み>

- (1) 私たちは、お客さまの最善の利益をお守りするため、従業員に対し、定期的に研修・教育を実施するとともに、本基本方針の取組みにおいて定期的な検証・改善を実施します。
- (2) 私たちは、短期的な当社収益に固執することなく、お客さま本位の業務運営を促進するような「報酬・業績評価体系」および適切な「ガバナンス体制」を設計・構築します。
- (3) 私たちは、アクサの「Our Commitments－私たちの誓い」の1つである「お客さま第一（CUSTOMER FIRST）」に基づく行動に対する評価を行い、報酬に反映するしくみを構築しています。

幅広い世代への「ライフマネジメント®」浸透を目指した取組み

アクサ生命は、学生から教職員、事業所や企業・団体の役職員や従業員、そして子育て世代に至るまで、幅広い世代の人生の夢や目的の実現に向けたプランニングと実行をサポートする「ライフマネジメント®コンサルティング」を提供しています。

「ライフマネジメント®」とは、「人生の目的、人生のビジョンに基づいて、将来のあるべき姿を考え、そこに至る道筋を構想し、そして、その実現に向けて、現実と向き合って進んでいくこと」です。人々の価値観や生活スタイルが個別化し、多様化する社会において、“一人ひとりが「人生を経営する」こと”が当たり前になる社会の実現を提唱する「ライフマネジメント®」の考え方が、リスクをおそれず未来に向けて前向きに歩むための一助となればと考え、アクサは社会啓発に取り組んでいます。



ライフマネジメント®でウェルビーイングの向上を「人生100年時代」、子どもたちの未来をつくる教育を支援

2022年度から学習指導要領が改訂され、家計管理などを教える家庭科の授業で「資産形成」の視点に触れるように規定されました。授業では、資金計画やリスク管理の考え方、金融商品のメリットとデメリットについても学びます。SDGsの目標4「質の高い教育をみんなに」のスローガンのもと、子どもたちには、社会のさまざまな側面を総合的に探究し学ぶ機会を提供することが求められています。

アクサ生命は、子どもたちのお金に関する知識や判断力、金融リテラシー向上、ライフマネジメント®の実践を促すため、2018年から全国の高校や専門学校、大学への出前授業やイベント開催などにより、質の高い教育の実現、地域社会の持続可能な開発のための教育（ESD）を支援する取組みを推進しています。

少子高齢化が益々進む日本において、欧米に比べてまだまだ金融教育の機会が少ない学生達にお金のことについて学べる機会を提供したいとの思いで始めた取組みであり、現在は企業、学校教職員向けに従業員による研修（デモンストレーション）も実施しています。

これまでの開催実績 実施校300校 生徒数47,058名（2026年3月末現在）



金融リテラシー向上のための出張授業



「金融リテラシー向上のための出張授業」の詳細は
アクサ生命公式サイト（QRコード）よりご確認ください。
QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です



人生100年時代を歩むお客さま企業とその従業員をサポートする「健康経営阿克苏式」

「健康経営阿克苏式」では、アクサ生命の健康経営アドバイザーが、健康増進だけでなく、働きやすい環境づくり、従業員一人ひとりの働きがいと生きがいの醸成をサポートします。そして企業の持続的な発展と同時に、従業員のウェルビーイングつまり持続的な幸福の実現を目指しています。「健康経営阿克苏式」の特徴は、従業員の皆さまの人生の目標や夢に基づいてライフマネジメント®をサポートする点です。従業員の皆さまへセミナーや個別コンサルティングを通じて、将来の経済的不安への対処や、働きがい・働きがいを考え具現化する機会をご提供しています。アクサ生命公式サイト（<https://www.axa.co.jp/company/hpm/>）

では、具体的な導入方法やそれを支援する健康経営アドバイザーの役割、導入企業の事例などから健康経営の導入検討に結びつくように、より実践的な内容や健康経営を分かりやすく説明する動画・漫画も公開しています。2026年4月には、東京大学未来ビジョン研究センターと協働し、企業の非財務情報である「人的資本」を独自の算出方法で数値化した新指標「ウェルビーイングスコア」をリリースしました。この指標は、従業員のウェルビーイングと経営成果の関係性を客観的に示し、企業の持続可能な成長戦略に貢献することを目指しています。

健康経営 阿克苏式



「健康経営阿克苏式」特設サイトQRコード

健康経営優良法人認定企業1,600社超の健康経営の優れた取組み事例をまとめたVoice Report

健康経営優良法人の認定企業1,600社超の経営者へアクサ生命の健康経営アドバイザーがインタビューを行い、その取組み内容を「Voice Report」にまとめ、アクサ生命公式サイトに公開し、健康経営の取組みで顕著な成果を挙げている企業の先進事例を紹介しています（<https://www.voice-report.jp/>）。本レポートを通して、「1社でも多くの企業に新たに健康経営に取り組んでいただくこと」、また「健康経営を実践している企業により一層取組みを深めていただくこと」を目指しています。健康経営優良法人の認定企業に対しては、優れた健康経営の取組みを社会に積極的に情報発信することが求められており、この「Voice Report」は、要請の趣旨にも合致しています。



Voice Reportの詳細はアクサ生命公式サイト（QRコード）よりご確認ください。

禁煙サポートと仕事・介護の両立支援を提供開始、「健康経営サポートパッケージ」を拡充

2019年2月に提供を開始した「健康経営サポートパッケージ」は、2025年時点で1万社を超える中小企業に導入が進み、従業員の福利厚生サポートサービスとして広く活用いただいています。サービス拡充のため、2025年4月、中小企業の喫煙課題解決を目指す「禁煙プログラム」を提供開始しました。喫煙対策啓蒙動画の公開と禁煙補助薬を用いた禁煙支援を開始し、参加者の55%が禁煙に成功しています。また、2025年8月、改正育児・介護休業法にも対応できる「仕事と介護の両立支援」を提供開始しました。介護関連資格を持つ専門家が、電話を通じて介護に携わる従業員の相談に乗り、解決策を共に考えます。職場におけるメンタルヘルス対策は、2025年5月公布の改正労働安全衛生法にて、50名未満の事業場でもストレスチェック実施が2028年4月から義務化予定となり、注目を集めています。保健師による「ストレスチェック実施支援」サービス、「産業医選任（訪問）」サービスなどを展開する「産業医プログラム」は、2021年の提供開始以降多くの企業で活用されています。

アクサ生命と社長さん白書～延べ約10万人*¹の社長さんの本音をもとに、日本のみらいづくりを応援します～

アクサ生命では、2004年から社長さん白書を通じて、全国の中小企業経営者を対象にアンケート調査を実施しています。わが国の企業数の99.9%*²を占める中小企業。アクサ生命は、日本の中小企業経営者の本音に耳を傾け、中小企業の経営リスクや福利厚生の課題解決のサポートを行うことで、元気ある日本の明るいみらいづくりを応援し続けます。

14回目となる2025年は、全国の経営者18,976人に回答いただき、経営資源のひとつである「人材」に焦点を当て、健康経営や仕事と介護の両立支援など、経営者が関心を持つテーマについてお聞きしました。



*1 集計可能な2013年からの回答者数

*2 出典：中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書 2025年版」

Digitalization

デジタル化

デジタル化によりお客さまの多様なニーズを見越してお応えするとともに、
シンプルで早く、便利な顧客体験を提供していきます。

ITやデジタルテクノロジーを活用したお客さまサービス

アクサ生命は、堅牢で安全性の高いIT基盤の整備や先端技術を活用したシステムの開発を通して、顧客体験の向上とともに、業務生産性を向上させ、先進技術を利用したITインフラやシステムのモダン化を通して、お客さまのニーズに応える商品とサービスの開発に取り組んでいます。

アクサ生命のIT基盤

ここ数年は、デジタル変革を進め、アプリケーションの進化や単なるシステムのクラウド化だけでなく、お客さまからはもちろん、代理店の皆さま、営業担当者、従業員からでも、いつでもどこでも「お客さまとつながる」システムの構築を進めており、俊敏性と導入サイクルタイムの短縮、システムの安定稼働、運用コスト低減を目指しています。システムの設計と実装は国内で担保しつつ、世界52の国と地域で事業展開しているアクサグループの利点を活かしています。これによりスケールメリットと専門性、革新する力を生み出し、国境を越えた「成功事例の共有や再活用」を積極的に取り入れながら、集約した力を利用してさらなる革新を進めています。特にAI機能の開発は全社を通して行っています。また新しい技術を積極的に採用しつつも、お客さまに安心してご契約をお預けいただけるよう、サイバーセキュリティを強化しています。技術の進化に加え、継続的に従業員の能力開発、トレーニングを行い、組織力の強化に努め、高品質なサービスの提供と業務の継続性を担保し、顧客体験の継続的な改善を図ります。

2025年度 の 取組み

デジタル&リモートで利用可能な新契約電子システム「アクサコンパス」

アクサコンパスは、新たな生命保険契約のご提案、保険設計、ご契約お申込みを行う新契約電子システムで、リモート対応も可能です。2025年9月には、アクサコンパスから出力される設計書など新契約締結時に必要な帳票を、お客さま専用マイページ「MyAXA（マイアクサ）」に電子ファイルとして交付することが可能となりました。これにより、お客さまは、契約成立前であっても、電子ファイルを「MyAXA」からいつでも参照いただけるようになり、ペーパーレス化による紙の削減にも貢献しています。アクサコンパスは、今後もお客さまのニーズや期待にお応えできるように、引き続きサービスの拡充に取り組ま

“ライフマネジメント[®]”の理念に基づいたコンサルティングシステム「LNAS」^{*1}

すべての人々が自信を持って自分の人生を経営し、夢や目的の実現に向けて歩んでいただけるようサポートする “ライフマネジメント[®]～人生を経営する～” の理念に基づき、アクサ生命が独自に開発したシステム「LNAS(エルナス)」によるコンサルティングをご提供しています。LNASでは、お客さまがライフデザインにおいて思い描く目標を実現するためのプランを具体化し、人生の理念、目的、ビジョンに沿ったライフプランニングをお届けしております。今後もライフプランの全体像を、お客さまがより理解しやすいように、継続的に機能を拡充してまいります。

^{*1} LNAS（Life Needs Analysis System）

CRMシステム「AXA cockpit 360」および健康経営ポータルサイト「アクサ健康経営プラットフォーム」

CRM（顧客関係管理）システム「AXA cockpit 360」は、統合顧客データベースを活用し、営業担当者、コンタクトセンター、お客さまとの連携を強化することで、情報の全社共有を実現しています。これにより、お客さま体験価値の最大化を目指し、全国5,000人以上の営業社員およびフィナンシャルプランアドバイザーにご利用いただいています。毎年、継続的に機能改善を行い、より使いやすいシステムを目指しています。

「アクサ健康経営プラットフォーム」は、お客さまの「健康経営アクサ式」導入と活用を促進するためのポータルサイトです。2023年にリリースした“健康経営アドバイザー向け”のサイトは、お客さまのニーズへの迅速な対応を実現しました。

さらに、2025年7月には、“事業所の経営者さま・健康経営担当者さま”の健康経営の推進を強力にサポートするために、新たなポータルサイトをリリースしました。多くの企業さまにご利用いただいており、アクサ生命の健康経営アドバイザーとの円滑なコミュニケーションにも役立っています。

また、2025年に行った「SNSを活用した “事業所の従業員向け”の情報提供サービスのパイロット展開」はご好評いただけたため、今後全国展開を予定しています。各種サービスの拡大・拡充により、経営者と従業員間のコミュニケーションの強化や、企業内での健康経営の浸透と推進を支援してまいります。今後も、より良いサービスの提供とお客さま満足度の向上を目指してまいります。

代理店での契約保全業務を支える「Agent Portal（エージェント・ポータル）」

代理店支援システム「Agent Portal（エージェント・ポータル）」を通じて、代理店の皆さまにお客さまへの最適なサポートを効率的に行っていただけるよう、さまざまな情報提供を行っています。具体的には、アクサ生命からのお知らせや契約内容照会、未収納情報などを提供しています。

2025年には、システム基盤のクラウド環境への更改、従来の照会画面のデザイン、操作性の刷新を完了し、より品質の高い安定したサービスの提供を実現しました。

また、2026年は、保険証券の再発行、保険金・保険料の減額、特約解約、払済保険への変更など、代理店で完結できるデジタル保全手続きの機能をさらに拡充し、利便性の向上に努めています。

今後も、直感的で分かりやすい機能の提供やメール配信サービスの拡大などを通じて、代理店の皆さまにご満足いただけるよう、改善を続けてまいります。

お客さま専用マイページ「MyAXA（マイアクサ）」のサービス拡充

2025年9月より、ご提案・お申込み時の書類がMyAXAで確認*できるようになりました。書類を探す手間なく、大切な書類を保管いただけるので安心です。また、2026年1月より、公式ホームページにチャットボットを導入しました。「手続きはどうかすれば良いのだろうか?」「必要な書類は何?」といった、お手続きに関するさまざまな疑問をいつでも解消いただけます。

今後もお客さまのニーズにお応えするためサービス拡充を図ってまいります。

^{*}ご契約前にMyAXAへご登録いただき、担当者が書類をアップロードした場合にご利用いただけます。

お客さま専用マイページ MyAXAおよびアクサ生命LINE公式アカウントの主な機能^{*2}やサービス^{*3}

MyAXA（マイアクサ）	契約内容の確認	● 契約内容	● 保障内容	● 積立金・払いもどし金
	入院・手術等の請求	● 給付金の請求		
	登録情報の変更・解約	● 保険料お支払情報の変更 ● 改姓・受取人・指定代理請求人の変更 ● 解約払いもどし金試算・保険契約の解約	● 住所・電話番号の変更 ● 家族情報の登録・変更	
	書類の閲覧・再発行	● 保険証券の再発行 ● 控除証明書の電子データ発行・再発行（10月中旬～翌3月末） ● ご提案・お申込み時の書類の閲覧 ^{*4}		
	契約者貸付	● 契約者貸付の申込み	● 貸付金の返済	
	変額保険のお手続き	● 繰入割合の変更 ● 積立金一部引出サービス	● 積立金の移転	
	医療・健康・介護関連サービス	● アクサのAI症状チェッカー ● 介護・認知症関連サービス「ウェルエイジングサポートあすのえがお」	● 食事管理アプリ「あすけん」	
アクサ生命LINE公式アカウント		● ご契約内容の確認（契約日・保険料） ● 契約者貸付ご利用可能額の確認 ● 控除証明書の再発行（10月中旬～翌3月末） など	● 積立金・払いもどし金状況の確認	

^{*}2 ご契約によってはご利用できない機能があります。

^{*}3 サービスのご利用に際しては一部条件があります。詳しい内容については、アクサ生命公式サイトをご確認ください。

^{*}4 ご契約前にMyAXAへご登録いただき、担当者が書類をアップロードした場合にご利用いただけます。

パブリック・クラウド導入の推進と技術負債の解消

老朽化したシステムやサポート終了を迎えた技術は、リスクとなるだけでなく、継続的なサービス提供にも影響することから、アクサ生命では、パブリック・クラウド技術をIT戦略の1つとして定義し、積極的な導入を推進しています。2017年からIT環境のクラウド化を推進し、同時にソフトウェア等のバージョンを最新にアップデートし、技術負債の削減を積極的に進めています。また、クラウド移行に合わせて、さまざまな技術や製品をオープンソースをベースとしたクラウドサービスに移行することで、技術や知識の集約化、IT環境のシンプル化を進めています。また、クラウド利用のガバナンスを強化し、高品質なサービスを安全に安定して提供するしくみを整備しています。

レガシーシステムのモダン化

お客さまのご契約情報などをお預かりするメインフレームは、堅牢で安定したサービスを提供しています。一方で、技術の老朽化が進み、メンテナンスを行う人材の安定確保が必要な状況でもあります。アクサ生命では、この機会を捉え、技術負債の解消だけでなく、全社を挙げて、ビジネスの価値創造に貢献するモダン化の取組みを開始しました。これにより、さらに機動的で、容易に商品開発が可能となり、業務目標に貢献してまいります。

One AXAによるシナジー

アクサ・ホールディングス・ジャパンとして、効率的で高品質なサービスを提供するために導入したアジャイル組織が、さらに成熟しました。一方でプロジェクトの規律を順守し、ITコストの透明化に関する取組みを開始しました。アクサグループが提供する標準ツールの導入も積極的に行い、グループ標準の認証認可のしくみや、社内ネットワーク、ワークスペースツールの共通化を行いました。

データに基づいた業務運営

データに基づいた意思決定を促進するため、データレイクの拡張、レイクハウス（データウェアハウス）の導入、機械学習モデルなどのAI利用を推進し、日常業務の中で活用するしくみ（MLOps）を本格展開しています。MLOpsでは、日々のデータの蓄積とともに機械学習モデルをチューニングし、日々変化するビジネスに迅速に対応しています。2023年には、データの保護機能を備えたアクサグループで開発の生成AIプラットフォームを開発しました。2025年には、グループ標準のRAG（検索拡張生成）ツールを本格展開し、社内データに特化した生成AIサービスを提供しています。また、責任を伴ったAIの利用を展開するため、透明性、倫理的規範、リスクなどを主体的に管理するAIガバナンスを導入しています。

今後の取組み

お客さまへの価値とビジネス深耕をさらに高めるためのIT戦略

アクサ生命では、日々変化するお客さまのニーズと、会社の成長戦略の変更を常に視野に入れながら、同時に会社の戦略が成長を伴ったビジネスにつながるように、戦略の見直しを行っています。特に、ITと変革に関する戦略の策定に際しては、3年ごとに見直し、会社の戦略がグループの計画と整合していることを担保しながら、ITの能力の強化を進めています。

安定したサービスの提供

アクサ生命は、新商品や新しいサービスを迅速にお客さまにご提供するために、アジャイル手法によるシステム開発を行っています。同時に安定的なサービス提供に向けた監視の強化や、予防的検知、作業の自動化を進めています。

ITパートナーシップによる全社変革

モダン化を成功裏に進めるため、IT部門をインフォメーション&トランスフォーメーション部門に改変し、全社横断の業務変革を推進します。各部門との対話を重視し、どのようにすれば、付加価値の高いサービスを一通貫で行うことができるかを議論し、着実に前進してまいります。また、さらに進化をつづけ、一層厳しい環境下においても、より素早く俊敏に対応できるIT体制を整えてまいります。

AIの進化

シンプルなAIから、エージェント型AIまで、AIガバナンスを順守しつつ、さまざまな可能性を探索し、今後もさまざまなユースケースに活用範囲を拡大していく予定です。業務の効率化や自動化だけでなく、システムの安定稼働やAIを活用したアプリケーション開発、安全な本番リリース、システム監視の強化など、全社を通して、知見の収集とユースケースの適用を計画しています。

デジタル・サステナビリティの追求

アクサ生命およびアクサグループではサステナビリティを戦略の1つとして、アーキテクチャに取り入れ、より効率的で環境を意識したIT環境の整備を推進していきます。またアクサグループではAI利用拡大がサステナビリティの課題となることも踏まえながら、目標数値内に収まるように努めてまいります。

サイバーセキュリティと技術リスク

アクサ生命では、セキュリティにコミットし、日本およびアクサグループレベルでの内部ガバナンスを通して、増大するAIリスクも含めて、常にサイバーセキュリティリスクを特定する活動を続けていきます。

Sustainability

持続可能な未来に向けて

「すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。」

というアクサグループのパーパス（存在意義）を体現するために、

気候変動対策やソーシャルインクルージョンといった、

地球環境や地域社会の課題解決に向けた取組みを推進しています。

気候変動への取組み

アクサグループは、サステナビリティ戦略の評価指標「AXA for Progress Index」に基づき、気候変動対策の取組みを推進しています。アクサジャパンにおいても、2024年にスタートした戦略計画「AXA Japan 2026」の主要イニシアティブの一つとして、「気候変動対策とサステナビリティ」を掲げ、温室効果ガスの削減やネットゼロへの貢献に向けた取組みを進めています。オフィスでの節電対策、再生可能エネルギーへの移行、ハイブリッド車両への切り替え、デジタル化による紙の削減など、気候変動対策に積極的に取り組んでいます。

アクサの森

2023年7月に高知県および高知市と、森林の再生および地域との交流を深めることを目的として「協働の森づくりパートナーズ協定」を締結しました。高知市鏡横矢にある約12ヘクタールの森林を「アクサの森」と名付け、協定を通じた資金拠出により、間伐による森林保護活動をサポートし、CO₂吸収に貢献しています。この「アクサの森」で、毎年間伐作業や間伐材を活用した木工教室を開催しており、2025年も従業員とその家族が参加し、地域の皆さまとの交流を深めました。当初の3年間の協定は2026年3月末時点で満了を迎えましたが、契約を更新し、引き続きパートナーズ協定を継続することを決定しました。



トランジションファイナンス

毎年50億ユーロをトランジションサポートに投資するというアクサグループの方針に沿って、アクサ生命においても年間2億ユーロの目標を定め投資を進めています。投資対象は、グリーンボンド、環境に配慮した不動産、インフラストラクチャーや社会的課題の解決につながるビジネスを展開する企業を投資対象とするインパクトファンドなどで、幅広い資産に分散投資を行っています。

ライラックスクエア

「ゼロカーボン北海道」を掲げる北海道や、「環境首都 SAPPORO」を掲げて脱炭素や再生可能エネルギーへの移行を進める札幌市と連携し、札幌市中島公園エリアにおいて高い環境性能を備えた複合ビル「ライラックスクエア」へのグリーン投資を実施しました。2025年6月に竣工した同ビルには、アクサ生命が札幌本社を移転し、10月1日に営業を開始しました。同ビルは、札幌市のゼロカーボン推進ビルにも認定されており、建築物の省エネ性能を評価する認証制度「BELS（ベルス）」において、最高水準の★6つを獲得しました。加えて、建物の環境性能を評価する「CASBEE（キャスビー）」で最上級のSランクを獲得しており、2026年6月にはLEED®グリーンビルディングプログラムのゴールド（LEED GOLD®）認証*も取得しました。

*LEED認証は、米国グリーンビルディング協会（U.S. Green Building Council®）が開発した国際的なグリーンビルディング評価制度で、建物の環境性能や持続可能性を総合的に評価する、世界で最も広く使用されている認証制度の一つです。USGBC®および関連ロゴは、U.S. Green Building Council®が所有する商標であり、許可を得て使用しています。



ライラックスクエア外観

アクサ・サステナビリティ・アカデミー

2025年、アクサ独自のeラーニングプログラム「AXA Climate Adaptation（気候適応）」を従業員への環境啓発活動の一環として導入しました。気候変動が経済、人間、そして社会に与える影響を理解し、気候適応に対する意識を高め、事業活動における気候戦略の遂行をさらに加速させていきます。2026年3月末時点で、対象従業員の受講率93%を達成しました。



「復興支援寄付キャンペーン『みらいをつくろう』」の継続

東日本大震災の翌月から、被災地支援を目的に「復興支援1件1ユーロ寄付キャンペーン」を開始。毎年経営陣が被災地を訪問し、その時々ニーズをお聴きしながら、現在も「復興支援寄付キャンペーン『みらいをつくろう』」として継続しています。これまでに累計5億5,500万円を寄付しており（2026年2月末現在）、その寄付金は日本ユネスコ協会連盟が実施する「アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム」、「ユネスコ協会就学支援奨学金」、「災害子ども教育支援」の運営資金として活用されています。「ユネスコ協会就学支援奨学金」は、宮城県・岩手県・福島県の中学3年生の高校進学を支援してきましたが、2024年より「災害子ども教育支援」として対象地域を全国に拡大し、能登半島地震で被災した中学1年生から中学3年生への教育支援にも活用されています。



減災教育の全国への普及

東日本大震災の被災地の皆さまの「減災の知恵は尊い命を救う」、「被災地の経験を他の地域で活かしてほしい」という声を受けて、日本ユネスコ協会連盟と共同で2014年に「アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム」を発起しました。地震や津波に限らず、気候変動に伴い日本各地で今後起こりうる豪雨等のさまざまな自然災害に備えられるように、全国の小・中・高・特別支援学校の教員による減災教育をサポートし、学び、考え、行動する、子どもたちの主体性を引き出す教育活動を応援しています。本プログラムは、資金援助に加えて被災地での研修や活動報告会に参加した教員が減災教育の知見を学ぶとともに、ノウハウを共有し、それぞれの地域特性に応じた減災の取組みを教育カリキュラムに落とし込むための実践的かつ多彩な内容となっています。また、地域の人々との交流が増え、郷土愛や子どもたちの自己肯定感を育むことにもつながっています。2025年の教員研修会は気仙沼市で開催。また、2026年2月に東京で行われた活動報告会および減災教育フォーラムでは、助成校31校などによる研修成果をはじめ、パネルディスカッションや事例発表が行われ、一般市民を含む約200名が参加しました。いつどこで起こるか分からない地震をはじめとした自然災害が発生した際に、その被害を少しでも減らすことを目指し、これまでに参加した307校・395人の教員が実施した減災教育活動には、生徒だけでなく、その家族や地域住民も参加してきました。12年間の累計参加者数は11万人を超えています。2025年には初めて秋田県から教員が参加し、日本全国すべての都道府県からの教員参加が実現しました。



地域経済の活性化に向けた支援（アクサレディスゴルフ）

2013年から「アクサレディスゴルフトーナメント in MIYAZAKI」に特別協賛し、2026年に13回目のトーナメントを開催しました。本トーナメントは新燃岳火山噴火による火山灰の被害や鳥インフルエンザ、口蹄疫によって被害を受けた「宮崎の地域経済の活性化と発展」、「災害被災地支援」、「未来を担う子どもたちの夢と希望の実現」の3点を目的としたもので、「みらいをつくろう!」のコンセプトのもと、さまざまな関連イベントを実施しています。



AXA Hearts in Action

AXA Hearts in Actionは、アクサグループの世界中の従業員が取り組むボランティアプログラムです。1991年にアクサグループの創設者クロード・ベベアールが開始したこのプログラムは、世界各国のアクサグループ企業でその理念が共有され、活動の輪を広げています。従業員には地域社会の課題解決に自身の時間を寄付することが奨励され、ボランティア活動や専門知識の提供、財政的支援、物品寄付等を通じて、社会や環境にポジティブなインパクトをもたらすことを目指しています。

AXA Week for Good

「AXA Hearts in Action」の中心的なアクションであるボランティアイベント「AXA Week for Good」は、毎年6月に全世界で一斉に実施されています。持続可能な未来に向けて、地域社会の課題に向き合い、個人やチーム、会社としてできることを、広い視野で考え、行動することを目的としています。2026年は、6月8日（月）から12日（金）まで、全世界のグループ企業の従業員がこのイベントに参加しました。日本では「リスクの予防・軽減とソーシャルインクルージョン」をテーマに、チャリティウォークやグリーンアップなどさまざまなボランティア活動をはじめ、テーマに沿ったラーニングセッションやワークショップを行いました。



ブラインドサッカー®*の支援

2006年より日本ブラインドサッカー協会と協働して「あたりまえに混ざり合う社会」の構築を目指し、ソーシャルインクルージョンの取組みを継続しています。大会などへの従業員ボランティアの派遣のほか、プレー環境の整備や、従業員が選手として活躍できる職場環境づくり、そしてブラインドサッカー®の普及促進にも取り組んでいます。また、2010年からは、小学・中学・高校を対象とした体験型ダイバーシティ教育プログラム「スポ育®」を支援し、チームワークやコミュニケーション、障害者理解などの学びの機会を提供しています。2013年からは、日本選手権を「アクサブレイブカップ」としてサポートし、その推進活動を通じてインクルージョン&ダイバーシティの理解促進にも努めています。

加えて、2017年より「アクサ地域リーダープログラムwithブラサカ®」をスタートし、全国にブラインドサッカー®チームの裾野を広げていくための取組みも継続しています。

*ブラインドサッカー®、スポ育®、ブラサカ®は特定非営利活動法人日本ブラインドサッカー協会の登録商標です。



©JBFA/H.Wanibe



©JBFA

シャイン・オン！キッズ

アクサジャパンは2018年から、認定NPO法人シャイン・オン・キッズを通じて神奈川県立こども医療センターに入院する子どもたちに寄り添うホスピタル・ファシリティドッグ®*の支援を行っています。子どもたちが心から笑顔で過ごせるよう、絵本やぬいぐるみの贈呈などの励ましの活動を展開し、2024年・2025年には「ファシリティドッグ応援プロジェクト」としてチャリティラン&ウォークを開催しました。2026年3月にホスピタル・ファシリティドッグ®のアニーが引退し、その役割を新たに後任犬のオリが引き継ぎました。アクサジャパンは引き続きオリの活動も支援し、子どもたちに寄り添い続けています。

*ホスピタル・ファシリティドッグ®は認定NPO法人シャイン・オン・キッズの登録商標です。



Inclusive Workplace

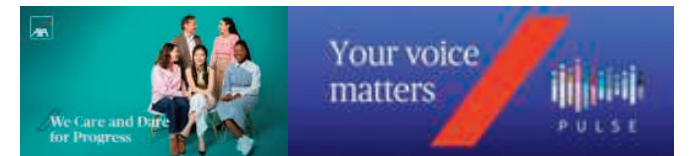
一人ひとりが尊重され、挑戦できる職場環境

アクサ生命は、多様性に富んだ従業員一人ひとりが尊重され、それぞれの強みを発揮して活躍し、個人と組織の持続可能な成長を実現できるインクルーシブな職場環境の構築に取り組んでいます。

多様性を強みに変えるアクサの企業カルチャー

従業員の行動指針として、アクサグループ共通の4つの価値「Our Value」（お客さま第一、勇気、誠実、ひとつのチーム）を定めています。特にインクルージョン&ダイバーシティ（I&D）の重要性については、「私たちは、協力し、インクルーシブなひとつのチームとなることで、より強くなることができます」と明確に定義し、経営陣をトップとするI&D推進体制を構築しています。また、企業カルチャーを形成する重要な要素として、アクサグループ共通の人事戦略「We Care and Dare for Progress」において、「Dare（さらなる挑戦）」を後押しするための「Care（互いへの配慮）」を掲げ、従業員一人ひとりの異なる属性、価値観、経験等を活かして意見やアイデアを存分に発揮できるインクルーシブな職場環境の体制整備と各種施策を実行しています。

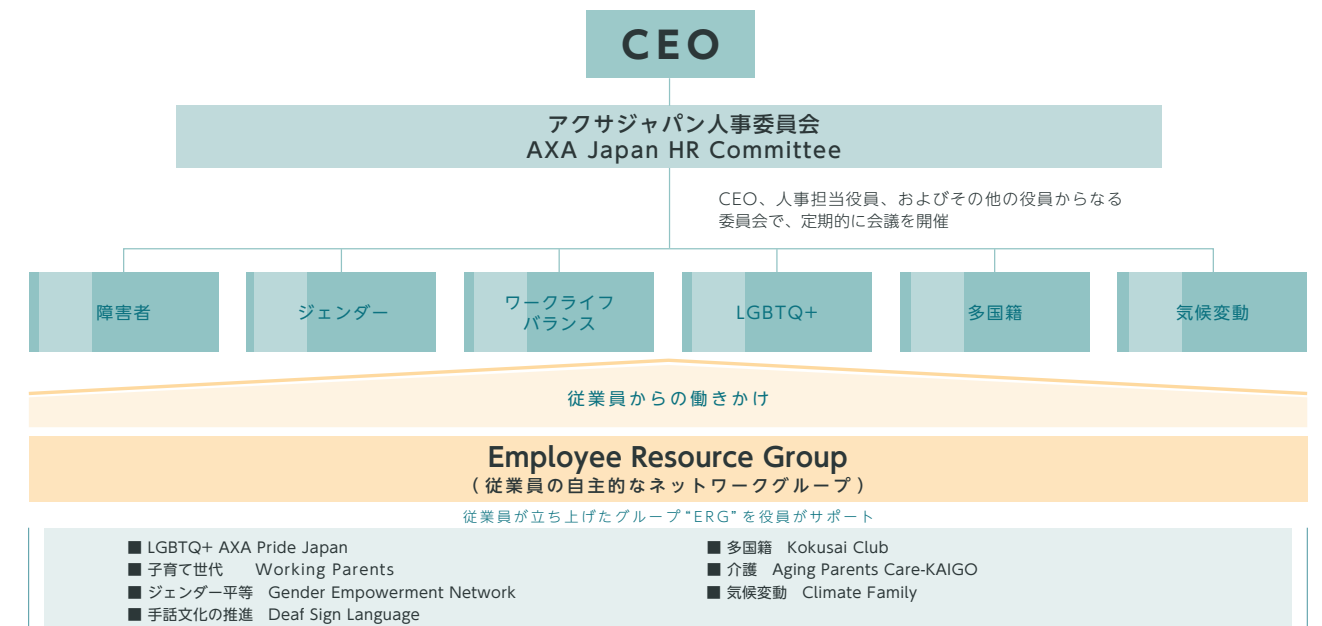
各部門からは、アクサの企業カルチャーを部門内に浸透させる「カルチャーアンバサダー」が毎年任命され、パーパスやビジョン、バリューに基づき、戦略計画の実行を推進する役割を担います。さらに、従業員の声を経営に反映させる継続的な取組みとして、毎年複数回の従業員意識調査を実施しており、従業員の満足度を測るとともに、アクサの企業カルチャーの発展を定点観測しています。



ERG（Employee Resource Group／従業員ネットワーク）

ERGとは、特定の属性を持つ従業員と、それに関心のある従業員が自発的に集まって組織するグループです。情報交換やネットワーキングにより、その属性に特有の課題をメンバー同士で共有するほか、ERGメンバー以外に向けた認知・意識向上イベント等を開催しています。会社のインクルージョン&ダイバーシティを従業員自らが推進するしくみとして勤務時間内の活動を認めるなど、会社のサポートを受けながら現在7つのERGが社内外で活動しています。2025年に開催されたERG関連のイベント数は約70件、参加した従業員の延べ人数は約2,800名におよび、インクルーシブな職場づくりに貢献しています。

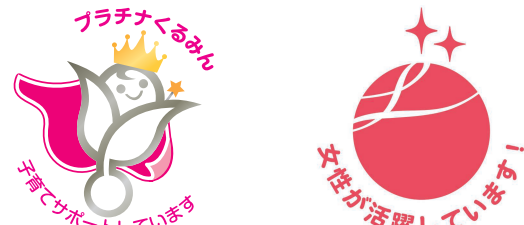
インクルージョン&ダイバーシティを推進するERGのガバナンス体制



女性の活躍を後押しする職場

アクサ生命は、管理職層全体の女性比率の推移を注視しており、女性活躍を推進するための各種施策を実施しています。これは女性従業員のみを対象とした施策に留まらず、全管理職を対象として毎年9月にジェンダーダイバーシティに関する知見を高めるための全社アクションとして「インクルージョン・カンファレンス」を開催しております。2025年は外部有識者を招聘し、女性の活躍が経済に与える影響や管理職の役割の重要性について理解を深めました。さらに、講演後には、全管理職が女性活躍を自ら推進するためのコミットメント（実行宣言）を策定し、進捗を確認するためのフォローアップを行っています。また、毎年3月に「国際女性デー」を記念する全社イベントを開催しており、多くの従業員が参加しました。

さらにアクサ生命は、「子育てサポート企業」の中でも高い水準の取組みを行っている企業として厚生労働大臣の認定「プラチナくるみん」、また同じく女性の活躍に関する取組みの実施状況が優良な企業として「えるぼし」の認定を受けています。このような、子育て世代や女性が活躍しやすい組織づくりを通して、多様な属性の人材が働きやすく、そして働きがいのあるインクルーシブな職場づくりを目指しています。



性の多様性を尊重する取組み

アクサ生命は、性の多様性を尊重する取組みの一環として毎年5月に「ホモフォビア、トランスフォビア、バイフォビアに反対する国際デー」を記念して、LGBTQ+インクルージョンを推進する全社イベントを開催しています。2026年は、LGBTQ+当事者とアライ（理解者）で構成するERG「AXA Pride Japan」が、LGBTQ+に関する理解を深めるために、職場や日常生活におけるインクルーシブな行動について考えるオンラインイベントを行い、全国の従業員が参加しました。また、東京以外の拠点での啓蒙活動にも取り組んでおり、2025年11月には長崎県主催の「性の多様性の理解啓発イベント」に協賛し、当事者のお客さまを対象としたライフマネジメント®相談会を行いました。

新卒採用においては、応募する学生に性別の記入や顔写真の提出を求めているほか、従業員に通称名での勤務を認めているほか、就業規則における家族の定義を内縁関係やパートナーシップに拡大しています。社内の福利厚生制度の利用にあたってパートナーシップ証明が必要な場合は、一般社団法人Famieeが発行する「パートナーシップ証明書」や、自治体が発行するパートナーシップ宣誓制度による証明書を利用することが可能です。このような社内外での活動が評価され、企業のLGBTQ+に対する取組みの指標である「PRIDE指標」において、最高位である「ゴールド」を2020年以降継続的に取得しています。



多様な国籍や文化が尊重される職場

アクサ生命は、39か国の多様な国籍を持つ従業員が在籍しています。互いに異なる文化を尊重し、さまざまなバックグラウンドや経験を活かして活躍しています。本社では宗教上礼拝が必要な従業員のために「礼拝室」が設置されているほか、多国籍な従業員の交流促進等を目的に活動しているERGが、カジュアルな環境で英語と異文化に触れる交流会等を定期的に開催し、さまざまなテーマで国籍を超えた従業員同士のコミュニケーションを活発に行っています。



英語と異文化に触れる交流会の様子

障害の有無にかかわらず誰もが活躍できる職場

アクサ生命は、障害の有無にかかわらず誰もが活躍できる職場づくりを目指しています。入社後はニーズに合わせて細やかな面談を行い、社外支援機関との連携による定着・キャリア形成支援等を実施して、それぞれの強みを発揮しています。会議では手話によるコミュニケーションが日常的に行われ、聴覚の障害にかかわらず活躍できるインクルーシブな職場づくりへの貢献を目的に活動しているERGが、定期的到手話ランチを開催しています。さらに、従業員が障害への理解を深めるために、自分とは違う誰かの視点に立って行動することを学ぶユニバーサルマナー検定取得講座や、外部講師を招聘しアクセシビリティ保障をはじめとしたインクルーシブな社会づくりを学ぶ講演会を開催しました。これらの取組みを通じ、障害の有無にかかわらず誰もが安心して考えを伝えられる環境の重要性への理解を促しました。また、さまざまな障害特性を持った従業員が活躍できる職場環境の実現のために、室内農園での就労スキームを導入しており、本農園で収穫した野菜は、従業員に提供するとともに、東京都港区の子ども食堂が実施するフードパントリーを通じて、支援が必要な方々にも無償で提供しています。



ERG主催 手話ランチの様子

従業員のライフステージを幅広くサポートする「We Care」プログラム

アクサのパーパス「すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。」を体現するため、従業員のライフステージの重要な局面を幅広くサポートする「We Care（ウィーケア）」プログラムを2024年に導入しました。プログラムは、「①妊娠・出産・育児に関するケア」「②DV・家族内暴力、性暴力へのケア」「③家族へのケア」「④心身の健康へのケア」「⑤経済的健康へのケア」の5つの柱で構成されています。

具体的には、①妊娠・出産・育児に関するケアとして、不妊治療や流産・死産の際に取得できるプレグナンシーサポート休暇を設け、②DV・家族内暴力、性暴力へのケアとして、外部機関による専門的支援サービスの提供に加え、被害サポートのための特別有給休暇を導入しています。

③家族へのケアでは、看護・介護で利用可能なファミリーケア休暇を導入し、2025年10月には子供の不登校について相談できる外部相談窓口を新設しました。④心身の健康へのケアでは、健康増進施策「Healthy You（ヘルシー・ユ-）」を展開し、従業員の健康づくりを推進しています。CEOをCHO（チーフ・ヘルス・オフィサー）として従業員の健康づくりを牽引、全管理職を「健康推進マネージャー」に任命し、ウェルビーイング向上といきいきと働ける職場環境の構築を目指しています。また、従業員のヘルスリテラシーを高め、健康維持に取り組む意識を持てるよう、ニュースレターの配信や健康ポータルサイトを通じて情報を提供しています。⑤経済的健康へのケアでは、将来のライフイベントに備えるためのツール提供と、金融リテラシー向上をサポートしています。これらの取組みが評価され、アクサ生命は「健康経営優良法人・大規模法人部門（ホワイト500）」に10年連続で認定されています。これからも健康経営実践企業のトップランナーとして、健康経営を推進していきます。



柔軟な働き方「スマートワーキング」を実践

アクサ生命は、企業カルチャー醸成の中心であるオフィス勤務のメリットを活用するとともに、在宅勤務を組み合わせ、業務の生産性・ウェルビーイングの向上につなげる働き方「スマートワーキング」を実践しています。全社共通の運用方針として、オフィス勤務を週2日以上かつ月の勤務日の半数以上とし、業務特性や状況に応じて最適な「チーム・アグリーメント（チームで合意した働き方）」を定めています。スマートワーキングを通じて、オフィスでともに過ごすことで、チーム力の向上だけでなく、お互いからの学びを高め、イノベーションを生み出す機会としています。



主体的なキャリア開発を推進し 挑戦を促すラーニングカルチャー

アクサのラーニングカルチャー

アクサ生命は、従業員一人ひとりが挑戦し続ける考え方をもち、社会やお客さまのニーズに応えるため、自らのキャリアに主体的に取り組み、行動できる環境を整えています。具体的には、内勤社員には多彩な自己啓発トレーニング、管理職や選抜された従業員にはリーダーシップ開発、そして営業社員には、販売チャネルの特性にあわせてきめ細やかなトレーニングを提供しています。また、重要なテーマについては、全従業員に対して必須研修を実施しています。このように、さまざまな学習の機会を活用して個人の成長を高めていくことが、変化の時代の中で、アクサのパーパス（存在意義）の実現に必要不可欠と考えています。

対象：内勤社員

アクサ生命は、従業員一人ひとりが能力開発プランに沿って学習計画を立てられるよう、ラーニングカタログを公開し、中長期のキャリアゴールを定めて自身の成長を促進する仕組みを構築しています。思考力やコミュニケーションなどをテーマとした公募型研修、従業員自らの成長を促すキャリア研修、また、それぞれのニーズや専門スキルを学習するためのeラーニングのプラットフォームや外部トレーニング受講の機会を提供しています。また、気候変動に取り組むアクサグループが独自に作成したeラーニング「アクサ気候アカデミー第2弾：気候適応」もリリースされ、3,000人を超える従業員が気候変動について学びを深めました。

対象：管理職（役員・マネージャー）

新任管理職に対して、評価者として必要な知識やコミュニケーションスキル、およびマネージャーとしてのマインドセットを学ぶリーダーシップ研修を実施しているほか、営業管理職を含めた全マネージャーに対して、様々な受講必須研修を実施しています。2025年の研修では、従業員が最大限力を発揮できるよう、意欲の湧く建設的なフィードバックスキルの取得や、更なる成長を促すために従業員のキャリアについて話し、サポートを提供するスキルを学んでもらいました。これらの「フィードバック」や「キャリア」については、アクサグループ全体で強化すべきテーマとして挙げられており、従業員の成長とキャリアの自律性を高めることが、お客さまの期待に応えることにつながると考えています。役員に対しては、迅速な意思決定を可能にするネットワークが組成されており、定期的にワークショップを実施して意見交換やつながりを強化しています。さらに、アクサグループが開催するグローバルのリーダーシッププログラムを通じて、事業会社や国を超えて役員同士が学び合う仕組みができています。

対象：全従業員

営業社員を含めた全従業員に対して、受講を必須とする研修を実施しています。2025年は3年目となる人権教育を実施し、ハラスメント防止に関する外部講師によるセミナーを開催し、アクサジャパンの全従業員が受講しました。



体系的なタレントマネジメント

アクサ生命は、社内の主要なポジションの後継者プランや、将来を担うポテンシャルの高い人材の特定を継続的に実施しています。これにより、事業の継続に不可欠なポジションに対する適切な後継者が常に育成され、組織全体の持続可能な成長が支えられています。また、ポテンシャルの高い人材の特定によって、将来のリーダーシップ層の育成や組織のインクルージョン＆ダイバーシティの向上にも貢献しています。こうした人材の中期・長期的な育成を目指して、シニアマネージャー向けの選抜プログラム、早期に管理職にステップアップすることが期待されるスタッフ向けのプログラムなど、選抜型リーダーシッププログラムを提供しています。また、女性活躍推進に向けて、シニアマネージャーとスタッフの女性を対象にしたプログラムをそれぞれ実施しました。これにより、キャリアアップに向けて必要なスキルや意識を高め、ネットワークを広げる機会を提供しています。

営業社員・フィナンシャルプランアドバイザー・代理店向けトレーニング

対象：商工会議所・商工会 共済・福祉制度推進スタッフ

入社前
5段階からなる「キャリアセッション」の中で、アクサグループの概要、マーケットの概略に加えて、生命保険の社会的役割と職務の理解促進を図っています。

入社後トレーニング

入社3年間でトレーニー期間とします。入社後2ヵ月間は全国41カ所の支社と営業所で営業活動の基礎的な研修を実施します。その後、営業局・支社・営業所での研修で、ロールプレイングなどを中心とした実践的なトレーニングを実施します。個人・法人のお客さまのライフマネジメント®～人生を経営する～など、お客さまのご要望にお応えするために、必要な知識・スキルを身につけるトレーニングプログラムとしています。また、選抜トレーニングとして、総合的なスキルアップを目指す「Falcon」、実践的なコンサルティングスキルアップを目指す「Phoenix」「Next Generation Conference」を実施しています。さらに、Microsoft Teams*を活用したリモート研修、各種eラーニングや通信教育講座の提供、外部教育機関を活用した資格取得支援も行っています。

*Microsoft Teamsは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。



対象：フィナンシャルプランアドバイザー

入社前
採用候補者を対象に「ACE（AXA Career Education）」を実施しています。オリエンテーションからACE1・2・3の3段階構成で、フィナンシャルプランアドバイザーの営業スタイルの理解促進を図っています。

入社後トレーニング

入社初月に、リモート研修と対面研修を組み合わせた「FFT（First Month FA Training）」を実施しています。期間中は、集合形態と支社単位や支社合同形態をミックスしたカリキュラムで実施しています。また、LNAS*完全習得とスキル向上を狙いとした「LST I・II（LNAS Step Up Training）」や、変額保険販売スキル向上を目的とした「VLT（Variable Life Training）」、「BSS（Basic Sales Skills Training）」、日常営業活動における「OJT」などを行い、コンサルティングスキルの向上を図っています。これらの研修を通して、業界共通教育制度に対応するとともに、お客さまのライフマネジメント®～人生を経営する～を具現化すべく、アクサ生命独自のLNASを活用し、ライフマネジメント®コンサルティングのプロフェッショナルとして不可欠な知識やノウハウ・スキルを身につけます。

*LNAS：「Life Needs Analysis System」の略。ライフプランシステムをアクサ生命独自に開発。「お客さまの夢」を「夢」のまま終わらせないために、より具体的なプランをともに考え、役立つプランを再構築し、バックアップしていきます。そして「お客さま一人ひとりの夢」を実現するお手伝いをします。

対象：代理店

代理店営業部門においては、専門の営業担当者が各代理店の営業スタイルにあわせて、業界共通教育制度を中心にリスクマネジメントを通じた質の高いサービスを提供できる代理店の育成を行っています。

業界共通教育課程

生命保険協会が定める代理店教育を基本に、成長段階にあわせて各種の業界共通教育課程試験の受験をサポートするため、さまざまなステップアップ教育を随時実施しています。

集合研修

商品知識・販売手法・マーケット開拓など、さまざまな分野の教育や情報提供を行うために集合研修を実施しています。

個別研修

生命保険のプロとして自立できる代理店の育成を目標に、代理店担当社員が、各代理店の営業担当者一人ひとりの経験・レベルにあわせた個人・法人のリスクマネジメント、社会保険、税務、財務などをテーマとした研修を実施しています。

対象：金融機関代理店

各金融機関の属性やニーズにあわせて、営業担当者が集合研修や個別研修方式で、商品内容、販売の手順、コンプライアンスなどに関する研修プログラムを実施するほか、商品研修ビデオや販促ツールの提供を通じて、きめ細かな人材育成教育サポートを行っています。また、複数の金融機関合同の研修を行い、相互交流や情報交換の場を提供しています。

顧客本位の業務運営

お客さまの声に迅速にお応えするために

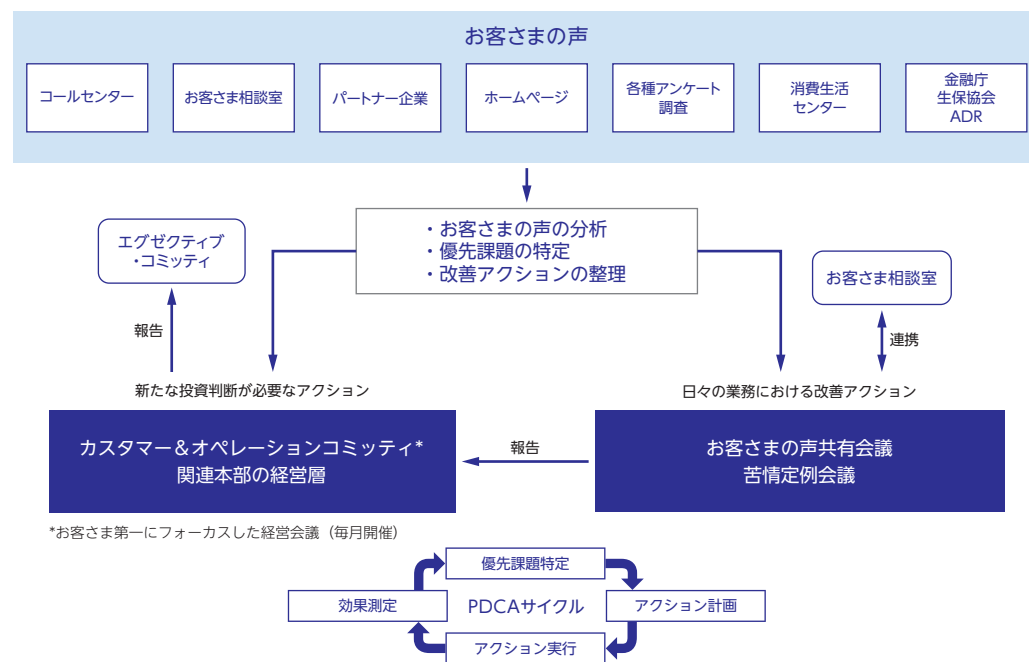
お客さまの声を、すみやかに経営層や関連部署に共有できるしくみと体制を構築し、継続的な改善に取り組んでいます。

お客さまの声を活かした業務運営を実現する体制

コールセンター、全国の営業店、本社などにおいてお客さまからご意見・ご要望を受け付けた際に、すみやかに関連部署でその内容の共有が行える報告システムを導入しています。お客さまの声を統括している「お客さま相談室」は、このシステムに登録された情報をもとに、より迅速かつ適切にお客さまへの対応を行えるよう、営業店や本社各部門との緊密な連携を図っています。さらに顧客体験の改善を推進している「カスタマーエクスペリエンス部」では、このシステムに蓄えられたお客さまの声の分析結果を元に、社内関連部門と定例会を開催し、改善に向けた取組みを実施しています。また、カスタマーコミティにおいて、お客さま視点で優先的に取り組むべき事項に関して、全社レベルでのディシジョンを行っています。



お客さまの声とニーズに迅速に取り組むための社内体制



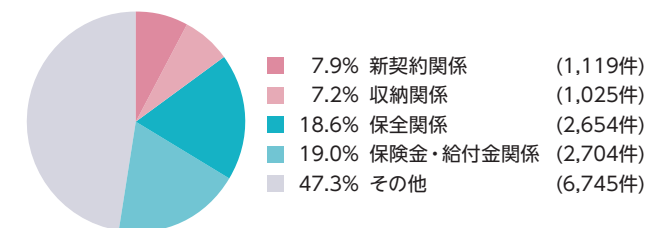
お客さまからの苦情の受付状況

アクサ生命はお客さま本位の業務運営を推進し、お客さまの声を活かして、さらなる満足度向上に努めています。

苦情の内訳

2025年度に寄せられた苦情*の内訳（項目別件数／苦情件数）

*受付時に「不満足の表明があったもの」すべてを苦情としています。



お客さまの声への対応事例

対応事例① MyAXAでの提案・手続き書類確認機能

<お客さまの声>

- わかりやすかったが、時間が経つと契約内容を忘れてしまいそう。
- 契約中であることの証明が欲しい／署名した契約内容を確認したい。

<対応事例>

MyAXAで提案書類・手続き書類をまとめて確認できます。

MyAXAで、ご契約いただいた保障内容をご確認いただけます。
また2025年9月より、保険のご提案や、お手続きに関する書類もMyAXAでご確認いただけるようになりました。
※新契約のお申込み時に書類のペーパーレスをご承諾いただいた場合

対応事例② 自動音声（IVR）による書類発送依頼の受付

<お客さまの声>

- 給付金請求手続きの際、コールセンターに繋がるまでの待ち時間が長かった。

<対応事例>

給付金の書類発送依頼が、お電話でも自動受付できるようになりました。

給付金のご請求に必要な書類の発送依頼について、自動音声（IVR）による受付を開始しました。
また、お客さま専用マイページ「MyAXA」にご登録をいただくことで、いつでもお手続き状況の確認が可能になります。
オンラインにて給付金のご請求をいただき、ご請求後、いつでもお待たせすることなく「MyAXA」にてお手続き状況のご確認をいただけます。

対応事例③ 住所・効果変更手続きの24時間受付

<お客さまの声>

- 契約変更の手続きの書類が少し多く、ちょっと大変でした。
- 契約変更の手続きで問い合わせで電話をかけてもなかなか繋がらなかった。

<対応事例>

住所・口座変更が、24時間いつでもお手続きできるようになりました。

住所変更・口座変更のお手続きについて、自動音声（IVR）による24時間受付を開始しました。
お手続きに必要な場合は、必要書類や手続き書類を自動送付する仕組みも整えました。

レジリエンス認証を取得

2020年11月、内閣官房国土強靱化推進室「国土強靱化貢献団体の認証に関するガイドライン」に基づくレジリエンス認証（事業継続および社会貢献）を取得し、2024年11月に更新いたしました。



レジリエンス認証とは
政府の内閣官房国土強靱化推進室では、国土強靱化の趣旨に賛同し、事業継続に関する取組みを積極的に行っている事業者を「国土強靱化貢献団体」として認証する制度を創設するため、平成28年2月「国土強靱化貢献団体の認証に関するガイドライン」を制定しました。
「レジリエンス認証」は、内閣官房国土強靱化推進室から上記ガイドラインに規定する「認証組織の要件」に適合する旨の確認を受けた「一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会」が上記ガイドラインに基づく「国土強靱化貢献団体認証」として行うものです。

多様なお客さまニーズに、多様なソリューションを

営業チャネルの強化と、商品・サービスの拡充により、事業基盤のさらなる拡大を図っています。

事業基盤の拡大に向けて

営業社員を通じた取組み

CCIチャネルは、全国の商工会議所・商工会との連携を密に、中小企業の経営者のリスク対策や事業承継対策、従業員の福利厚生プランの提案、健康経営の導入実践支援などを行うことで、「人」と「企業」をお守りし、地域において信頼されるパートナーとなることを目指しています。
FAチャネルは、専門知識と独自システム「LNAS」(Life Needs Analysis System) を駆使したライフマネジメント®コンサルティングを通じて、お客さまの夢の実現をサポートし、お客さまに安心と価値提供を生涯にわたってお届けする、確かなパートナーであり続けます。

代理店・金融機関を通じた販売の強化・拡大

パートナービジネスチャネルは、保険専業代理店、保険ショップなど、全国約3,000のプロフェッショナルな代理店ならびに銀行・信用金庫などの金融機関を通じて、個人と法人のお客さまの多岐にわたるニーズに対し、最適なリスクマネジメントと質の高いコンサルティングサービスのご提案を行っています。今後も代理店とのパートナーシップのさらなる強化に注力し、社会的背景を踏まえたソリューションの提供・サポートに努めていきます。

既存チャネルの枠を超えた新たな価値提供

MCVPチャネルは、MCVP（Multi Channel Value-up Program）ビジネスモデル、健康経営ビジネスモデル、事業継承、LME（学生向け金融経済教育）を推進することにより、企業や団体の持続的な成長と地域社会の発展に貢献し、経営者や従業員とそこへご家族のライフマネジメント®（人生を経営する）をサポートしています。今後もお客さまのニーズの多様化、社会環境の変化、テクノロジーの進化など、私たちの周りで生じているさまざまな変化に的確に対応し、生命保険会社としての社会的責任を果たすべく、既存チャネルが持つ独自の強みを最大限活かしながら、それらの枠を超えた新たなアクサならではの価値提供に努めていきます。

商品・付帯サービスの充実



2009年より保険本来の目的である「死亡保障」機能と長期分散積立投資による「資産形成」機能を両立させた『アクサの「資産形成」の変額保険 ユニット・リンク』を、2019年より「死亡保障」・「資産形成」の機能に加えて一生涯の「介護・認知症保障」機能を有する『アクサの「資産形成」の変額保険 ユニット・リンク介護プラス』を販売しています。
2021年には、両商品に付加できる「アクサの保険料払込免除特約 ワイドケア」を新設しました。この特約を付加することで、3大疾病または7大疾病に罹患され所定の要件に該当された場合でも、保険料を負担することなく契約をご継続いただくことが可能となります。
2026年3月には、従来の「アクサの保険料払込免除特約 ワイドケア」で保障している3大疾病に加えて、上皮内新生物・脳血管疾患・心疾患に罹患し、所定の要件に該当された場合に、保険料の払込みを免除する「3大疾病保険料払込免除特約（25）」と、一時金をお支払いする「3大疾病一時金特約（25）」がラインナップに加われました。また、同時に『ユニット・リンク』の契約年齢および保険期間満了年齢の上限を拡大することで、30～40代を中心とした世帯中核層だけでなく高齢層のお客さまの老後の保障と資産形成をご準備いただけるようにしました。



2021年、変額保険の特長を活かして死亡保障を合理的な保険料で確保できる定期保険『アクサの「保障重視」の変額保険 ユニット・リンク定期』を発売しました。法人のお客さまには「経営リスク」への備えとして事業継続資金や死亡退職金・弔慰金の準備などに、個人のお客さまには「長期保障」として遺されたご家族の生活費の準備や相続対策などにご活用いただけます。
2024年、長期分散積立投資によってセカンドライフに向けた資産形成ができる『アクサの「資産形成」の変額年金 ユニット・リンク年金』を発売しました。最長95歳まで特別勘定資産での運用継続が可能で、当商品専用に新たに開発した特約『ワイドケア』《正式名称：3大疾病保険料払込免除特約（一時金付）》の付加により、保険期間中に3大疾病に罹患され所定の要件に該当された場合は、保険料を負担することなく契約をご継続いただくことが可能となり、さらに3大疾病一時金も併せてお支払いいたします。また、年金払移行特約の付加による年金支払開始日の繰上げや積立金の一部引出も可能で、お客さまの様々なライフスタイルにあわせ、長期的に資産形成を継続いただくことができます。



『アクサの「一生保障」の医療保険 スマート・ケア』は、平均在院日数の短期化や入院費用の高額化など、医療環境の変化に対応した次世代型の医療保険をコンセプトに、2017年に発売しました。2020年には、認知症に関する社会的課題に注目し、認知症になっても、できるだけ「その人らしい」生活を送っていただくための支援が受けられるよう、「認知症一時金特約」を新設したほか、通院給付を一時金化することによりお客さまの給付金請求の利便性を向上させました。また併せて、MCI（軽度認知障害）および認知症の予防・早期発見につながるセルフチェックや専門相談のサービスのご提供も開始しました。
2018年に販売を開始した健康状態に不安を抱えるお客さま向けの『アクサの「一生保障」の医療保険 スマート・ケア with You』は、2020年に告知事項の見直しを行い、よりご加入いただきやすくなりました。付帯サービスや特約の付加により、予防から早期発見・早期治療、リハビリサポートまで、包括的な保障とサービスをご提供します。

2019年、最新のガン治療に対応するため、『アクサの「治療保障」のがん保険 マイ・セラピー』を発売しました。新たな「ガン・上皮内新生物一時金特約」でガン診断確定時にまとまった一時金を受け取ることができ、入院の有無にかかわらず、手術・放射線治療・化学療法・緩和ケアまで、多様化した最新のガン治療を保障します。マイ・セラピー専用の付帯サービスでは、ガンにかかった後の治療生活の支援のほか、「ガンに罹患しない」ためのサポートも行います。2020年および2025年には、「ガン・上皮内新生物一時金特約」の上限額を段階的に引き上げ、ガンにかかった場合の備えをより拡充できるようになりました。

「アクサメディカルアシスタンスサービス」

アクサ生命は、病気の予防や早期発見から病気になったときのサポート、治療後の回復や心のケアに至るまで、お客さまを支え、生活の質（QOL）の向上に資する「アクサメディカルアシスタンスサービス」をご提供しています。

■ オンライン健康相談サービス

■ 24時間電話健康相談サービス

■ セカンドオピニオンサービス

■ 糖尿病サポートサービス

■ 介護・リハビリサポートサービス

■ 郵送検査キットによる血液検査サービス

メンタルサポートサービス

アクサ生命は、経営課題のひとつである従業員のメンタルヘルス対策をサポートするため、法人のご契約者さま（役員・従業員の皆さま）向けに、面談もしくは電話でのカウンセリングをご提供しています。

※最新の対象保険商品についてはアクサ生命公式サイトでご確認いただけます。

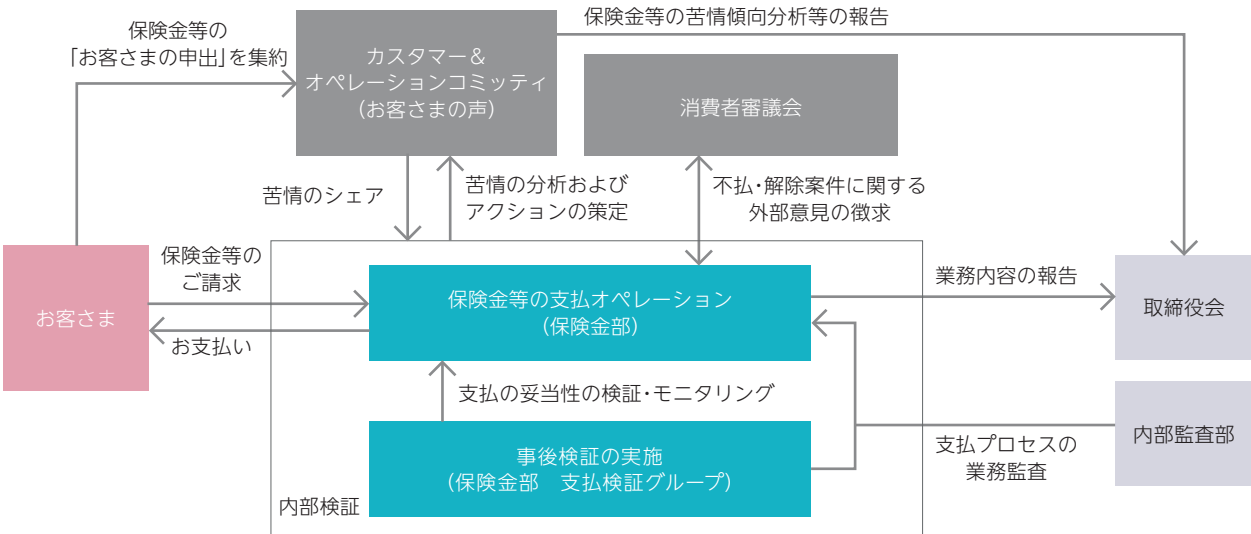
お客さまがお困りのときに適切に保険金等をお支払いするために

アクサ生命は、これまで保険金等の支払管理体制の整備・強化に向けた数々の取組みを行ってきました。生命保険会社にとって最も重要な使命は、お客さまに保険金・給付金などを適切にお支払いすることです。今後も適時適切なお支払いを行うための体制強化・整備に取り組んでいきます。

適切な保険金等支払管理体制のための基本方針の制定

保険金・給付金の支払管理体制の一層の整備・強化を行うため、「適切な保険金等の支払管理体制の構築に係る基本方針」を制定しています。この基本方針は、商品開発部門や保険引受部門、営業部門などの関連部門が密接に連携し、支払時だけでなく、保険商品の販売・勧誘時や苦情対応に対しても適切な対応ができるよう定めています。この方針のもと、お客さまにとって最良のサービス提供を目指すと同時に、支払業務の適切な遂行に努めています。

保険金等支払管理体制



保険金等支払管理体制の整備と保険金等支払業務プロセスの改善

保険金等の支払業務プロセスを見直し、お客さまからのご要望を受けた支払請求の書類を、迅速にお客さまのお手元にお届けできるよう、発送業務の一部機械化などを行っています。入院給付金・手術給付金等の大部分のご請求においては、インターネットを利用してご請求手続が完結するプロセスを導入しています。

1. 報告、受付

通報（申出）受付時の対応改善

コンタクトセンターでは、ピーク時対応として増員態勢を取るなどの対策を立てていますが、併せて、チャットボット等の技術を活用してインターネットでも同様のサービスの提供を行うことで、お客さまをお待たせしない取組みを行っています。

2. 請求書類の発送

機械化の導入／リーフレットや契約保障内容案内の送付

請求書類については、封入漏れを防ぎ迅速にお客さまへお届けするため、作成発送業務において一部機械化を導入しています。また、請求書お届けの際に、請求時にご留意いただきたい事項を説明したリーフレット等を同封し、保険金等の請求漏れがないかをお客さまご自身でご確認いただけるようにしています。

3. 請求書受理（受付）

診断書内容のデータ化

お客さまにご提出いただいた診断書の内容をデータ化し、支払査定時に機械的なチェックを導入しています。また機械的なチェックに用いられる傷病や手術のデータテーブルの拡充と精度向上に努めています。

4. 支払査定

支払査定支援システムの活用

ご請求内容により、お支払いに関する重要なキーワードにアラートを出す「支払査定支援システム」を導入しています。保険金等の支払い可否の判断の際に見落としがないか、人の目と機械の目で、くせ字や欄外の記入も含めチェックしています。

5. お支払い

支払通知書（お支払明細）によるご案内

支払事由名やお支払いした金額等を記載した支払通知書（お支払明細）に、対象となる入院期間や手術の施行日等の各種情報を記載しています。あわせて請求漏れがないかご確認いただくご案内を作成し、お客さまご自身でより正確に把握いただけるようにしています。

6. 請求勧奨

「請求勧奨システム」によるお客さまに分かりやすいご案内と継続案内管理

支払査定と事後検証の中で、「お支払いができる他の契約」や「追加書類の提出があればお支払いができる可能性のある契約」などを検知し、「請求勧奨システム」も活用してお客さまに分かりやすい案内と継続的な案内管理を行っています。

7. 事後検証業務

支払査定結果の妥当性の検証

支払査定結果の妥当性を検証するため、専門チームを編成し、客観的で精度の高い検証を維持し、スピーディーにフィードバックを行っています。定期的に検証結果などを分析して、支払査定の精度向上に活かしています。

保険金・給付金等のお支払い状況

2025年度、お支払いした保険金・給付金の件数は、659,431件となりました。

お客さまからご請求をいただいたものの、お支払いに該当しなかった件数（下記表の「お支払非該当件数合計」）の合計は、42,085件でした。

アクサ生命では、保険金・給付金のお支払いの可否について医学的・法律的観点から適切な判断を行うよう努めています。

保険金・給付金等のお支払件数、お支払非該当件数および内訳

2025年度（2025年4月～2026年3月）

区分	保険金					給付金						合計
	死亡 保険金	災害 保険金	高度 障がい 保険金	その他	小計	死亡 給付金	入院 給付金	手術 給付金	障がい 給付金	その他	小計	
お支払件数	15,730	162	330	792	17,014	845	307,406	254,454	15	79,697	642,417	659,431
詐欺による取消・無効	1	0	0	0	1	0	8	0	0	20	28	29
不法取得目的による無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反による解除	8	0	1	0	9	0	298	192	1	219	710	719
重大事由による解除	1	0	0	0	1	0	131	56	0	101	288	289
免責事由に該当	95	2	2	3	102	0	100	31	0	20	151	253
支払事由に非該当	1	5	63	334	403	0	2,970	34,104	4	3,266	40,344	40,747
その他	0	0	0	0	0	0	6	7	0	35	48	48
お支払非該当件数合計	106	7	66	337	516	0	3,513	34,390	5	3,661	41,569	42,085

（注1）保険金等の支払状況については、生命保険協会にて策定した基準に則って支払件数、支払非該当件数を計上しており、従来の計上基準による件数とは異なる場合があります。

（注2）上記件数には、お申し出やご提出いただいた請求書類（診断書等）から、約款上明らかに支払非該当（支払事由となる所定の入院日数に満たない等）となるものは含まれていません。

（注3）上記件数は、ご契約単位ではなく、各保険金・給付金ごとに集計したものです。

用語解説

詐欺による取消・無効——保険契約の締結・復活に際して、詐欺の行為があった場合、契約は取消となります。

不法取得目的による無効——保険金・給付金を不法に取得する目的で保険契約が締結・復活された場合、契約は無効となります。

告知義務違反による解除——保険契約の締結・復活に際して、告知した内容が事実と異なる場合、契約を解除することがあります。

重大事由による解除——保険金・給付金を詐欺する目的で事故を起こすなどの事由があった場合、保険契約を解除することがあります。

免責事由に該当——免責期間中の自殺、契約者・被保険者・受取人の故意など、約款に規定する免責事由に該当するものです。

支払事由に非該当——責任開始期前の発病、ガン保険における対象外疾病など、約款に規定するお支払要件に該当しないものです。

情報提供について

アクサ生命は、生命保険や会社に関する情報提供・情報開示を積極的に行い、お客さまをはじめとするあらゆるステークホルダーの皆さまとの信頼関係の構築に努めています。

営業社員を通じた情報のご提供

新規のご契約者に対しては、保険証券が郵送されるタイミングで営業社員が訪問し、契約内容を再確認する面談を行っています。専用の「証券フォルダー用ファイル」を用いた説明でお客さまの不安の解消を図るとともに、アフターフォローを含めた契約の担当であることをお伝えしています。

会社に関する情報のご提供

会社案内・ディスクロージャー資料

アクサ生命の沿革や概要、業績などをコンパクトにまとめた会社案内をご提供しています。また、アクサ生命公式サイトにおいて、企業情報や広告活動、お客さまに向けた各種情報を掲載しています。また、詳細な経営・財務情報を掲載した「アニュアルレポート」を毎年作成し、本社をはじめ、各営業店舗にてご覧いただけるようにしています。さらに、特設サイト「人生100年の歩き方」やFacebook／YouTubeなどのソーシャルネットワークワーキングサービスを通じて、広く社会に向けた情報発信を行っています。



商品に関する情報のご提供

商品情報のご提供

各商品のしくみや特徴を分かりやすく説明した「商品パンフレット」をご用意しているほか、お客さまがご自身でご確認いただけるよう、親しみやすい動画による商品のご案内にも取り組んでいます。ご契約に際しては、お客さまごとに設計したプランの保障内容、保険料などについて説明した「保険設計書」をご提供するほか、ご契約に伴う事項を記載した「ご契約のしおり・約款」をご提供しています。また、アクサ生命公式サイトでは、商品やサービスについての情報提供のほか、各商品のデジタル約款の情報開示も行っています。

重要な事項についての情報のご提供

お客さまが不利益をこうむることがないように、保険商品や保険制度についてしっかりとご理解いただくために、「商品パンフレット」や「ご契約のしおり・約款」などで分かりやすい情報をご提供しています。また、「告知義務違反」や「保険金や給付金などをお支払いできない場合」など、特に重要な事項については、「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ）」でお知らせし、さらに口頭でも丁寧にご説明を行っています。

ご契約内容に関する情報のご提供

お客さま専用マイページ「MyAXA(マイアクサ)」 アクサ生命LINE公式アカウント

MyAXAではご契約内容をいつでも確認でき、災害など万が一の際に保険証券がお手元になくても安心です。また、LINEからもご契約内容や変額保険の運用状況を確認いただけるなど、お客さまの利便性向上につながるサービスを提供しています。

2025年9月より、ご提案・お申込み時の書類（設計書、重要事項説明書、申込書控えなど）をMyAXAで確認*できるようになりました。ペーパーレスでお申込みいただけるようになり、またご契約以降も書類を保管いただく必要がなくなり、便利になりました。

*ご契約前にMyAXAへご登録いただき、担当者が書類をアップロードした場合にご利用いただけます。



強固な事業基盤の確立に向けて

アクサ生命は、「すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。」というパーパスを体現するために、4つのコアバリュー「お客さま第一」「誠実」「勇気」「ひとつのチーム」に沿って、ステークホルダーの皆さまの声に耳を傾けます。法令遵守にとどまらず社会的良識にしたがって高い企業倫理をもって行動し、信頼され、選ばれる生命保険会社となることを目指します。

コーポレート・ガバナンスと内部統制の充実

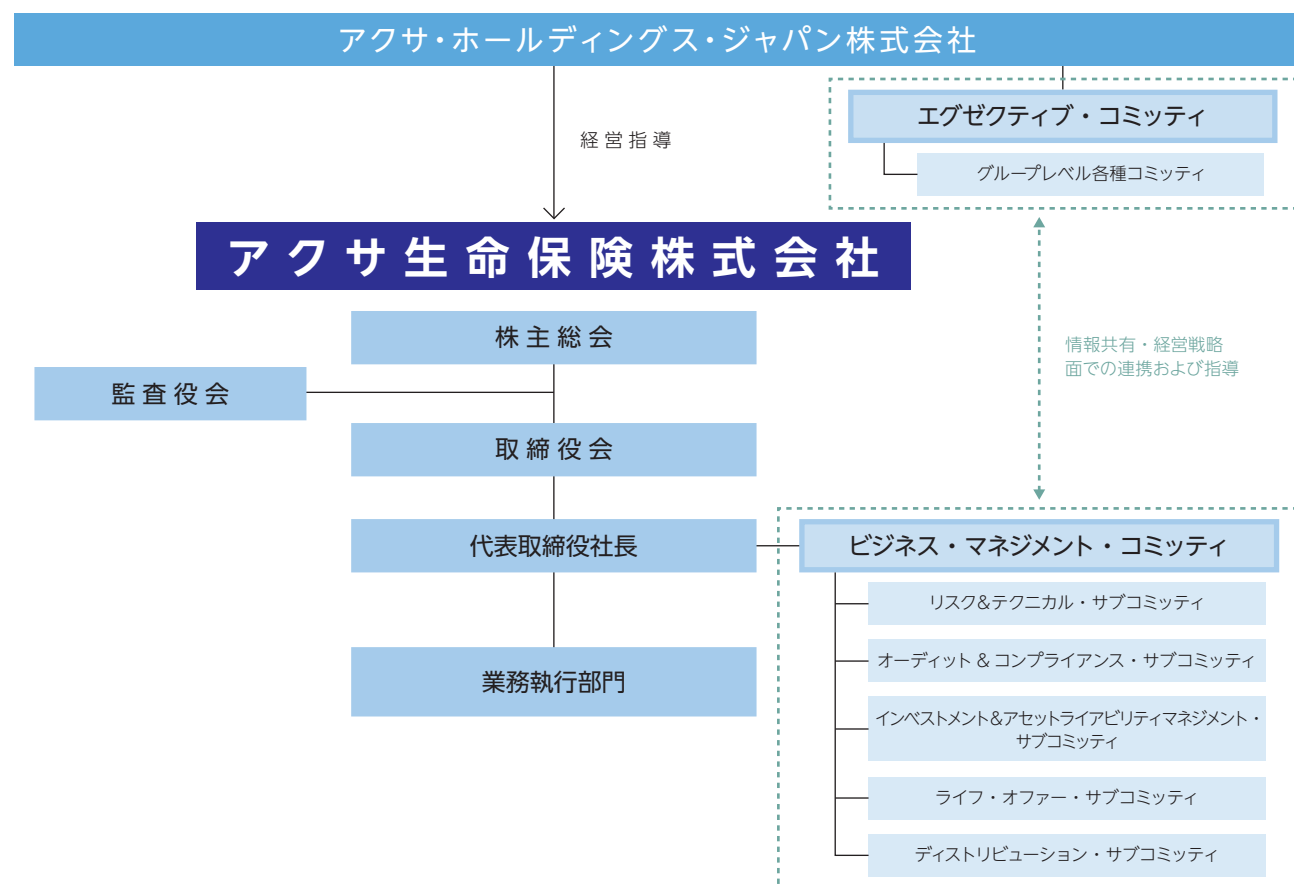
アクサ生命は、企業価値の継続的な向上のため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図ることとし、経営の透明性の確保と、経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス体制

アクサ生命は、アクサジャパンの一体運営と独立した生命保険会社としてのガバナンスを両立させた効果的なコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組んでいます。アクサ生命は監査役会による業務執行の監視と、取締役による責任ある業務執行体制により、経営における業務執行と監視の責任を明確化しています。また取締役の業務執行を補佐し、迅速かつ適切な意思決定を行うための体制として、執行役員制度を採用しています。

内部統制システム

アクサ生命は、監査役監査の実効性を確保するための体制を整備しています。また、取締役の業務の適切性を確保するため、代表取締役および執行役員等による各種コミッティを設置し、より適切な業務運営体制の構築ならびにコーポレート・ガバナンスの強化に努めるとともに、親会社であるアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社の関連するコミッティとも連携し、継続的に業務プロセスの改善やコンプライアンス体制の整備、リスクマネジメントの徹底など、内部統制機能の充実・強化に取り組んでいます。



リスク管理への取り組み

アクサ生命は、リスク管理を経営上の最重要課題のひとつと位置付け、経営の健全性を高め、企業価値を高めていくことを目指し、強固なリスク管理体制の構築に取り組んでいます。

リスク管理の基本方針

生命保険会社は、保険業務を営むうえでさまざまなリスクを抱えています。企業価値を高めていくためには、単にリスクを極小化すればよいのではなく、それぞれのリスクを特性に応じて適切にコントロールしていく必要があります。アクサ生命は、リスクとリターンのバランスを注意深く考察し、リスクがもたらす不利益を効率的に最小化しつつ、事業活動から得られるリターンを最大化していくことをリスク管理の基本方針としています。

リスク管理の高度化

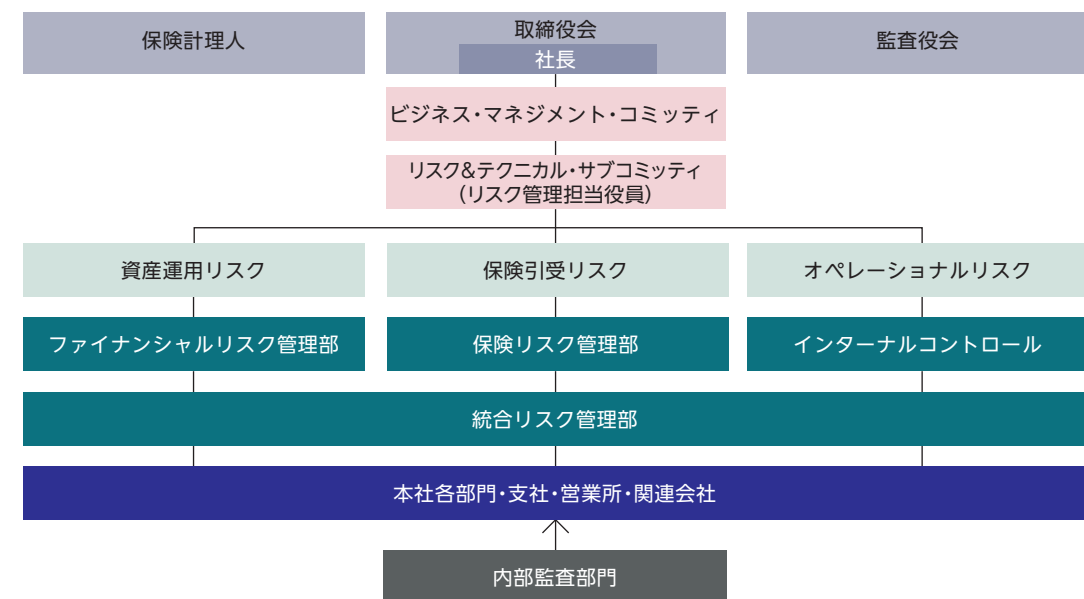
EEA（欧州経済領域）では、2016年1月に経済価値ベースの保険監督制度であるソルベンシーⅡが導入されています。アクサ生命では、エコノミック・キャピタル・モデルとしてアクサグループのソルベンシーⅡ内部モデル（以下、「内部モデル」）を活用しリスク管理の高度化を推進しています。具体的には、経営判断を要するリスクアペタイトや戦略計画、投資計画、販売施策、新商品開発等を設定・評価する際に利用しています。内部モデルのリスク計測としては、保険引受リスクや資産運用リスクに加え、先進的手法によりオペレーショナルリスクを計量化したSTEC（Short Term Economic Capital）を使用しています。内部モデルの自己資本としては、市場整合的手法で評価されたEOF（Eligible Own Funds）を使用し、リスクと資本のコントロールを行っています。伝統的なリスク管理フレームワークに加えて、自然災害・気候変動、地政学、社会変革、技術革新等の不確実性を有するリスクをエマージングリスクと捉え、中・長期的な経営判断をサポートする取り組みも行っています。また、リスクガバナンスをさらに強化すべく、全役職員に対するリスクカルチャーの浸透に努めています。

リスク管理体制

各担当部門による一次管理、リスク管理部門による管理、監査部門による監査の三重の管理体制をとることで、各種リスクに対する管理体制の強化を図っています。取締役会はリスク管理に関する基本的事項を定めるとともに、リスク管理部門からの報告を受け、経営レベルでの判断を行っています。また、リスク&テクニカル・サブコミッティにおいて、会社全体のリスク管理を実施しています。また、アクサグループ共通の基本方針として、リスクとソルベンシーの自己評価について、短期から中期的なリスクを特定、評価、監視、管理、報告し、以下の点を評価することを定めています。

- ・事業戦略を考慮した全体的な財務健全性の評価
- ・ソルベンシー規制の継続的な遵守に関する評価
- ・リスクプロファイルの評価および、リスクアペタイトの遵守の状況

リスクとソルベンシーの自己評価は、リスクマネジメント文化の強化に貢献し、アクサグループの事業に内在するリスクを包括的かつ完全に把握するためのリスクマネジメントシステムのツールとして、上述のリスク管理体制・プロセスに準じて評価・報告が行われています。リスク管理部門では、財務報告の内部統制の評価プログラムに加えて主要な内部統制を対象にその有効性を検証するための評価プログラムも実施しており、内部統制の評価態勢の強化を継続的に図っています。



資産運用リスク管理

資産運用全体のリスクを総合的に管理する組織として、インベストメント部門から独立したファイナンシャルリスク管理部を設置し、相互牽制機能を確保しています。ファイナンシャルリスク管理部は、資産運用に関するリスクの管理、リスク状況のモニタリング、経営層への報告などを行っています。

信用リスク管理

信用リスクとは、投資先・与信先の財務状況や経営状態の悪化などにより債権回収が困難になったり、債券価格が下落したりするリスクのことです。信用リスクに対しては、デリバティブ取引を含めた保有資産のリスクについて許容限度額を設定し、定期的にモニタリングを行って管理しているほか、個別案件の審査、各企業・企業グループに対する投融資枠を管理しています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株価などの市場環境の変化により、保有資産の価格が変動するリスクのことです。市場リスクに対しては、デリバティブ取引を含めた保有資産のリスクについて許容限度額を設定し、定期的にモニタリングを行って管理しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出などにより、必要な資金確保が困難になるリスク（資金繰りリスク）や、市場の混乱などにより市場での取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることで損失が生じるリスク（市場流動性リスク）のことです。流動性リスクに対しては、流動性資産の残高と流出資金の実績と見込みをもとに、想定されるリスクシナリオ下での流動性を分析することで管理しています。

ストレステスト

想定される最悪のシナリオでの企業価値や各種財務指標について許容範囲を設定し、定期的にモニタリングして管理するストレステストを実施しています。

保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故発生率（死亡率、入院率など）が保険料設定時の予測を超えて変動することにより、損失が生じるリスクのことです。

アクサ生命は、担当所管で保険事故の発生率や将来の収益動向を精査・分析し、契約引受の査定基準や保険料の改定を行っています。保険事故発生率と解約・失効率などについて最悪のシナリオを想定したシミュレーション（ストレステスト）を実施し、その結果をリスク&テクニカル・サブコミティと取締役会などに報告し、経営レベルで対応を検討しています。また、リスク分散の方策のひとつとして再保険を活用しています。再保険の取引は、リスク&テクニカル・サブコミティの審議・検討を経て決定されます。また取引先の選定にあたっては、主要格付機関の格付けなどをベースに信用力を考慮して行われています。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、社内外の事象に起因し、プロセス・人為的行為・システムが不適切であること、もしくは機能しないことによる損失に係るリスクのことです。

オペレーショナルリスクは下記7項目の損失事象に分類され、アクサ生命のあらゆる部門、業務に内在しています。

- ① 内部不正行為
内部関係者が関与する詐欺・横領、または規制・法令・社内規則の潜脱を目的とした類いの行為により損失が生じるリスク
- ② 外部不正行為
第三者による詐欺・横領を目的とした類いの行為や、サイバー攻撃による顧客情報の流出等により損失が生じるリスク
- ③ 労務慣行・職場環境
雇用、健康、安全に関する法令、協定に違反した行為、第三者に対する賠償責任、差別行為により損失が生じるリスク
- ④ 顧客・商行為
外部（顧客・取引先）との取引における不適切な行為により損失が生じるリスク
- ⑤ 物的資産の損傷
災害その他の事象による有形資産の損失、および有形資産の損害から損失が生じるリスク
- ⑥ システム障害
システム障害および情報セキュリティ脅威によるシステムの侵害から損失が生じるリスク
- ⑦ 業務実行・商品・デリバリー・プロセス管理
管理・プロセス上の偶発的なミス、取引上のミスにより損失が生じるリスク

アクサ生命は各部門に内在するリスクを特定し、適切に管理してもなお残存するリスクを評価し、重要度に応じて必要な対策を講じることで、リスクの削減に取り組んでいます。

また、経営層による委員会では、各部門のリスク管理状況のモニタリングやオペレーショナルリスク管理にかかわる重要事項を協議しています。

さらに、各部門の代表者が参加するオペレーショナル&エマージングリスク・マネジメントに関する個別セッションを開催し、オペレーショナルリスク管理にかかわる情報を共有しています。

コンプライアンス態勢

アクサ生命は、お客さまを含むあらゆる人々と長期的な信頼関係を築き、維持することを使命と考えています。そのため、コンプライアンス（法令等遵守にとどまらず社会的良識にしたがって高い企業倫理をもって行動すること）を経営上の重要な責務のひとつと捉え、態勢整備と意識向上に注力しています。

アクサ生命のコンプライアンス態勢～「Integrity（誠実）」の実現に向けて

アクサグループ共通のスタンダード「アクサコンプライアンス・倫理規範」

アクサ生命の従業員を含む、全世界のアクサグループの従業員は等しく、グループで定められた「AXA Compliance & Ethics Code（アクサコンプライアンス・倫理規範）」が目指す高い企業倫理に従い、お客さまの信頼にお応えするよう日々つとめています。この規範は、グローバルな社会環境の進展に伴うリスクの変化を反映した最新の内容に改訂され、シンプルかつ明確に原則が示され、従業員がこれに従いやすいようになっています。

コンプライアンス・モニタリングと「3つの防衛線」

このようにアクサグループでは、コンプライアンスに関するグループ共通のスタンダードを定め、従業員の倫理、お客さま保護、個人情報保護、金融犯罪抑止を含む観点で、定期的に各グループ会社のコンプライアンス推進状況をモニタリングしています。また、「3つの防衛線（Three lines of defense）」の考え方にに基づき、コンプライアンス・ガバナンスを整備しています。

こうしたアクサグループの方針にしたがい、アクサ生命では3つの防衛線を次のように整備しています。

「第一防衛線（First line of defense）」：従業員一人ひとりが、自らの業務や行動において、その職責に応じてコンプライアンスを日々実践する責任を担っています。

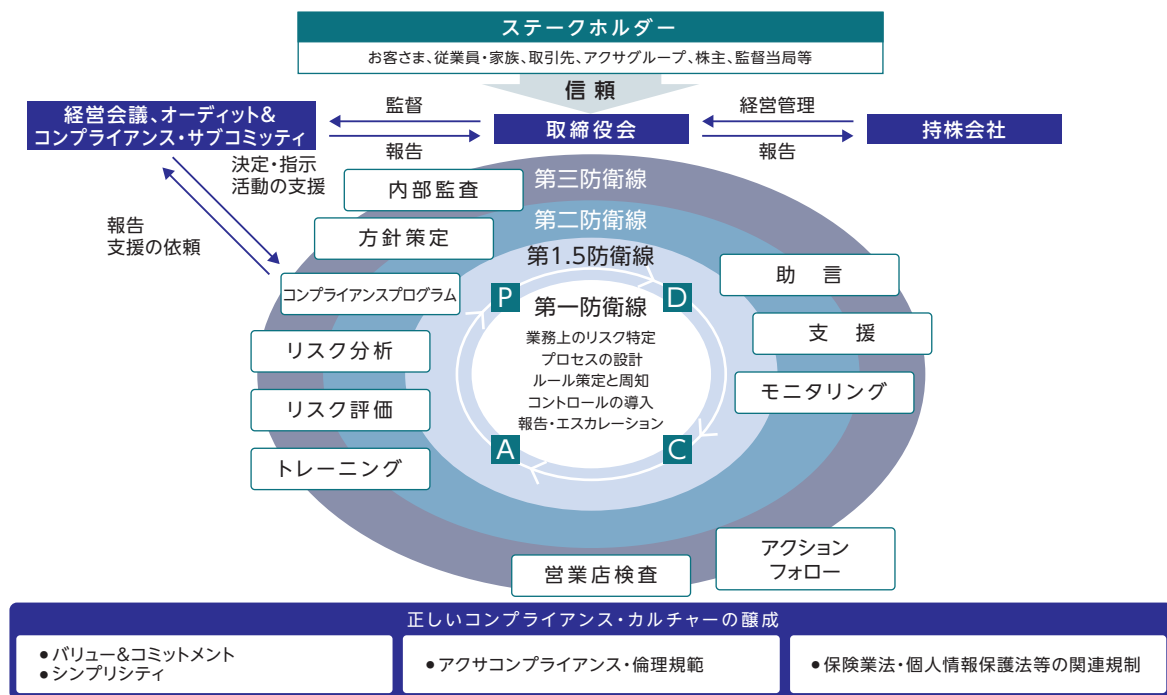
「第二防衛線（Second line of defense）」：法務・コンプライアンス部門が、第一防衛線におけるコンプライアンスの実践を支援し、コンプライアンス態勢を整備する責任を担っています。

「第三防衛線（Third line of defense）」：内部監査部門が、コンプライアンスを含む内部統制システム全般の有効性について、独立した観点からチェックする責任を担っています。

アクサ生命 コンプライアンス態勢（下図）

アクサ生命では、法務・コンプライアンス部門が全社のコンプライアンス態勢の整備とコンプライアンス活動の統括を担い、コンプライアンスに関する諸施策の立案・実行・モニタリング・評価を行います。重要なコンプライアンス事項については、オーディット&コンプライアンス・サブコミッティや経営会議を通じ、定期的に経営層がモニタリングし、必要な指示を行っています。さらに、本社各部や支社・営業部ごとにコンプライアンス推進者が、また、主要な業務執行部門ごとにコンプライアンス・マネージャーが配置・任命されています。彼らは、法務・コンプライアンス部門との連携のもと、各部門のコンプライアンス推進を支援しています。

アクサ生命 コンプライアンス態勢図



コンプライアンスリスク評価とコンプライアンスプログラム

アクサグループではグループ内共通のフレームワークにより、従業員の倫理、お客さま保護、個人情報保護、金融犯罪防止などの観点で、定期的にコンプライアンスリスクを評価し、リスクに応じた改善アクションを策定・実施・モニタリングしています。

アクサ生命では、このコンプライアンスリスク評価の結果をふまえ、年間実践計画「コンプライアンスプログラム」において、リスクに応じた実効的なアクションプランが策定・実施されることを担保しています。アクションの進捗状況は、オーディット&コンプライアンス・サブコミッティ等で経営層が定期的にモニタリングしています。

また、全従業員を対象とした調査「コンプライアンス・サーベイ」を行い、部門ごとのコンプライアンス意識と課題認識を分析のうえ、改善アクションを実施しています。

コンプライアンス教育・研修の取組み

アクサ生命では、コンプライアンスの考え方や業務執行に関する法令などについて解説した「コンプライアンス・マニュアル」を定め、社内イントラネットなどを通じ全従業員に周知し、コンプライアンス教育の基盤として研修などに活用しています。このマニュアルでは、各従業員の日常業務で発生するような事例を紹介しています。

また、「コンプライアンス教育・研修カリキュラム」を導入し、担当業務や階層に応じた教育体制や、コンプライアンスへの意識と知識を高める機会となる研修・テストを実施しています。

内部通報制度の取組み

アクサ生命は、法令や会社規程などの違反行為やそのおそれを把握した場合に、相談、報告できる内部通報制度（レスキューダイヤル）を整備し、社内に周知して積極的な活用を奨励しています。

レスキューダイヤルは、匿名でも相談、報告できる窓口であり、電話だけでなく、メール、専用ウェブフォーム、郵送など複数の経路で通報を受け付けています。問題を小さな段階で早期に発見、是正するとともに、通報者への不利益な取扱いを禁止し、通報者の保護を図っており、安心して相談、報告できるように配慮された厳正な運用が行われています。

アクサ生命の勧誘方針

アクサ生命は、保険商品の勧誘・販売にあたっては、法令を遵守し、高い倫理観をもって誠実に行動し、適正で適切な取引を行います。

私たちは、世界的な保険・資産運用グループであるアクサグループの一員として、顧客第一の価値基準に基づく最高のサービスを提供することによりお客さまから選ばれる保険会社を目指します。また、社会からの信頼にお応えするため、販売活動における行動指針として次に掲げる方針を定め、お客さまに対して生命保険をはじめとする各種金融商品を勧誘する際には、これらを確実に実践することを誓います。

- 良き社会人として行動します。**
 保険業法をはじめとしてすべての法令や会社規定を遵守するとともに、お客さまの信頼と期待に応えるよう、高い企業倫理と良識をもって誠実に行動します。
- お客さまの特性に応じた勧誘を行います。**
 コンサルティング活動を通じて、お客さまのご意向と実情に応じた商品設計、勧誘に努めます。とくに、変額保険や変額年金保険などの、市場リスクの影響をお客さまが負うことになる金融商品はもちろんのこと、それ以外の金融商品においても、お客さまの年齢、知識、商品に関する考え方、投資などのご経験、資金の性格、財産の状況、契約を締結する目的などに照らして適正な勧誘を行います。
- 重要事項についてご説明いたします。**
 金融商品の購入にあたって、お客さまが合理的かつ妥当な判断を行えるよう、契約上の重要事項は必ず説明いたします。
- お客さまに関する情報は適正に取扱います。**
 お客さまの個人情報、業務遂行に必要な範囲内でのみ収集し適切に使用するとともに、厳正にこれを管理することにより、お客さまのプライバシー保護に努めます。
- お客さまのご都合に配慮し適当な時間帯に勧誘を行います。**
 金融商品の勧誘は、支社・営業所においては所定の営業時間内に行い、お客さまへ訪問や電話をする際には、お客さまのご都合に配慮するとともに、社会通念上適当な時間帯に行います。
- 保険制度の健全性確保に努めます。**
 お客さま間の公平性、保険制度の健全な運営のためにモラルリスクの排除などに努めます。とくに、未成年者を被保険者とする保険契約の引受にあたっては、適正な保険金額を設定するなど、適正な勧誘に努めます。
- 適正な勧誘を担保するための教育・研修を実施します。**
 役職員に対し、コンプライアンスに根ざした業務教育・研修を継続して行います。
- お客さまからのご意見を活用します。**
 当社の営業店舗やカスタマーサービスセンターに寄せられたお客さまからのさまざまなご意見については、それを金融商品の勧誘に反映させるよう努めます。

利益相反取引の管理についての取組み方針

アクサ生命は、当社または当社のグループ企業が行う取引によって、お客さまの利益が不当に害されることがないよう、対策を講じています。

当社は、当社およびアクサグループの金融機関が行う取引によりお客さまの利益が不当に害されることがないよう、利益相反管理体制を整備するとともに、「利益相反管理方針」を策定しました。当社は、この管理方針に基づき、適切に業務を行っています。なお、管理方針の概要は以下のとおりです。

- 定義**
 - 「利益相反」とは、当社およびアクサグループの金融機関が行う取引により、当社のお客さまの利益が不当に害されることをいいます。
 - 「アクサグループの金融機関」とは、アクサグループに属する会社のうち、保険業その他の金融業を行う者をいいます。
- 法令等の遵守**
 - 当社は、利益相反について定められた法律その他の法令、ガイドライン、会社規定等を遵守します。
- 「利益相反のおそれのある取引」の管理**
 - 当社は、「利益相反のおそれのある取引」をあらかじめ特定・類型化します。
 - 当社は、特定・類型化した「利益相反のおそれのある取引」について、その管理方法を選択する等必要な措置を講じることにより、お客さまの利益が不当に害されることを防止します。
 - 当社は、「利益相反のおそれのある取引」の特定・類型化、およびその管理のために行った措置について記録するとともに、作成の日から5年間その記録を保存いたします。
 - 当社は、特定・類型化した「利益相反のおそれのある取引」について定期的に検証し、その検証結果を受けて、記録の更新等を行うことにより、管理体制の実効性を担保いたします。
- 社内体制の整備**
 - 当社は、次表のとおり、利益相反管理担当者、利益相反管理統括部署および利益相反管理責任者を設置します。

利益相反管理担当者	本社各部署の所管長
利益相反管理統括部署	法務・コンプライアンス部門
利益相反管理責任者	法務・コンプライアンス担当役員

 - 利益相反管理統括部署は、利益相反管理責任者の下、利益相反管理担当者と連携して「利益相反のおそれのある取引」の管理を行います。

マネー・ローンドリング等防止／反社会的勢力との関係断絶

アクサ生命は、マネー・ローンドリングおよびテロ資金供与等（マネー・ローンドリング等）防止、ならびに反社会的勢力との関係断絶が公共的使命を担う生命保険会社としての重要な責務と認識し、これを経営上の最重要課題の一つと位置づけ、以下のように内部管理態勢を構築し、業務を遂行しています。

組織体制

アクサ生命の経営陣は、マネー・ローンドリング等防止対策／反社会的勢力対応の重要性を認識し、法務・コンプライアンス部門の担当役員をマネー・ローンドリング等防止対策／反社会的勢力対応の統括責任者に任命し、主体的かつ積極的に関与するとともに、その取組みを従業員に浸透させることにより、管理態勢の強化を図っています。

アクサ生命は、AMLグループをマネー・ローンドリング等防止対策／反社会的勢力対応の統括部署と定めて一元的な管理態勢を構築し、対応方針を策定・管理のうえ、組織横断的に対応しています。

アクサ生命は、お客さまや従業員がマネー・ローンドリング等および反社会的勢力との関係に関与すること、または巻き込まれることを防止するため、アクサグループの取組み指針、会社規程、国内外の諸法令・規制等に基づき、本人確認、スクリーニング等の措置を適切に行うとともに、不断の検証と対応の高度化に努めています。

外部組織との連携

アクサ生命は、当社が提供する金融サービスを不正に利用されることを防ぐため、警察当局、暴力追放運動推進センター、弁護士その他外部専門機関との連携に努めています。

疑わしい取引の届出

アクサ生命は、疑わしい取引が判明した場合、法令等に従い、適時適切に当局に届け出ています。

アクサ生命における反社会的勢力対応の基本方針

アクサ生命は、生命保険会社としての信用を維持し、社会的責任を果たしていくために、反社会的勢力への対応について以下のとおり基本方針を定めています。

私たちアクサ生命は、生命保険会社に対する公共の信頼を維持し、生命保険会社の業務の適切性および健全性を確保するために、ここに反社会的勢力対応の基本方針を宣言します。

- 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係を有してしまった場合には、判明後すみやかに関係を解消します。
- 反社会的勢力に対する資金や便宜の提供は、絶対に行いません。
- 反社会的勢力からの不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 反社会的勢力からの不当要求を、断固として拒絶します。また、民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、被害届の提出や告訴を含む刑事事件としての対応もちゅうちょしません。
- 反社会的勢力からの不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行いません。
- 反社会的勢力からの不当要求には、代表取締役等の経営トップ以下、会社組織全体で対応します。
- 反社会的勢力からの不当要求に対応する従業員の安全を確保します。

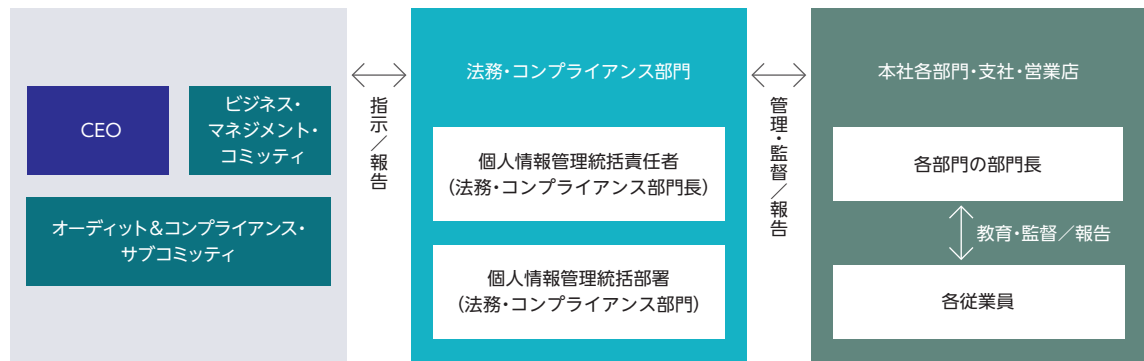
個人情報保護について

アクサ生命は、契約のお引受や保険金のお支払いなど、業務上の目的で収集・利用する情報に、お客さまのプライバシーに関する重要な情報が含まれていることを強く認識し、お預かりした情報を適切に取り扱うとともに、正確性・機密性の保持に努めています。

個人情報保護態勢について

アクサグループは「アクサグループデータプライバシー宣言」を定め、お客さまの個人情報保護を最も大切なものと位置付けています。また、アクサグループは、保険グループとして世界で初めて、フランスの個人情報保護機関であるCNILとEU域内データプライバシー機関の認証を受けた国際的な個人情報保護の標準Binding Corporate Rulesを採用しました。各国の個人情報保護規制の変化にアクサグループとしてタイムリーに対応するため、各社のベストプラクティスをグループ内で共有し、個人情報保護施策やセキュリティ措置の継続的改善に努めています。

アクサ生命の個人情報保護態勢は、アクサグループの方針に従い、個人情報管理統括責任者（法務・コンプライアンス部門長）のもと、個人情報管理統括部署が全社の個人情報保護に関する基本ルールを定めています。それに従い、各部門の長が実務に沿った手順を整備し、その管理責任を負い、日常的に従業員を教育・監督しています。さらに、オーディット&コンプライアンス・サブコミティによるモニタリングおよびレビューを受けることにより、アクサ生命の個人情報保護態勢は常に適切に維持・管理されています。



アクサ生命は、お客さまの個人情報の保護に関する基本的事項を「個人情報の取扱いについて～プライバシーポリシー～」に定め、アクサ生命公式サイトで公表しています。

それに基づき、すべての従業員向けに、個人情報の取扱いについて「個人情報保護マニュアル」を定め、日常的な個人情報の取扱いで留意すべきポイントを周知しています。また、継続的な教育・研修を実施し、強固な個人情報保護態勢の確立に努めています。AXAセキュリティマインドセット（Care（注意）、Protect（保護）、Alert（報告））の全社的な浸透により、すべての従業員に対して、セキュリティと個人情報保護に関する実用的な知識を継続的に周知・教育しています。

お客さまとの接点の一つとなる代理店に対しても、代理店用コンプライアンス・マニュアルにおいて個人情報の取扱いルールやセキュリティ措置等について定め、周知徹底しています。

個人情報の紛失・漏えいを防ぐために、次のような安全管理措置を講じています。

- ・社外からの不正アクセス対策や社内でのアクセス権の制限、データの不正持ち出し防止策を実施し、定期的に点検をしています。
- ・業務委託先の選定や管理につき、委託元部署だけでなくとどまらず個人情報管理統括部署やセキュリティ部門により専門的観点でのレビューや実地確認等の監督を実施しています。

アクサグループデータプライバシー宣言

アクサグループの使命は、お客さまがより安心して生活できるよう、お客さまご自身とそのご家族をさまざまなリスクから守ることにあります。この使命をはたすために、お客さまからお預かりした情報は、お客さまへのサービス向上のために利用させていただきます。

今日、お客さまよりお預かりする膨大なデータの集積によって企業は、ひとりひとりのニーズに即したよりよい商品やサービス、簡便な手続きをお客さまに提供することが可能となりました。

そしてこれらを実現する上で、アクサグループはお客さまの個人情報を保護することが最も大切であると考えています。これにより、アクサグループでは個人情報の取扱いに関する方針を公表いたします。

個人情報の保護についてのコミットメント

アクサグループは、お客さまの個人情報が不正に利用・開示されないように安全管理措置を講じることをお約束いたします。

アクサグループは、データの安全性を管理・監督する個人情報管理部門とデータ・プライバシー・オフィサーのネットワークをグローバルレベルで設置しております。（注）

（注）アクサグループは、国際的な個人情報保護の標準として認められる、French Data Protection Authority（CNIL）とEU域内15機関の認証を受けたBinding Corporate Rulesを採用した世界初の保険グループです。

個人情報の利用についてのコミットメント

アクサグループは、お客さまが直面するリスクに深く精通することによって、最新の予防策と解決策を提供します。そのために各国の法令にしたがい適切にお客さまの個人情報をお預かりし、利用することを約束いたします。

アクサグループは、お客さまの個人情報を取扱う全従業員、営業社員、サービス提供会社が個人情報の機密性を確保するための適切な体制を整備いたします。

アクサグループがお預かりする個人情報は、お客さまとの信頼にもとづいて、ご契約時ならびにご契約期間を通じて、お客さまからご提供を受けるものであり、アクサグループ以外の第三者には譲渡いたしません。

対話と透明性についてのコミットメント

アクサグループは、お客さまのお申し出に応じて、お預かりしているお客さまの個人情報の概要を提供します。またデータを正確に保つとともに、不正確なデータを発見した場合は速やかに訂正いたします。

アクサグループは、国際的な保険グループにおけるリーディングカンパニーとして、個人情報保護に関する政策機関および関係機関との対話を通じて積極的に社会的責任を果たします。

アクサグループは、これらのコミットメントを遵守し、個人情報保護をとりまく今後の動きに対応し、それに応じたお客さまのニーズの変化にも対応してまいります。

さらに詳しい情報は、プライバシーポリシーをご参照いただくかdataprivacy.alj@axa.co.jpにお問い合わせください。

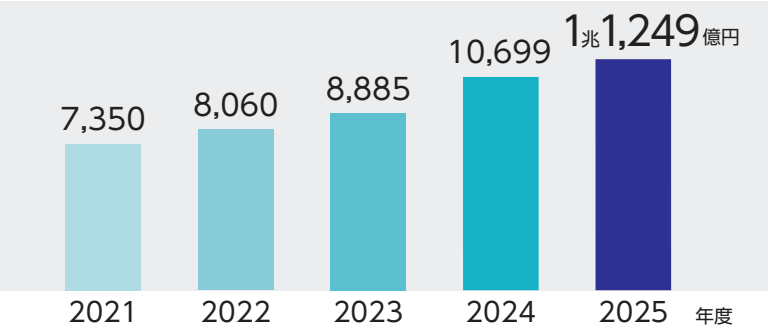
2025年度 財務ハイライト

(単位：億円)

	2021	2022	2023	2024	2025
損益計算書項目					
保険料等収入	7,350	8,060	8,885	10,699	11,249
資産運用収益	2,305	1,341	5,510	2,338	5,037
保険金等支払金	4,798	5,104	5,273	6,209	7,834
経常利益	1,577	654	903	1,030	1,234
契約者配当準備金繰入額	53	53	50	54	59
当期純利益	1,058	406	572	715	866
貸借対照表項目					
総資産額	77,375	78,794	84,945	86,996	90,307
純資産額	3,993	3,372	3,119	2,981	2,771
主要指標					
基礎利益	931	650	804	1,146	1,353
ソルベンシー・マージン比率（新基準）	—	—	—	—	202.8%
ソルベンシー・マージン比率（旧基準）	761.1%	655.1%	607.5%	573.0%	—
契約業績					
年換算保険料ベース					
保有契約年換算保険料	6,636	7,051	7,490	8,142	8,502
新契約年換算保険料	797	836	909	1,081	961
契約高ベース					
保有契約高	226,828	243,264	262,171	290,103	306,029
個人保険	198,695	217,265	237,462	266,768	283,587
個人年金保険	10,071	9,222	8,691	8,050	7,818
団体保険	18,061	16,776	16,017	15,284	14,624
団体年金保険保有契約高	4,687	4,635	4,590	4,543	4,505
新契約高	30,214	31,377	33,899	38,485	35,981
個人保険	30,245	31,421	33,953	38,372	35,727
個人年金保険	△30	△44	△53	113	253
団体保険	—	—	—	—	—

(注) ソルベンシー・マージン比率は、2025年金融庁告示第74号に基づき、2025年度決算より計算基準の見直し（経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等）がなされています。そのため、2021～2024年度、2025年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

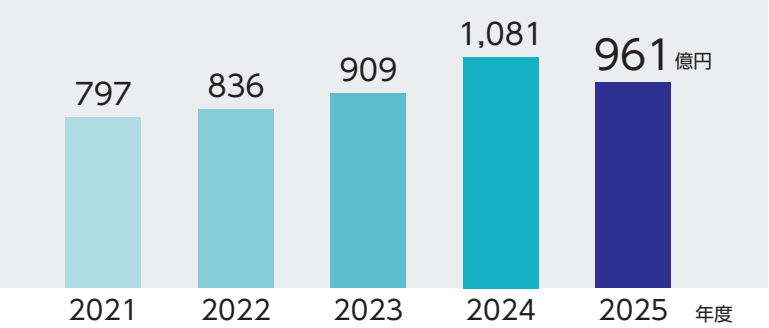
保険料等収入



保険料等収入とは？
ご契約者から実際に払い込まれた保険料の総額で生命保険会社の収入の大半を占めており、再保険収入も含まれます。

一般事業会社の売り上げにあたる保険料等収入は、前年度比5.1%増の1兆1,249億円となりました。

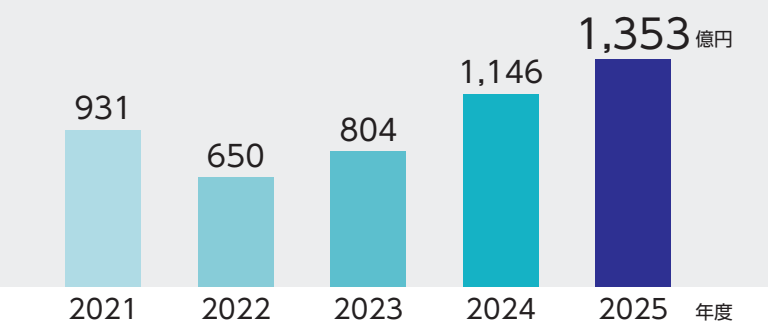
新契約年換算保険料



年換算保険料とは？
契約ごとに異なる保険料の支払方法の違いを調整し、契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に、生命保険会社が保険契約から1年間にどのくらいの保険料収入を得ているかを示しています。

新契約年換算保険料は、前年度比11.0%減の961億円となりました。

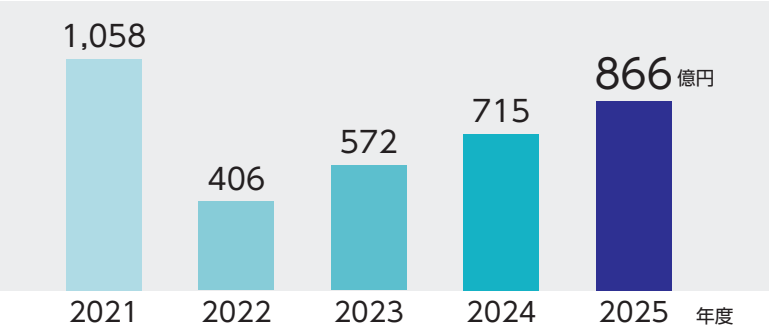
基礎利益



基礎利益とは？
保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息および配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる生命保険会社の基礎的な期間収支の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めます。

基礎利益は、前年度比18.1%増の1,353億円となりました。

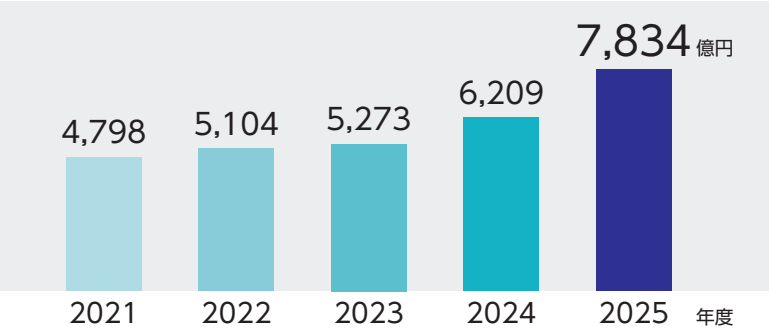
当期純利益



当期純利益とは？
税引前当期純利益から法人税および住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた純利益を意味します。

当期純利益は、前年度比21.1%増の866億円となりました。

保険金等支払金



保険金等支払金とは？
保険金、年金、給付金および解約返戻金などの保険契約上の支払金です。(再保険料を含む)

保険金等支払金は、前年度比26.2%増の7,834億円をお客さまにお支払いしました。

ソルベンシー・マージン比率

2025年度 ソルベンシー・マージン比率
(告示等に則り算出するESR。以下「規制ESR」)

202.8%

ソルベンシー・マージン比率とは？
ソルベンシー・マージン比率は、保険会社が通常の予測を超えるリスクに対して、どれだけの支払余力（そなえ）を持っているかを示す重要な指標です。この比率が100%以上あれば、その保険会社は必要な備えができています。一定の財務性が確保されていると評価されます。
2026年3月期決算からは、経済価値ベースによる新しい手法で健全性の評価（規制ESR）が行われるようになりました。

保険金の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、健全性の基準となる100%を大きく上回る水準を維持しています。

S&P 保険財務力格付け

A+

アクサグループの「戦略的に重要な中核子会社」として、保険財務力について「A+：保険契約債務を履行する能力は高い」と評価されています。

S&P 保険財務力格付けの定義	
AAA	保険契約債務を履行する能力は極めて高い。S&Pの最上位の保険財務力格付け。
AA	保険契約債務を履行する能力は非常に高い。最上位の格付け（AAA）との差は小さい。
A	保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。
BBB	保険契約債務を履行する能力は良好だが、より上位の格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響を受けやすい。

(BB以下に格付けされる保険会社には不安定要因があり、それが強みを上回る可能性があるものとみなされます)

格付けとは？
独立した第三者である格付機関が保険会社の保険金の支払いに関する確実性をアルファベットなどで表した意見で、アクサ生命はスタンダード＆プアーズ（S&P）より保険財務力格付けを取得しています。S&Pの格付け規準については上表をご覧ください。

※ 記載の格付けは2026年4月21日時点での評価であり、将来的には変化する可能性があります。また、格付けは格付機関（S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社）の意見であり、保険金支払い等についての保証を行うものではありません。

資料編

54	I 保険会社の概況及び組織
61	II 保険会社の主要な業務の内容
61	III 2025年度における事業の概況
62	IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標
63	V 財産の状況
109	VI 業務の状況を示す指標等
138	VII 保険会社の運営
139	VIII 特別勘定に関する指標等
143	IX 信託業務に関する指標
143	X 保険会社及びその子会社等の状況
144	保険商品一覧
147	企業概要
148	営業店網
154	開示基準項目索引

I 保険会社の概況及び組織

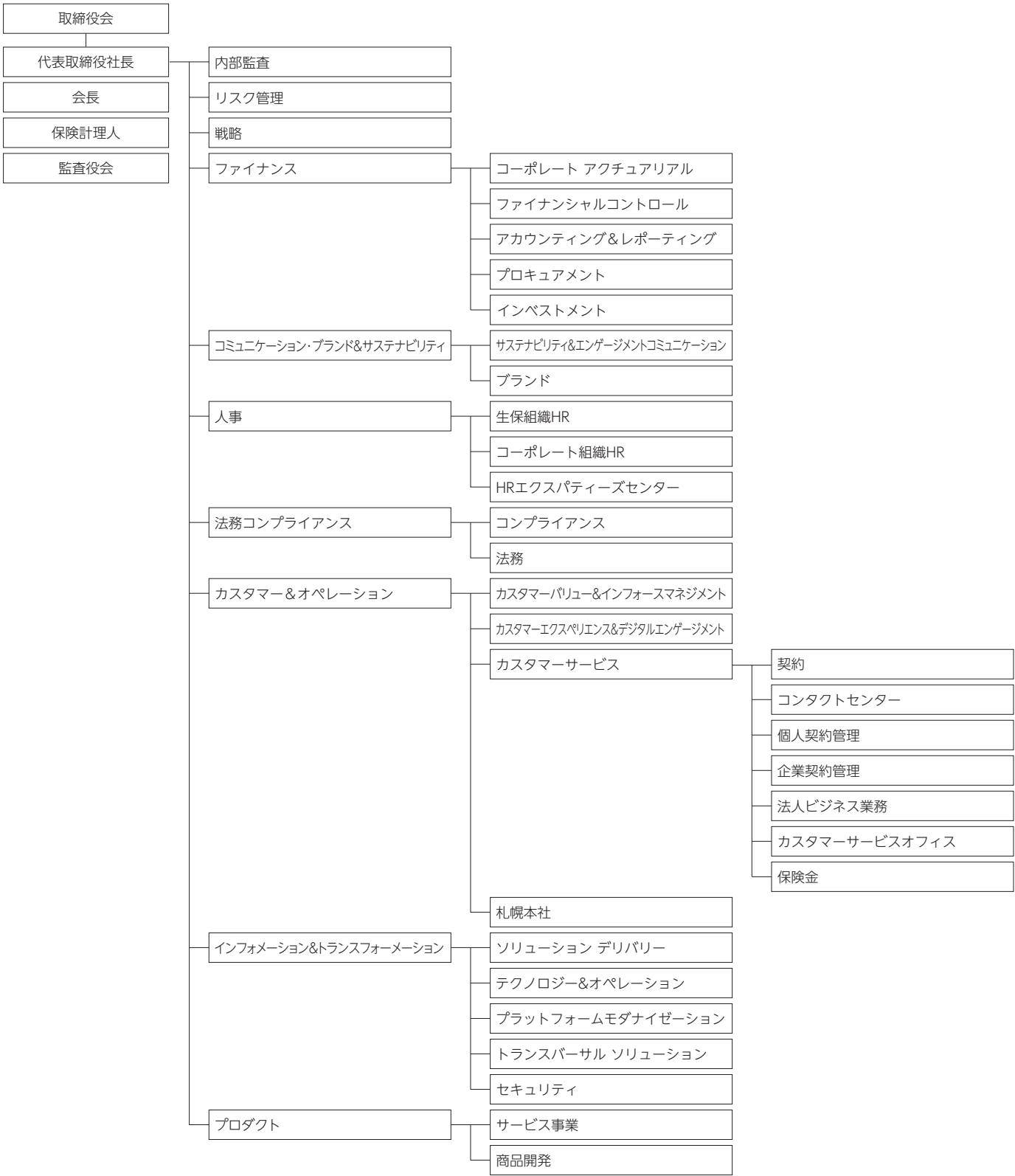
1 沿革

アクサ生命の沿革

1990年	10月	AXAが日本で生命保険会社を設立するため連絡事務所を東京に設置
1995年	4月	「アクサ生命保険株式会社」 営業開始
2000年	3月	「アクサ生命保険株式会社」と「日本団体生命保険株式会社」と共同で、保険持株会社「アクサ ニチダン保険ホールディング株式会社（現、アクサ生命保険株式会社）」を設立
2004年	6月	持株会社の社名を「アクサ ジャパン ホールディング株式会社」に変更
2005年	10月	「アクサ生命保険株式会社」が、「アクサグループライフ生命保険株式会社（旧、日本団体生命保険株式会社）」を吸収合併
2009年	10月	「アクサ生命保険株式会社」が、「アクサ フィナンシャル生命保険株式会社」を吸収合併
2014年	10月	「アクサ生命保険株式会社」と「アクサ ジャパン ホールディング株式会社」が合併し、存続会社「アクサ ジャパンホールディング株式会社」が社名を「アクサ生命保険株式会社」へ変更
2019年	4月	「アクサ生命保険株式会社」単独の株式移転により「アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社」を設立 「アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社」が、「アクサ生命保険株式会社」「アクサ損害保険株式会社」「アクサダイレクト生命保険株式会社」「アクサ・ライフケア株式会社（旧アクサ収納サービス株式会社）」を完全子会社化
2024年	4月	「アクサ生命保険株式会社」が、「アクサダイレクト生命保険株式会社」を吸収合併

2 組織図（2026年7月1日現在）

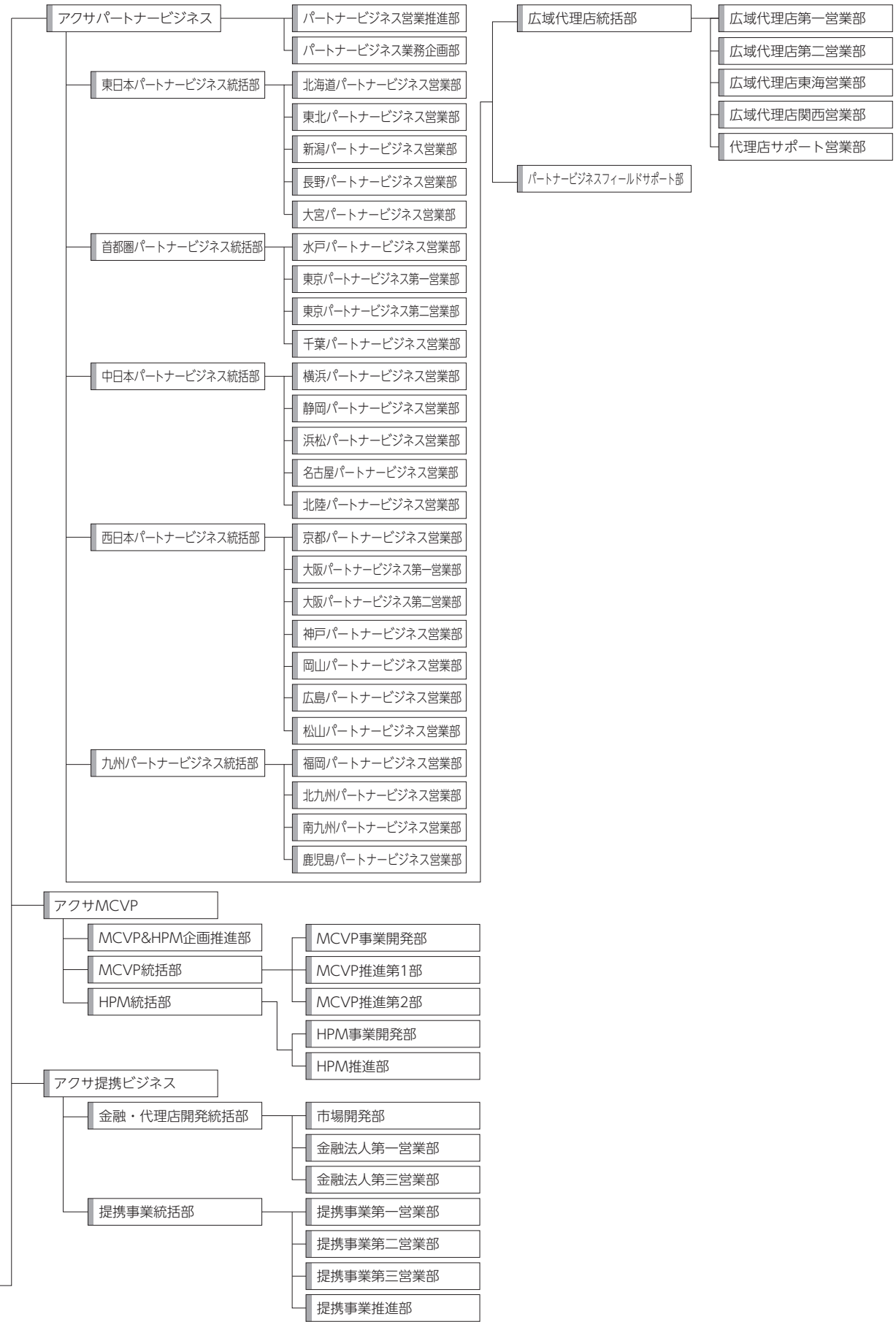
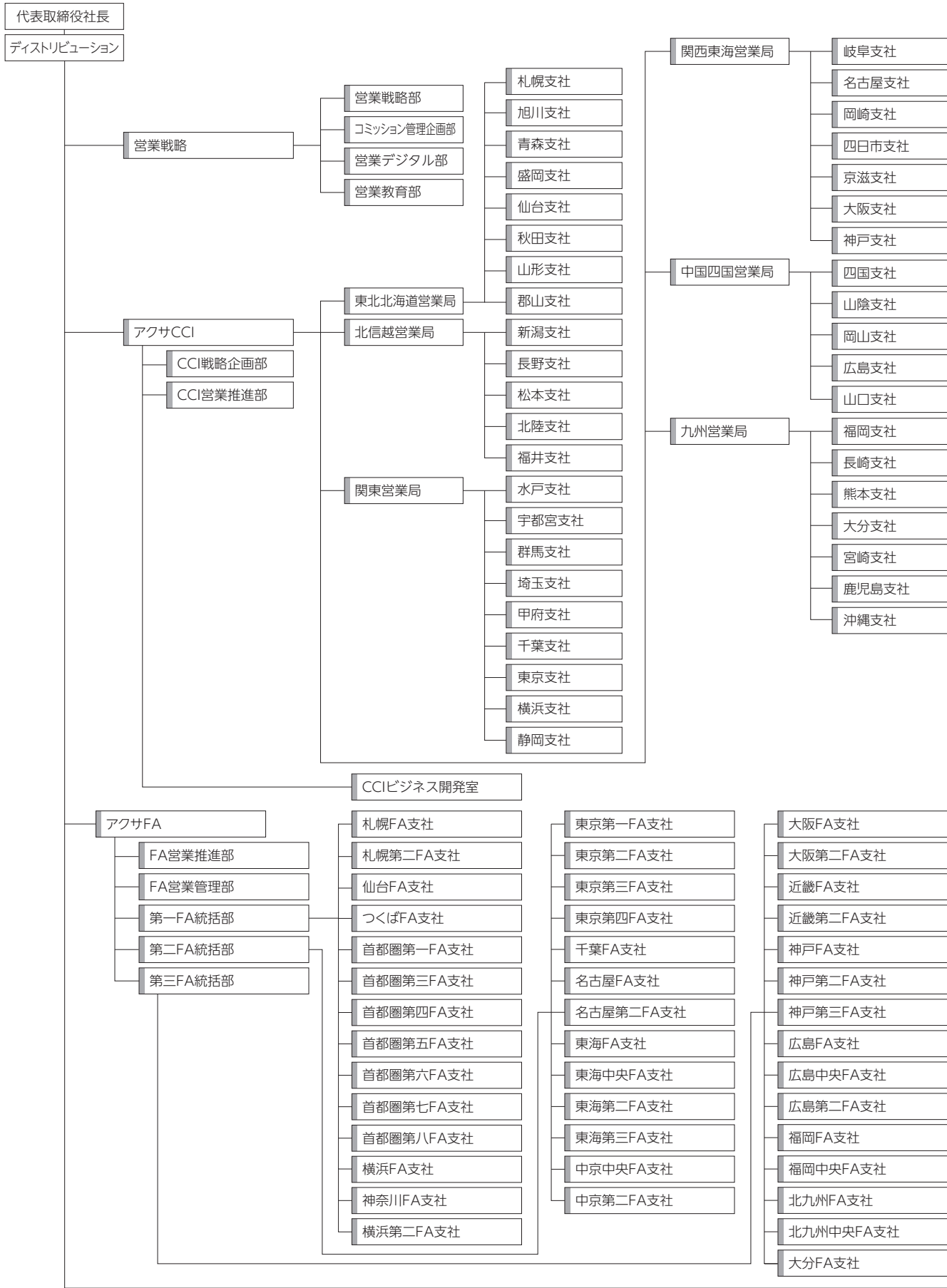
-1 本社組織



東京本社
〒108-8020 東京都港区白金一丁目17番3号 NBF プラチナタワー
03-6737-7777（代表）
札幌本社
〒064-0810 北海道札幌市中央区南10条西1-1-48 ライラックススクエア

2 組織図 (2026年7月1日現在)

-2 営業組織



3 店舗網一覧

150～155ページをご覧ください。

4 資本金の推移

年 月 日	増 資 額	変更後資本金額	摘 要
2000年3月7日	35,045百万円	35,045百万円	会社設立
2000年3月28日	52,500百万円	87,545百万円	有償第三者割当 発行済株式数 2,100,000株 発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円 割当先 AXA S.A.
2000年9月27日	50,955百万円	138,500百万円	有償第三者割当 発行済株式数 2,038,200株 発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円 割当先 AXA S.A.
2004年 7 月 1 日	68,000百万円	206,500百万円	有償第三者割当 発行済株式数 1,915,493株 発行価格 71,000円 資本組入額 35,500円 割当先 AXA S.A.
2004年12月31日	5百万円	206,505百万円	株式交換 発行済株式数 437,788.73株 交換比率 1.5667206 ※アクサ損害保険株式会社の株式 1株につき、1.5667206株を割当 割当先 AXA S.A.
2007年 3 月28日	1,249百万円	207,755百万円	有償第三者割当 発行済株式数 17,241株 発行価格 145,000円 資本組入額 72,500円 割当先 AXA S.A.
2007年6月30日	5百万円	207,760百万円	株式交換 発行済株式数 629,265株 交換比率 ※アクサ フィナンシャル生命保険株式会社の株式1株につき、 205,000/145,000株を割当 割当先 Winterthur Life (現AXA Life Ltd.)
2007年12月13日	996百万円	208,757百万円	有償第三者割当 発行済株式数 13,750株 発行価格 145,000円 資本組入額 72,500円 割当先 AXA S.A.
2014年8月5日	△123,757百万円	85,000百万円	その他資本剰余金への振替
2014年10月1日	—	85,000百万円	「アクサ生命保険株式会社」と「アクサ ジャパン ホールディング株式会社」が合併し、存続会社 「アクサ ジャパン ホールディング株式会社」が社 名を「アクサ生命保険株式会社」へ変更。資本金 は存続会社の資本金をそのまま継承

5 株式の総数

(2026年3月31日現在)	
発行可能株式総数	11,203千株
発行済株式の総数	7,825千株
当期末株主数	1名

6 株式の状況

-1 発行済株式の種類等 (2026年3月31日現在)			
発 行 済 株 式	種 類	発 行 数	内 容
	普通株式	7,825千株	—

-2 大株主 (2026年3月31日現在)			
氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号	7,825	100
計	—	7,825	100

7 主要株主の状況

(2026年3月31日現在)					
名 称	主たる営業所又は 事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
アクサ・ホールディングス・ ジャパン株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号	85,000百万円	保険子会社等の事業の 管理	2019年4月1日	100

8 取締役・常務執行役員および監査役

(2026年7月1日現在)	
取締役・常務執行役員	
代表取締役社長兼CEO	クリストフ・アヴネル
取締役常務執行役員兼チーフファイナンシャルオフィサー	アントワン・ボワイエ・ドゥ・ラ・ジロデ
取締役常務執行役員兼チーフディストリビューションオフィサー	池西 桂
取締役常務執行役員兼チーフプロダクトオフィサー	河島 鉄郎
常務執行役員兼チーフヒューマンリソースオフィサー	川野 多恵子
常務執行役員ジェネラル・カウンセル兼法務コンプライアンス部門長	松田 一隆
常務執行役員兼チーフカスタマー&オペレーションオフィサー	コリン・スタレスキー
常務執行役員兼チーフインフォメーション&トランスフォーメーションオフィサー	フレデリック・シュネ
常務執行役員兼チーフコミュニケーション・ブランド&サステナビリティオフィサー	田中 朝子

監査役	
常勤監査役	橋本 和雄
監査役（社外監査役）	斎藤 輝夫
監査役（社外監査役）	澤入 雅彦

9 会計参与の氏名又は名称

該当ありません。

10 会計監査人の氏名又は名称

有限責任あずさ監査法人

11 従業員の在籍・採用状況

区 分	2024年度末 在 籍 数	2025年度末 在 籍 数	2024年度 採 用 数	2025年度 採 用 数	2025年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤社員	2,531名	2,537名	324名	218名	45歳 9ヶ月	12年 6ヶ月
男 性	1,266名	1,257名	167名	116名	44歳 9ヶ月	12年 1ヶ月
女 性	1,265名	1,280名	157名	102名	46歳 9ヶ月	13年 0ヶ月
営業社員	5,616名	5,625名	1,164名	1,174名	47歳 10ヶ月	9年 4ヶ月

(注) 営業社員数には営業社員労働組合への出向者数を含んでいません。

12 平均給与（内勤社員）

(単位：千円)

区 分	2025年3月	2026年3月
内勤社員	602	614

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

13 平均給与（営業社員）

(単位：千円)

区 分	2025年3月	2026年3月
営業社員	383	411

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

Ⅱ 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容

生命保険業

■生命保険業免許に基づく保険の引き受け
保険業法第3条第4項第1号、2号及び3号に係る保険の引き受けを行っています。

■資産の運用
保険料として収受した金銭等の資産の運用として、主に有価証券投資、貸付、有価証券関連デリバティブ取引等を行っています。
・有価証券投資業務
資産運用の一環として、有価証券（外国証券を含む）投資、有価証券の貸付を行っています。
・貸付業務
資産運用の一環として、企業・個人向けの貸付やコールローンを行っています。
・有価証券関連デリバティブ取引業務
資産運用の一環として、有価証券関連デリバティブ取引を行っています。

付随業務

■他の保険会社の保険業に係る業務の代理又は事務の代行
保険業法第98条第1項第1号に基づき、他の保険会社の保険業に係る業務の代理又は事務の代行（アクサ損害保険株式会社の保険業に係る業務の代理及び事務の代行等）を行っています。

2 経営方針

6～7ページをご覧ください。

Ⅲ 2025年度における事業の概況

1 2025年度における事業の概況

48～51ページをご覧ください。

2 契約者懇談会開催の概況

該当ありません。

3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数及び苦情からの改善事例

30～31ページをご覧ください。

4 契約者に対する情報提供の実態

37ページをご覧ください。

5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

37ページをご覧ください。

6 営業社員・代理店教育・研修の概略

28～29ページをご覧ください。

7 新規開発商品の状況

32～34ページをご覧ください。

8 保険商品一覧

144～146ページをご覧ください。

9 情報システムに関する状況

18～20ページをご覧ください。

10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

16～17、21～24ページをご覧ください。

Ⅳ 直近5事業年度における
主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)					
項 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	969,060	944,369	1,444,648	1,307,083	1,633,329
経常利益	157,761	65,485	90,342	103,089	123,446
基礎利益	93,188	65,044	80,464	114,665	135,395
当期純利益	105,878	40,604	57,293	71,537	86,605
資本金の額及び発行済株式の総数	85,000 (7,799千株)	85,000 (7,799千株)	85,000 (7,799千株)	85,000 (7,825千株)	85,000 (7,825千株)
総資産	7,737,562	7,879,460	8,494,529	8,699,642	9,030,788
うち特別勘定資産	1,156,452	1,226,285	1,708,405	1,933,975	2,402,191
責任準備金残高	5,723,280	5,845,443	6,393,940	6,685,854	7,134,644
貸付金残高	97,995	98,926	102,115	106,092	80,901
有価証券残高	6,893,099	7,129,867	7,753,327	7,910,459	8,164,203
ソルベンシー・マージン比率	新基準	—	—	—	202.8%
	旧基準	761.1%	655.1%	607.5%	573.0%
逆ざやの状況	—	△4,300	△7,400	—	—
従業員数	7,607名	7,678名	7,933名	8,147名	8,162名
保有契約高	22,682,845	24,326,408	26,217,120	29,010,346	30,602,940
個人保険	19,869,515	21,726,582	23,746,215	26,676,891	28,358,733
個人年金保険	1,007,156	922,222	869,164	805,030	781,807
団体保険	1,806,173	1,677,602	1,601,740	1,528,423	1,462,400
団体年金保険保有契約高	468,708	463,594	459,043	454,311	450,512

- (注) 1.保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。
なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2.団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。
3.逆ざやの値はマイナス値で表示しております。
4.ソルベンシー・マージン比率は、2025年金融庁告示第74号に基づき、2025年度決算より計算基準の見直し（経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等）がなされています。そのため、2021～2024年度、2025年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

Ⅴ 財産の状況

1 貸借対照表

(単位：百万円)

年 度		2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)	年 度		2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
科 目				科 目			
資 産 の 部	現金及び預貯金	111,793	114,108	負 債 の 部	保険契約準備金	6,742,065	7,193,940
	預貯金	111,793	114,108		支払備金	47,729	50,464
	有価証券	7,910,459	8,164,203		責任準備金	6,685,854	7,134,644
	国 債	2,868,904	2,571,513		契約者配当準備金	8,482	8,830
	地方債	1,432	1,409		代理店借	6,460	6,407
	社 債	65,876	61,039		再保険借	216,616	228,807
	株 式	44,153	59,282		その他負債	1,337,602	1,232,659
	外国証券	3,866,563	4,495,780		売現先勘定	706,120	361,893
	その他の証券	1,063,529	975,178		債券貸借取引受入担保金	200,197	169,961
	貸付金	106,092	80,901		未払法人税等	－	23,954
	保険約款貸付	74,736	80,886		未払金	25,878	14,113
	一般貸付	31,356	15		未払費用	19,033	20,233
	有形固定資産	1,808	1,882		前受収益	520	265
	土 地	74	69		預り金	333,769	577,503
	建 物	1,273	1,227		預り保証金	59	56
	リース資産	53	127		金融派生商品	45,086	57,698
	その他の有形固定資産	405	457		リース債務	60	142
	無形固定資産	26,963	20,639		資産除去債務	2,205	2,091
	ソフトウェア	15,908	13,926		仮受金	4,672	4,745
	のれん	10,851	6,511		退職給付引当金	36,639	34,148
	その他の無形固定資産	202	202		役員退職慰労引当金	362	252
	代理店貸	76	85		価格変動準備金	61,793	57,442
	再保険貸	389,531	450,465	負債の部合計		8,401,540	8,753,659
	その他資産	106,141	131,469	純 資 産 の 部	資本金	85,000	85,000
	未収金	57,562	60,495		資本剰余金	7,635	7,635
	前払費用	11,198	10,310		資本準備金	3,735	3,735
	未収収益	8,209	7,476		その他資本剰余金	3,900	3,900
	預託金	2,799	2,938		利益剰余金	164,555	191,161
	金融派生商品	15,662	44,402		利益準備金	55,918	67,918
	金融商品等差入担保金	9,367	1,690		その他利益剰余金	108,637	123,243
	仮払金	1,326	4,141		繰越利益剰余金	108,637	123,243
	その他の資産	15	15		株主資本合計	257,191	283,797
	繰延税金資産	47,181	67,312		その他有価証券評価差額金	39,844	18,814
貸倒引当金	△404	△279	繰延ヘッジ損益		1,066	△25,482	
			評価・換算差額等合計		40,910	△6,668	
			純資産の部合計		298,101	277,129	
資産の部合計		8,699,642	9,030,788	負債及び純資産の部合計		8,699,642	9,030,788

2 損益計算書

(単位：百万円)			
科 目	年 度	2024年度 (2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月31日まで)	2025年度 (2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月31日まで)
経常収益		1,307,083	1,633,329
保険料等収入		1,069,945	1,124,984
保険料		921,124	929,204
再保険収入		148,820	195,780
資産運用収益		233,859	503,713
利息及び配当金等収入		141,259	130,842
預貯金利息		51	64
有価証券利息・配当金		136,553	125,724
貸付金利息		3,598	4,248
不動産賃貸料		546	149
その他利息配当金		509	654
有価証券売却益		17,486	17,351
有価証券償還益		1,774	134
金融派生商品収益		—	938
為替差益		11,512	24,527
貸倒引当金戻入額		—	149
特別勘定資産運用益		61,827	329,769
その他経常収益		3,277	4,631
年金特約取扱受入金		1,086	1,183
保険金据置受入金		18	24
退職給付引当金戻入額		1,672	2,635
その他の経常収益		500	788
経常費用		1,203,993	1,509,882
保険金等支払金		620,932	783,430
保険金		69,367	70,154
年 金		79,399	76,950
給付金		100,847	101,377
解約返戻金		249,072	368,268
その他返戻金		4,250	6,571
再保険料		117,993	160,108
責任準備金等繰入額		278,655	451,531
支払備金繰入額		1,271	2,735
責任準備金繰入額		277,376	448,790
契約者配当金積立利息繰入額		6	5
資産運用費用		89,393	59,521
支払利息		2,403	7,120
有価証券売却損		16,330	36,012
有価証券評価損		3,698	9,757
有価証券償還損		135	380
金融派生商品費用		59,594	—
貸倒引当金繰入額		6	—
賃貸用不動産等減価償却費		37	16
その他運用費用		7,186	6,235
事業費		193,003	193,978
その他経常費用		22,009	21,420
保険金据置支払金		3	15
税 金		16,592	15,973
減価償却費		5,297	5,308
その他の経常費用		116	123
経常利益		103,089	123,446

(単位：百万円)

科 目	年 度	2024年度 (2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月31日まで)	2025年度 (2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月31日まで)
特別利益		4,863	4,350
固定資産等処分益		4,863	—
価格変動準備金戻入額		—	4,350
特別損失		3,829	298
固定資産等処分損		85	290
価格変動準備金繰入額		3,743	—
減損損失		—	7
契約者配当準備金繰入額		5,436	5,902
税引前当期純利益		98,687	121,596
法人税及び住民税		29,037	35,922
法人税等調整額		△1,887	△932
法人税等合計		27,149	34,990
当期純利益		71,537	86,605

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)			
科 目	年 度	2024年度 (2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月31日まで)	2025年度 (2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		98,687	121,596
賃貸用不動産等減価償却費		37	16
減価償却費		5,297	5,308
減損損失		—	7
のれん償却額		4,340	4,340
支払備金の増減額（△は減少）		1,271	2,735
責任準備金の増減額（△は減少）		277,376	448,790
契約者配当準備金積立利息繰入額		6	5
契約者配当準備金繰入額		5,436	5,902
貸倒引当金の増減額（△は減少）		75	△125
退職給付引当金の増減額（△は減少）		△1,538	△2,491
価格変動準備金の増減額（△は減少）		3,743	△4,350
利息及び配当金等収入		△141,259	△130,842
有価証券関係損益（△は益）		904	28,663
金融派生商品損益（△は益）		59,594	△938
支払利息		2,403	7,120
為替差損益（△は益）		△10,424	△24,530
その他運用費用		7,186	6,235
特別勘定資産運用損益（△は益）		△61,827	△329,769
有形固定資産関係損益（△は益）		△4,842	81
代理店貸の増減額（△は増加）		△64	△8
再保険貸の増減額（△は増加）		△49,257	△60,934
その他資産（除く投資活動関連・財務活動関連）の増減額（△は増加）		△761	△5,491
代理店借の増減額（△は減少）		114	△52
再保険借の増減額（△は減少）		4,294	12,191
その他負債（除く投資活動関連・財務活動関連）の増減額（△は減少）		△562	△9,224
小 計		200,233	74,234
利息及び配当金等の受取額		137,810	121,003
金融派生商品収益の受取額（△は費用の支払額）		2,481	△91,117
利息の支払額		△1,572	△6,016
その他運用費用の支払額		△4,906	△3,911
契約者配当金の支払額		△5,182	△5,559
法人税等の支払額及び還付額（△は支払）		△58,445	△4,400
営業活動によるキャッシュ・フロー		270,417	84,231

(単位：百万円)

科 目	年 度	2024年度 (2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月31日まで)	2025年度 (2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
売現先勘定の純増減額（△は減少）		△191,406	△344,226
債券貸借取引受入担保金の純増減額（△は減少）		△11,737	△30,235
有価証券の取得による支出		△1,247,211	△1,164,626
有価証券の売却・償還による収入		1,033,004	1,223,517
貸付けによる支出		△26,381	△29,765
貸付金の回収による収入		22,404	54,956
その他		207,827	271,403
資産運用活動計		△213,501	△18,977
(営業活動及び資産運用活動計)		(56,916)	(65,254)
有形固定資産の取得による支出		△207	△387
有形固定資産の売却による収入		6,738	—
その他		△4,942	△3,266
投資活動によるキャッシュ・フロー		△211,912	△22,631
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△56,500	△60,000
その他		△6	△16
財務活動によるキャッシュ・フロー		△56,506	△60,016
現金及び現金同等物に係る換算差額		△1,023	730
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		974	2,315
現金及び現金同等物期首残高		106,780	111,793
合併に伴う現金及び現金同等物の増加		4,037	—
現金及び現金同等物期末残高		111,793	114,108

4 株主資本等変動計算書

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	85,000	3,735	3,427	7,162	44,618	104,900	149,518	241,681	50,506	19,767	70,274	311,955
当期変動額												
剰余金の配当					11,300	△67,800	△56,500	△56,500				△56,500
当期純利益						71,537	71,537	71,537				71,537
合併による変動額			472	472				472				472
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									△10,662	△18,701	△29,363	△29,363
当期変動額合計	—	—	472	472	11,300	3,737	15,037	15,510	△10,662	△18,701	△29,363	△13,853
当期末残高	85,000	3,735	3,900	7,635	55,918	108,637	164,555	257,191	39,844	1,066	40,910	298,101

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

(单位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計					
						繰越 利益剰余金						
当期首残高	85,000	3,735	3,900	7,635	55,918	108,637	164,555	257,191	39,844	1,066	40,910	298,101
当期変動額												
剰余金の配当					12,000	△72,000	△60,000	△60,000				△60,000
当期純利益						86,605	86,605	86,605				86,605
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									△21,030	△26,548	△47,578	△47,578
当期変動額合計	—	—	—	—	12,000	14,605	26,605	26,605	△21,030	△26,548	△47,578	△20,972
当期末残高	85,000	3,735	3,900	7,635	67,918	123,243	191,161	283,797	18,814	△25,482	△6,668	277,129

重要な会計方針

2024年度	2025年度						
1.有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法)によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2.デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 3.有形固定資産の減価償却の方法は次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 4.外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 5.貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき関連部署が一次資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を二次査定しています。また、二次査定結果については、監査部署による監査が行われており、それらの結果に基づいて上記の引当を行っています。 6.退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付見込額を計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。 <table border="0"> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>主に6年</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>主に6年</td> </tr> </table> 7.役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。 8.価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	主に6年	過去勤務費用の処理年数	主に6年	1.左記に同じ。 2.左記に同じ。 3.左記に同じ。 4.左記に同じ。 5.貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき関連部署が一次資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を二次査定しています。また、二次査定結果については、取締役会に報告しております。 6.左記に同じ。 7.左記に同じ。 8.価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。なお、保険業法第115条第2項に基づき、債券の売却損のてん補に充てるため、当年度末において7,879百万円を取り崩しております。
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準						
数理計算上の差異の処理年数	主に6年						
過去勤務費用の処理年数	主に6年						

2024年度	2025年度
9.重要なヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）に従い、一部の株式及び一部の外貨建資産に対する価格変動リスク、一部の外貨建資産に対する為替変動リスクのヘッジとして、時価ヘッジを行っております。その他、一部の国債に対する金利変動リスクのヘッジとして、時価ヘッジ及び債券先渡による繰延ヘッジを行っております。 保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第26号 2022年3月17日）に基づき金利スワップ取引を利用した繰延ヘッジ処理を行っております。 (2)ヘッジ手段 為替予約・エクイティスワップ・株価指数先物取引・金利スワップ・債券先渡取引 (3)ヘッジ対象 国債・国内株式・外貨建外国証券・保険負債 (4)ヘッジ方針 保有する有価証券の資産価値減少のリスクを回避するため、一部株式についてエクイティスワップを、一部外貨建外国証券について為替予約及び株価指数先物取引を、一部国債について金利スワップ及び債券先渡取引を利用しております。保険契約に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。 (5)ヘッジの有効性評価方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第26号 2022年3月17日）に基づき行っている金利スワップ取引を利用した繰延ヘッジ処理については、ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえヘッジ指定を行うことから、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。 10.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。	9.重要なヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）に従い、一部の株式及び一部の外貨建資産に対する価格変動リスク、一部の外貨建資産に対する為替変動リスク並びに一部の国債に対する金利変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。 保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第26号 2022年3月17日）に基づき金利スワップ取引を利用した繰延ヘッジ処理を行っております。 (2)ヘッジ手段 為替予約・エクイティスワップ・株価指数先物取引・金利スワップ・債券先渡取引・通貨オプション (3)ヘッジ対象 左記に同じ。 (4)ヘッジ方針 保有する有価証券の資産価値減少のリスクを回避するため、一部株式についてエクイティスワップを、一部外貨建外国証券について為替予約、株価指数先物取引及び通貨オプションを、一部国債について金利スワップ及び債券先渡取引を利用しております。保険契約に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。 (5)ヘッジの有効性評価方法 左記に同じ。 10.左記に同じ。

2024年度	2025年度
11.支払備金については、保険契約に基づいて支払義務が発生した、または発生したと認められる保険金、返戻金及びその他の給付金のうち、まだ支払っていない金額を保険業法第117条の規定に基づき、支払備金として積み立てております。また、保険契約が再保険に付されている場合は、再保険が付された部分に相当する支払備金は、保険業法施行規則第71条第1項に基づき、原則として積み立てておりません。 既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、保険業法第117条及び施行規則第73条第1項第2号の規定に基づき、1998年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）により算出した金額を積み立てております。 なお、既発生未報告支払備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、IBNR告示第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 （計算方法の概要） IBNR告示第1条第1項本則に掲げる既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院による影響を除外したうえで、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 12.責任準備金については、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（1996年大蔵省告示第48号） ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。また、保険契約が再保険に付されている場合は、再保険が付された部分に相当する責任準備金は、保険業法施行規則第71条第1項に基づき、原則として積み立てておりません。 13.無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法により行っております。 14.のれんは、定額法により20年間で均等償却しております。 15.アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。	11.左記に同じ。 12.左記に同じ。 13.左記に同じ。 14.左記に同じ。 15.左記に同じ。

重要な会計上の見振り

2024年度	2025年度
レベル3に区分される流動性の低いその他有価証券の時価 (1) 当事業年度の貸借対照表に計上した額 70,490百万円 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見振りの内容に関する理解に資する情報 ①算出方法 レベル3に区分される流動性の低いその他有価証券は主に外貨建債券で構成されており、当該債券は、主としてブローカー等の第三者から提示された価格を時価としております。第三者から提示された価格は、主として将来キャッシュ・フローの割引現在価値により評価されております。 ②主要な仮定 当該債券の時価評価に重要な影響を及ぼす仮定には、信用スプレッドが含まれております。当該債券について、取引市場において観察可能な信用スプレッドを取得することは通常困難であることから、時価評価に使用する信用スプレッドについて、類似銘柄の価格からの推計等の一定の仮定を設定の上、評価額が見積もられております。 ③翌事業年度に及ぼす影響 経営者は、当該有価証券の時価評価は合理的であると判断しておりますが、予測不能な前提条件の変化などにより有価証券の評価に関する見振りが変化した場合には、認識される時価評価額が変動する可能性があります。	レベル3に区分される流動性の低いその他有価証券の時価 (1) 当事業年度の貸借対照表に計上した額 96,079百万円 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見振りの内容に関する理解に資する情報 ①算出方法 左記に同じ。 ②主要な仮定 左記に同じ。 ③翌事業年度に及ぼす影響 左記に同じ。

会計方針の変更

2024年度	2025年度
「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(評価・換算差額等に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及び評価・換算差額等に区分して計上することとし、評価・換算差額等に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又は評価・換算差額等に関連しており、かつ、株主資本又は評価・換算差額等に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。適用初年度の期首の利益剰余金及び対応する評価・換算差額等への影響はありません。 「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)を当事業年度の期首から適用しております。なお、当財務諸表においてはグローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等を計上しておりません。	「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号2025年3月11日。以下「改正金融商品実務指針」という。)を当事業年度の期首から早期適用しております。これにより、改正金融商品実務指針の第132-2項を適用し、同項に規定する要件を満たす組合等の構成資産に含まれる市場価格のない株式について時価をもって評価し、組合等への出資の会計処理の基礎としております。 また、改正金融商品実務指針の適用については、第205-2項に定める経過的な取扱いに従っており、財務諸表に与える影響は軽微であります。

未適用の会計基準

2024年度	2025年度
・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日) ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日) ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正 国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであり、2028年3月期の期首より適用予定であります。なお、財務諸表に与える影響は評価中であります。	左記に同じ。

注記事項

(貸借対照表関係)

2024年度	2025年度
1.消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、273,234百万円であります。 2.債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、3百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は3百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額はありません。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 債権のうち、危険債権額はありません。 なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 債権のうち、貸付条件緩和債権額はありません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。 3.有形固定資産の減価償却累計額は5,606百万円であります。 4.保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は1,933,975百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 5.関係会社に対する金銭債権の総額は100,573百万円、金銭債務の総額は298百万円であります。 6.繰延税金資産の総額は62,552百万円、繰延税金負債の総額は14,217百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,153百万円であります。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、価格変動準備金17,876百万円、危険準備金12,341百万円、退職給付引当金10,569百万円、IBNR備金5,120百万円、有価証券の減損4,205百万円、未払費用3,863百万円、減価償却超過額2,540百万円、代理店借1,808百万円であります。繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金13,401百万円、繰延ヘッジ利益433百万円であります。当年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、のれん償却1.23%、交際費等永久に損金に算入されない項目0.39%、税率変更による期末繰延税金資産の増減△1.54%、税務上の繰越欠損金の利用△0.55%によるものであります。 「所得税法等の一部を改正する法律(2025年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率が28.00%から28.93%に変更しております。この税率変更により、当年度末における繰延税金資産および繰延税金負債は、それぞれ1,529百万円の増加及び425百万円の増加となりました。また、法人税等調整額は1,517百万円、その他有価証券評価差額金は399百万円、繰延ヘッジ損益は13百万円それぞれ減少しております。 7.当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。	1.消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、308,582百万円であります。 2.債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、1百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額はありません。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 債権のうち、危険債権額はありません。 なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 債権のうち、貸付条件緩和債権額はありません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。 3.有形固定資産の減価償却累計額は5,692百万円であります。 4.保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は2,402,191百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 5.関係会社に対する金銭債権の総額は131,768百万円、金銭債務の総額は223百万円であります。 6.繰延税金資産の総額は73,877百万円、繰延税金負債の総額は5,783百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は782百万円であります。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、価格変動準備金16,618百万円、危険準備金12,829百万円、繰延ヘッジ損失10,372百万円、退職給付引当金9,879百万円、IBNR備金5,073百万円、有価証券の減損6,708百万円、未払費用3,919百万円、減価償却超過額4,143百万円、代理店借1,853百万円であります。繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金5,010百万円であります。当年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、のれん償却1.00%、評価性引当額△0.30%、交際費等永久に損金に算入されない項目0.31%、税率変更による期末繰延税金資産の増減△0.39%によるものであります。 7.左記に同じ。

2024年度	2025年度
8.貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している有形固定資産として自動車等があります。	8.左記に同じ
9.契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。	9.契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。
当期首現在高8,222百万円	当期首現在高8,482百万円
当期契約者配当金支払額5,182百万円	当期契約者配当金支払額5,559百万円
利息による増加等6百万円	利息による増加等5百万円
契約者配当準備金繰入額5,436百万円	契約者配当準備金繰入額5,902百万円
当期末現在高8,482百万円	当期末現在高8,830百万円
10.関係会社への投資金額は、274,843百万円であります。	10.関係会社への投資金額は、378,852百万円であります。
11.担保に供されている資産の額は、有価証券1,052,511百万円であります。また、担保付き債務の額は売現先勘定706,120百万円、消費貸借契約により借り入れている有価証券79,057百万円であります。このほか、デリバティブ等の取引の担保として差し入れている資産は有価証券97,090百万円であります。	11.担保に供されている資産の額は、有価証券1,152,616百万円であります。また、担保付き債務の額は売現先勘定361,893百万円、消費貸借契約により借り入れている有価証券2,567百万円、預り金555,120百万円であります。これには、有価証券売却と同時にデリバティブ契約を締結することで、売却取引ではなく、金融取引として会計処理された有価証券552,418百万円、及び対応する預り金555,120百万円を含めております。このほか、デリバティブ等の取引の担保として差し入れている資産は有価証券145,738百万円であります。 (表示方法の変更) 当事業年度より、有価証券売却と同時にデリバティブ契約を締結することで、売却取引ではなく、金融取引として会計処理された有価証券及び対応する預り金の重要性が増したため、担保に供している資産及び担保付債務に含めるとともに当該金額を表示しております。
12.保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は359百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は264,244百万円であります。	12.保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は343百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は274,651百万円であります。
13.1株当たり純資産額は、38,091円35銭であります。	13.1株当たり純資産額は、35,411円49銭であります。
14.1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度の残高は174,765百万円であります。	14.契約の諸条件に照らして、以下の①②に該当する一定の再保険契約(保険業法施行規則第71条第3項に規定する再保険に係るものを除く)に係る未償却出再手数料(受再保険会社から収受した手数料のうち、当該再保険契約により再保険に付した部分に係る将来の収益又は利益から受再保険会社に支払うものをいう)の当年度末残高は223,976百万円であります。 ①未償却出再手数料及びこれに附帯して支弁する費用その他これに準ずるものを受再保険会社に将来支払うことを約するものであること。 ②保険契約に係るリスクのうち、当該再保険に付された部分に係るリスクの一部を移転するものであること。
15.「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づき、資産・負債の金利リスク管理を目的として、利率変動型定額部分付変額終身保険（通貨選択型）、個人年金保険の一部および、これより転換される特定状態保障一時払終身保険を小区分として設定しております。各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。 責任準備金対応債券の当年度末における貸借対照表計上額は658,356百万円、時価は542,041百万円であります。	15.「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づき、資産・負債の金利リスク管理を目的として、利率変動型定額部分付変額終身保険（通貨選択型）、個人年金保険の一部および、これより転換される特定状態保障一時払終身保険を小区分として設定しております。各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。 責任準備金対応債券の当年度末における貸借対照表計上額は523,402百万円、時価は361,271百万円であります。
16.売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は、79,057百万円であります。	16.売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は、2,567百万円であります。
17.責任準備金は、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金535,568百万円を含んでおります。	17.責任準備金は、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金765,780百万円を含んでおります。

2024年度	2025年度
18.退職給付に関する事項は次のとおりであります。	18.退職給付に関する事項は次のとおりであります。
(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 なお、一部の制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	(1) 採用している退職給付制度の概要 左記に同じ。
(2) 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）	(2) 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）
①退職給付債務の当期首残高と当期末残高の調整表	①退職給付債務の当期首残高と当期末残高の調整表
当期首における退職給付債務37,006百万円	当期首における退職給付債務33,833百万円
勤務費用2,027百万円	勤務費用1,952百万円
利息費用430百万円	利息費用621百万円
数理計算上の差異の当期発生額△1,848百万円	数理計算上の差異の当期発生額△1,589百万円
退職給付の支払額△3,780百万円	退職給付の支払額△4,430百万円
転籍に伴う増減額（注）△2百万円	転籍に伴う増減額（注）1百万円
当期末における退職給付債務33,833百万円	当期末における退職給付債務30,387百万円
(注) アクサ損害保険株式会社との間の転籍者に伴う増減額であります。	(注) アクサ損害保険株式会社との間の転籍者に伴う増減額であります。
②退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	②退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
積立型制度の退職給付債務116百万円	積立型制度の退職給付債務102百万円
年金資産－百万円	年金資産－百万円
116百万円	102百万円
非積立型制度の退職給付債務33,716百万円	非積立型制度の退職給付債務30,284百万円
未認識数理計算上の差異2,658百万円	未認識数理計算上の差異3,661百万円
未認識過去勤務費用148百万円	未認識過去勤務費用98百万円
退職給付引当金36,639百万円	退職給付引当金34,148百万円
③退職給付に関連する損益	③退職給付に関連する損益
勤務費用2,027百万円	勤務費用1,952百万円
利息費用430百万円	利息費用621百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額△163百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額△585百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額△49百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額△49百万円
確定給付制度に係る退職給付費用2,244百万円	確定給付制度に係る退職給付費用1,938百万円
④数理計算上の計算基礎に関する事項	④数理計算上の計算基礎に関する事項
当期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。	当期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。
割引率2.06%	割引率3.29%
(3) 確定拠出制度	(3) 確定拠出制度
確定拠出制度に係る退職給付費用の額	確定拠出制度に係る退職給付費用の額
当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,059百万円であります。	当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,050百万円であります。

(損益計算書関係)

2024年度	2025年度
1.保険料等収入については、初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。再保険収入は、再保険契約に基づき受領する保険金及び配当金等を計上しております。なお、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額等を再保険収入に計上しております。	1.左記に同じ。
2.保険金等支払金については、保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。再保険料は、再保険契約に基づいて支払われる保険料等を計上しております。なお、修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額等を再保険料に計上しております。	2.左記に同じ。
3.関係会社との取引による収益の総額は3,096百万円、費用の総額は695百万円であります。	3.関係会社との取引による収益の総額は3,225百万円、費用の総額は1,065百万円であります。
4.有価証券売却益の内訳は、国債等債券222百万円、株式3,535百万円、外国証券13,674百万円、その他53百万円であります。	4.有価証券売却益の内訳は、国債等債券3,004百万円、株式273百万円、外国証券14,072百万円、その他0百万円であります。
5.有価証券売却損の内訳は、国債等債券172百万円、株式58百万円、外国証券13,586百万円、その他2,512百万円であります。	5.有価証券売却損の内訳は、国債等債券16,346百万円、外国証券14,784百万円、その他4,880百万円であります。
6.有価証券評価損の内訳は、株式1百万円、外国証券3,697百万円であります。	6.有価証券評価損の内訳は、株式0百万円、外国証券9,756百万円であります。
7.支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は17百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は23,909百万円であります。	7.支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は15百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は10,406百万円であります。
8.金融派生商品費用には、評価損が12,536百万円含まれております。	8.金融派生商品収益には、評価益が59,121百万円含まれております。
9.1株当たり当期純利益は、9,141円05銭であります。	9.1株当たり当期純利益は、11,066円46銭であります。
10.再保険収入には、1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額117,763百万円を含んでおります。	10.再保険収入には、貸借対照表の注記第14項に掲げる一定の再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額154,658百万円を含んでおります。
11.再保険料には、1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額73,211百万円を含んでおります。	11.再保険料には、貸借対照表の注記第14項に掲げる一定の再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額105,447百万円を含んでおります。
12.再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入89,098百万円及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額8,095百万円等を含んでおります。	12.再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入106,057百万円及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額6,805百万円等を含んでおります。
13.再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額等12,949百万円を含んでおります。	13.再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額等12,979百万円を含んでおります。

2024年度										2025年度									
14.関連当事者との取引 (1) 親会社										14.関連当事者との取引 (1) 親会社									
種類	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	種類	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	アクサ・エス・アー	フランス共和国 パリ市	保険子会社等の事業の支配・管理	(被所有) 間接 98.69	グループ内投資債券の購入	受取利息	3,096	外国証券	100,000	親会社	AXA S.A. (アクサ・エス・アー)	フランス共和国 パリ市	保険子会社等の事業の支配・管理	(被所有) 間接 98.69	グループ内投資債券の購入	受取利息	3,224	外国証券	131,067
								未収収益	507									未収収益	636
取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) AXA S.A.のグループ内投資債券の購入については、市場金利を勘案して決定しております。										取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) AXA S.A.のグループ内投資債券の購入については、市場金利を勘案して決定しております。									
(2) 兄弟会社										(2) 兄弟会社									
種類	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	種類	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	アクサ・メディテラニア・ホールディング S. A. U.	スペイン国 バルマ・デ・マヨルカ	保険子会社等の事業の支配・管理	—	グループ内投資債券の購入	受取利息	494	外国証券	122,400	親会社の子会社	AXA Mediterranean Holding S.A.U. (アクサ・メディテラニア・ホールディング S. A. U.)	スペイン国 バルマ・デ・マヨルカ	保険子会社等の事業の支配・管理	—	グループ内投資債券の購入	受取利息	494	外国証券	122,400
								未収収益	460									未収収益	460
取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) AXA Mediterranean Holding, S. A. U.のグループ内投資債券の購入については、市場金利を勘案して決定しております。										取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) AXA Mediterranean Holding, S. A. U.のグループ内投資債券の購入については、市場金利を勘案して決定しております。									

(キャッシュ・フロー計算書関係)

2024年度	2025年度
1.現金及び現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	1.左記に同じ。
2.現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2025年3月31日現在) 現金及び預貯金111,793百万円 現金及び現金同等物111,793百万円	2.現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2026年3月31日現在) 現金及び預貯金114,108百万円 現金及び現金同等物114,108百万円
3.「利息及び配当金等の受取額」及び「有価証券の取得による支出」には国内投資信託の再投資分93百万円が含まれております。	3.「利息及び配当金等の受取額」及び「有価証券の取得による支出」にはそれぞれ、外国投資信託の再投資分11,296百万円、国内投資信託の再投資分267百万円が含まれております。
4.重要な非資金取引 当事業年度に合併したアクサダイレクト生命保険株式会社より承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。合併により増加した資本剰余金は、472百万円であります。 資産合計（注）16,373百万円 保険契約準備金15,001 その他の負債899 負債合計15,900 (注) 現金及び現金同等物が4,037百万円含まれており、キャッシュ・フロー計算書において「合併に伴う現金及び現金同等物の増加額」として表示しております。	4.投資活動によるキャッシュ・フローの資産運用活動計の直前の「その他」には、金利スワップ集中決済のための証拠金返還7,677百万円、及び有価証券売却と同時にデリバティブ契約を締結することで、売却取引ではなく、金融取引として会計処理された有価証券譲渡による収入等263,725百万円が含まれております。

(株主資本等変動計算書関係)

2024年度	2025年度																																								
1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株) <table><tr><th></th><th>当期首 株式数</th><th>当年度増加 株式数</th><th>当年度減少 株式数</th><th>当年度末 株式数</th></tr><tr><td>発行済株式</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>普通株式</td><td>7,799,170.81</td><td>26,801.00</td><td>—</td><td>7,825,971.81</td></tr><tr><td>合計</td><td>7,799,170.81</td><td>26,801.00</td><td>—</td><td>7,825,971.81</td></tr></table> (注) 普通株式の発行済株式総数の増加26,801株は、2024年4月1日付アクサダイレクト生命保険株式会社との合併によるものであります。		当期首 株式数	当年度増加 株式数	当年度減少 株式数	当年度末 株式数	発行済株式					普通株式	7,799,170.81	26,801.00	—	7,825,971.81	合計	7,799,170.81	26,801.00	—	7,825,971.81	1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株) <table><tr><th></th><th>当期首 株式数</th><th>当年度増加 株式数</th><th>当年度減少 株式数</th><th>当年度末 株式数</th></tr><tr><td>発行済株式</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>普通株式</td><td>7,825,971.81</td><td>—</td><td>—</td><td>7,825,971.81</td></tr><tr><td>合計</td><td>7,825,971.81</td><td>—</td><td>—</td><td>7,825,971.81</td></tr></table>		当期首 株式数	当年度増加 株式数	当年度減少 株式数	当年度末 株式数	発行済株式					普通株式	7,825,971.81	—	—	7,825,971.81	合計	7,825,971.81	—	—	7,825,971.81
	当期首 株式数	当年度増加 株式数	当年度減少 株式数	当年度末 株式数																																					
発行済株式																																									
普通株式	7,799,170.81	26,801.00	—	7,825,971.81																																					
合計	7,799,170.81	26,801.00	—	7,825,971.81																																					
	当期首 株式数	当年度増加 株式数	当年度減少 株式数	当年度末 株式数																																					
発行済株式																																									
普通株式	7,825,971.81	—	—	7,825,971.81																																					
合計	7,825,971.81	—	—	7,825,971.81																																					
2.配当に関する事項 (1) 配当金支払額 2024年9月19日開催の取締役会において、以下のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 配当金の総額56,500百万円 1株当たり配当額7,219円 基準日一人株主のため該当なし 効力発生日2024年9月26日	2.配当に関する事項 (1) 配当金支払額 2025年9月25日開催の取締役会において、以下のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 配当金の総額60,000百万円 1株当たり配当額7,666円 基準日一人株主のため該当なし 効力発生日2025年9月29日																																								

(金融商品関係)

2024年度	2025年度
金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は以下のとおりです。 (1) 金融商品に対する取組方針 一般勘定の資産運用は、生命保険会社の資産の性格（将来の保険金支払等に備える準備金に対応）に基づき、安全性・収益性・流動性・公共性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針としております。また、生命保険会社の負債特性（超長期の金利リスクなど）を考慮し、ALMの観点から主として債券への投資を行っております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する一般勘定の金融資産は、有価証券では、主に公社債、外国証券（公社債等に投資している円貨建外国投資信託、外貨建公社債、オルタナティブ等）、株式に投資しており、「満期保有目的」、「責任準備金対応債券」及び「その他目的」区分で保有しております。貸付金は、保険約款貸付を除く一般貸付の多くはグループ向けとなっており、同一人規制の範囲内で融資を行っております。それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。有価証券・貸付金には流動性リスクが存在しますが、資産・負債の統合管理を行う中で、資金調達に係る流動性リスクも含め、総括的に管理しております。またALMに基づく中長期的経営の健全性の観点から保有資産の安定的かつ効率的な運用を目指し、市場リスクのヘッジを主たる目的として金融派生商品（デリバティブ）取引を利用してあります。取組みにあたり、金融派生商品（デリバティブ）の利用目的、各種リスクを厳格に管理し運営することを基本方針としてあります。当社の行う金融派生商品（デリバティブ）取引には、主にALMの一環として保有する債券の価格変動を相殺する目的及び保険負債にかかわる金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引等があり、ヘッジ会計を適用しております。また、株式の価格変動リスクをヘッジするためエクイティスワップ取引等を行っており、一部ヘッジ会計を適用しております。外国証券のうち外貨建証券には為替変動リスクがあるため、投資時に為替予約取引等を行うことにより当該リスクを回避し、一部ヘッジ会計を適用しております。金融派生商品（デリバティブ）取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは市場金利の変動、為替相場の変動、有価証券の価格の変動等によって発生する損失に係るリスクであり、信用リスクとは、取引相手先の契約不履行に係るリスクとなります。このうち信用リスクに関しては、金融派生商品（デリバティブ）取引の契約先を中央清算機関（CCP）または国際的に優良な銀行、証券会社に分散し、かつISDAマスター契約に付属するクレジット・フォーム（クレジット・サポート・アネックス（CSA））による担保付取引を利用することにより相手方の契約不履行によるリスクを軽減しております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 一般勘定の金融資産に係るリスク管理体制は次のとおりです。リスク管理部門と運用部門を分離して相互牽制が十分に機能する体制とし、リスク管理状況については四半期ごとにインベストメント&アセットライアビリティマネジメント・コミッティ及びリスク&テクニカル・サブコミッティに報告して経営陣による管理状況の確認及び管理方針の協議を行っております。このほか、リスク管理体制及び管理状況について監査部門がチェックすることとしております。 ①信用リスクの管理 当社のファイナンシャルリスク管理規則及び審査・与信管理内規に従い、有価証券及び貸付金の一部について、個別案件ごとの与信審査、同一取引先に対する格付に応じた与信枠の設定・管理、問題債権への対応などを行っております。金融派生商品（デリバティブ）取引のカウンターパーティリスクに関しては、担保も勘案した取引の時価（再構築コスト）と再構築コストの潜在的リスク（ポテンシャル・エクスポージャー）を対象にカウンターパーティごとにと与信枠を設定して管理を行っております。	金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は以下のとおりです。 (1) 金融商品に対する取組方針 左記に同じ。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する一般勘定の金融資産は、有価証券では、主に公社債、外国証券（公社債等に投資している円貨建外国投資信託、外貨建公社債、オルタナティブ等）、株式に投資しており、「満期保有目的」、「責任準備金対応債券」及び「その他目的」区分で保有しております。貸付金は、保険約款貸付と一般貸付を行っております。それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。有価証券・貸付金には流動性リスクが存在しますが、資産・負債の統合管理を行う中で、資金調達に係る流動性リスクも含め、総括的に管理しております。またALMに基づく中長期的経営の健全性の観点から保有資産の安定的かつ効率的な運用を目指し、市場リスクのヘッジを主たる目的として金融派生商品（デリバティブ）取引を利用してあります。取組みにあたり、金融派生商品（デリバティブ）の利用目的、各種リスクを厳格に管理し運営することを基本方針としてあります。当社の行う金融派生商品（デリバティブ）取引には、主にALMの一環として保有する債券の価格変動を相殺する目的及び保険負債にかかわる金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引等があります。また、株式の価格変動リスクをヘッジするためエクイティスワップ取引等を行っております。外国証券のうち外貨建証券には為替変動リスクがあるため、投資時に為替予約取引等を行うことにより当該リスクを回避しております。金融派生商品（デリバティブ）取引には、基本的にヘッジ会計を適用しております。金融派生商品（デリバティブ）取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは市場金利の変動、為替相場の変動、有価証券の価格の変動等によって発生する損失に係るリスクであり、信用リスクとは、取引相手先の契約不履行に係るリスクとなります。このうち信用リスクに関しては、金融派生商品（デリバティブ）取引の契約先を中央清算機関（CCP）または国際的に優良な銀行、証券会社に分散し、かつISDAマスター契約に付属するクレジット・フォーム（クレジット・サポート・アネックス（CSA））による担保付取引を利用することにより相手方の契約不履行によるリスクを軽減しております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 左記に同じ。 ①信用リスクの管理 左記に同じ。

2024年度	2025年度
②市場リスクの管理 (i) 金利リスクの管理 当社のファイナンシャルリスク管理規則及び内規に従い、所定の金利ストレスシナリオ下でも企業価値や会計上の諸指標等が所定の水準を上回るよう、金融資産と保険負債のネットの金利感応度に上限値を設定し、リスク管理部門が月次でモニタリングを行っております。 (ii) 為替リスクの管理 為替リスクは原則として金融派生商品（デリバティブ）取引等によりヘッジすることとしております。 (iii) 価格変動リスクの管理 当社のファイナンシャルリスク管理規則及び内規に従い、所定のストレスシナリオ下でも企業価値や会計上の諸指標等が所定の水準を満たすよう、有価証券のうちオルタナティブ資産や社債等への投資比率に上限値を設定し、リスク管理部門が月次でモニタリングを行っております。 ③流動性リスクの管理 当社のファイナンシャルリスク管理規則及び内規に従い、所定のリスクシナリオ下でも資金繰りを確保できるよう、一般勘定で想定される最大のキャッシュアウトフローをまかなえるだけの流動性資産を保持することとしております。また、当社の流動性資金関連内規に従い、保険契約の解約返戻金流出状況等に応じた資金繰りが資金繰り管理部門によりなされていることを、リスク管理部門が検証する体制としております。 これらの管理に加え、当社の流動性資金関連内規に従い、資金繰りに関する不測の事態への対応として金融機関等と資金調達のための契約を締結し、定期的に見直しております。	②市場リスクの管理 (i) 金利リスクの管理 左記に同じ。 (ii) 為替リスクの管理 左記に同じ。 (iii) 価格変動リスクの管理 左記に同じ。 ③流動性リスクの管理 左記に同じ。

2024年度

(4) 金融商品の時価等に関する事項
主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
有価証券(*2)	7,576,726	7,066,931	△509,795
売買目的有価証券	1,892,045	1,892,045	—
満期保有目的の債券	1,967,825	1,574,345	△393,480
責任準備金対応債券	658,356	542,041	△116,315
その他有価証券(*5)	3,058,498	3,058,498	—
貸付金	105,942	107,502	1,560
保険約款貸付(*6)	74,736	74,728	—
一般貸付(*6)	31,356	32,773	1,560
貸倒引当金(*7)	△150	—	—
デリバティブ取引	15,662	15,662	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,782	3,782	—
ヘッジ会計が適用されているもの	11,879	11,879	—
資産計	7,698,331	7,190,096	△508,235
デリバティブ取引	45,086	45,086	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,114	5,114	—
ヘッジ会計が適用されているもの	39,972	39,972	—
負債計	45,086	45,086	—

(※1) 現金及び預貯金、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、金融商品等差入担保金に関しましては、短期間で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。
当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は次の通りです。

(単位：百万円)

区分	2025年3月31日
非上場株式 (*3)	471
特定目的会社出資金等 (*3)	108
組合出資金等 (*4)	333,151

(※3) 非上場株式及び特定目的会社出資金等は「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(※4) 組合出資金等については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(※5) 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(※6) 差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(※7) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※8) 当事業年度より、財務諸表の明瞭性を高めるため、組合出資金等を含めていた特定目的会社出資金等を別掲しております。

2025年度

(4) 金融商品の時価等に関する事項
主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
有価証券(*2)	7,848,703	7,039,975	△808,728
売買目的有価証券	2,347,397	2,347,397	—
満期保有目的の債券	1,993,986	1,347,388	△646,597
責任準備金対応債券	523,402	361,271	△162,130
その他有価証券(*5)	2,983,917	2,983,917	—
貸付金	80,878	80,878	—
保険約款貸付(*6)	80,886	80,878	—
貸倒引当金(*7)	△8	—	—
デリバティブ取引	44,402	44,402	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	9,722	9,722	—
ヘッジ会計が適用されているもの	34,679	34,679	—
資産計	7,973,983	7,165,255	△808,728
デリバティブ取引	57,698	57,698	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	11,719	11,719	—
ヘッジ会計が適用されているもの	45,978	45,978	—
負債計	57,698	57,698	—

(※1) 現金及び預貯金、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、金融商品等差入担保金に関しましては、短期間で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。
当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は次の通りです。

(単位：百万円)

区分	2026年3月31日
非上場株式 (*3)	388
組合出資金等 (*4)	315,111

(※3) 非上場株式は「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(※4) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。なお、「金融商品会計に関する実務指針」（改正移管指針第9号 2025年3月11日）第132-2項の定めを適用しており、同項に規定する要件を満たす組合を適用対象としております。当該定めを適用する組合等への出資の貸借対照表計上額の合計額は62,145百万円であります。

(※5) 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(※6) 差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(※7) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。
(表示方法の変更)
「貸付金」のうち「一般貸付」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より記載を省略しております。

2024年度					2025年度				
(5) 主な金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。 なお、非上場株式及び特定目的会社出資金等、組合出資金等は、次表には含めておりません。 レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価 レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。					(5) 主な金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。 なお、非上場株式及び組合出資金等は、次表には含めておりません。 レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価 レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。				
①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 (単位：百万円)					①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 (単位：百万円)				
区分	時価				区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	824,235	3,191,663	70,490	4,086,390	有価証券	612,630	3,520,582	96,079	4,229,292
売買目的有価証券	—	1,892,045	—	1,892,045	売買目的有価証券	—	2,347,397	—	2,347,397
外国証券	—	1,350,138	—	1,350,138	外国証券	—	1,842,869	—	1,842,869
外国株式等	—	1,350,138	—	1,350,138	外国株式等	—	1,842,869	—	1,842,869
その他の証券	—	541,907	—	541,907	その他の証券	—	504,527	—	504,527
その他の有価証券	824,235	1,299,618	70,490	2,194,344	その他の有価証券	612,630	1,173,184	96,079	1,881,895
公社債	769,128	27,203	—	796,331	公社債	541,748	22,049	—	563,797
国債	769,128	—	—	769,128	国債	541,748	—	—	541,748
地方債	—	1,432	—	1,432	地方債	—	1,409	—	1,409
社債	—	25,770	—	25,770	社債	—	20,640	—	20,640
株式	43,681	—	—	43,681	株式	58,893	—	—	58,893
外国証券	11,425	1,040,818	70,490	1,122,734	外国証券	11,989	951,083	96,079	1,059,152
外国公社債	11,425	6,988	70,490	88,904	外国公社債	11,989	914	96,079	108,983
外国株式等	—	1,033,829	—	1,033,829	外国株式等	—	950,169	—	950,169
その他の証券	—	231,596	—	231,596	その他の証券	—	200,051	—	200,051
デリバティブ取引 (*1)	—	△29,424	—	△29,424	デリバティブ取引 (*1)	—	△13,296	—	△13,296
通貨関連	—	△9,621	—	△9,621	通貨関連	—	△9,175	—	△9,175
金利関連	—	△25,023	—	△25,023	金利関連	—	△12,549	—	△12,549
株式関連	—	5,863	—	5,863	株式関連	—	1,280	—	1,280
債券関連	—	△642	—	△642	債券関連	—	7,147	—	7,147
(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。					(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。				

2024年度					2025年度				
②時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 (単位：百万円)					②時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 (単位：百万円)				
区分	時価				区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸付金	—	—	107,502	107,502	貸付金	—	—	80,878	80,878
保険約款貸付	—	—	74,728	74,728	保険約款貸付	—	—	80,878	80,878
一般貸付	—	—	32,773	32,773					
有価証券	1,785,120	30,040	301,225	2,116,386	有価証券	1,407,767	25,364	275,528	1,708,660
満期保有目的の債券	1,337,232	13,870	223,243	1,574,345	満期保有目的の債券	1,121,358	10,622	215,408	1,347,388
公社債	1,293,294	13,870	—	1,307,164	公社債	1,085,922	10,622	—	1,096,544
国債	1,293,294	—	—	1,293,294	国債	1,085,922	—	—	1,085,922
社債	—	13,870	—	13,870	社債	—	10,622	—	10,622
外国証券	43,937	—	223,243	267,180	外国証券	35,435	—	215,408	250,844
外国公社債	43,937	—	223,243	267,180	外国公社債	35,435	—	215,408	250,844
責任準備金対応債券	447,888	16,170	77,982	542,041	責任準備金対応債券	286,408	14,742	60,119	361,271
公社債	342,488	16,170	—	358,658	公社債	195,426	14,742	—	210,169
国債	342,488	—	—	342,488	国債	195,426	—	—	195,426
社債	—	16,170	—	16,170	社債	—	14,742	—	14,742
外国証券	105,400	—	77,982	183,382	外国証券	90,982	—	60,119	151,102
外国公社債	105,400	—	77,982	183,382	外国公社債	90,982	—	60,119	151,102
資産計	1,785,120	30,040	408,727	2,223,889	資産計	1,407,767	25,364	356,406	1,789,538

2024年度	2025年度
③時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明	③時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
ア. 有価証券 有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。 主に国債、上場株式がこれに含まれます。 公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に社債、地方債がこれに含まれます。 相場価格が入手できない場合には、取引証券会社等第三者から入手した価格を用いております。当該価格は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて算定され、評価にあたっては観察可能なインプット（金利、為替レート等）を最大限利用している場合にはレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に分類しております。 また、相場価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2に分類しております。	ア. 有価証券 左記に同じ。
イ. 貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。 一般貸付のうち、固定金利貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価に分類しております。	イ. 貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。 時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価に分類しております。
ウ. デリバティブ取引 デリバティブ取引については、すべて店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引証券会社等第三者から入手した価格等を用いております。 当該価格は、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法等の評価技法を利用して算定され、評価にあたっては観察可能なインプット（金利、為替レート等）を最大限利用しており、レベル2の時価に分類しております。	ウ. デリバティブ取引 左記に同じ。

2024年度	2025年度																																																																																								
④時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報	④時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報																																																																																								
ア. 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 当社において、レベル3の時価に分類される金融資産及び金融負債は、全て第三者から入手した価格を調整せずに使用しているものであるため、本注記は省略しております。	ア. 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 左記に同じ。																																																																																								
イ. 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益	イ. 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益																																																																																								
(単位：百万円)	(単位：百万円)																																																																																								
<table><tr><th rowspan="4"></th><th colspan="2">有価証券</th><th rowspan="4">合計</th></tr><tr><th colspan="2">その他有価証券</th></tr><tr><th>公社債</th><th>外国証券</th></tr><tr><th>社債</th><th>外国公社債</th></tr><tr><td>期首残高</td><td>—</td><td>109,684</td><td>109,684</td></tr><tr><td rowspan="3">当期の損益又は 評価・換算差額等</td><td>—</td><td>△3,616</td><td>△3,616</td></tr><tr><td>損益に計上(*1)</td><td>—</td><td>△10,662</td></tr><tr><td>評価・換算差額等に計上(*2)</td><td>—</td><td>7,045</td></tr><tr><td>購入、売却、発行及び決済の純額</td><td>—</td><td>△35,577</td><td>△35,577</td></tr><tr><td>レベル3の時価への振替</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>レベル3の時価からの振替</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>期末残高</td><td>—</td><td>70,490</td><td>70,490</td></tr><tr><td>当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益</td><td>—</td><td>△10,662</td><td>△10,662</td></tr></table>		有価証券		合計	その他有価証券		公社債	外国証券	社債	外国公社債	期首残高	—	109,684	109,684	当期の損益又は 評価・換算差額等	—	△3,616	△3,616	損益に計上(*1)	—	△10,662	評価・換算差額等に計上(*2)	—	7,045	購入、売却、発行及び決済の純額	—	△35,577	△35,577	レベル3の時価への振替	—	—	—	レベル3の時価からの振替	—	—	—	期末残高	—	70,490	70,490	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	—	△10,662	△10,662	<table><tr><th rowspan="4"></th><th colspan="2">有価証券</th><th rowspan="4">合計</th></tr><tr><th colspan="2">その他有価証券</th></tr><tr><th>公社債</th><th>外国証券</th></tr><tr><th>社債</th><th>外国公社債</th></tr><tr><td>期首残高</td><td>—</td><td>70,490</td><td>70,490</td></tr><tr><td rowspan="3">当期の損益又は 評価・換算差額等</td><td>—</td><td>5,070</td><td>5,070</td></tr><tr><td>損益に計上(*1)</td><td>—</td><td>6,504</td></tr><tr><td>評価・換算差額等に計上(*2)</td><td>—</td><td>△1,433</td></tr><tr><td>購入、売却、発行及び決済の純額</td><td>—</td><td>20,518</td><td>20,518</td></tr><tr><td>レベル3の時価への振替</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>レベル3の時価からの振替</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>期末残高</td><td>—</td><td>96,079</td><td>96,079</td></tr><tr><td>当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益</td><td>—</td><td>6,504</td><td>6,504</td></tr></table>		有価証券		合計	その他有価証券		公社債	外国証券	社債	外国公社債	期首残高	—	70,490	70,490	当期の損益又は 評価・換算差額等	—	5,070	5,070	損益に計上(*1)	—	6,504	評価・換算差額等に計上(*2)	—	△1,433	購入、売却、発行及び決済の純額	—	20,518	20,518	レベル3の時価への振替	—	—	—	レベル3の時価からの振替	—	—	—	期末残高	—	96,079	96,079	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	—	6,504	6,504
		有価証券			合計																																																																																				
		その他有価証券																																																																																							
		公社債	外国証券																																																																																						
	社債	外国公社債																																																																																							
期首残高	—	109,684	109,684																																																																																						
当期の損益又は 評価・換算差額等	—	△3,616	△3,616																																																																																						
	損益に計上(*1)	—	△10,662																																																																																						
	評価・換算差額等に計上(*2)	—	7,045																																																																																						
購入、売却、発行及び決済の純額	—	△35,577	△35,577																																																																																						
レベル3の時価への振替	—	—	—																																																																																						
レベル3の時価からの振替	—	—	—																																																																																						
期末残高	—	70,490	70,490																																																																																						
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	—	△10,662	△10,662																																																																																						
	有価証券		合計																																																																																						
	その他有価証券																																																																																								
	公社債	外国証券																																																																																							
	社債	外国公社債																																																																																							
期首残高	—	70,490	70,490																																																																																						
当期の損益又は 評価・換算差額等	—	5,070	5,070																																																																																						
	損益に計上(*1)	—	6,504																																																																																						
	評価・換算差額等に計上(*2)	—	△1,433																																																																																						
購入、売却、発行及び決済の純額	—	20,518	20,518																																																																																						
レベル3の時価への振替	—	—	—																																																																																						
レベル3の時価からの振替	—	—	—																																																																																						
期末残高	—	96,079	96,079																																																																																						
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	—	6,504	6,504																																																																																						
(* 1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。当該損益は主に、為替変動リスクについて時価ヘッジを適用した外国証券に係るヘッジ損益であり、ヘッジ手段の評価損益の増減と相殺されるものであります。	(* 1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。当該損益は主に、為替変動リスクについて時価ヘッジを適用した外国証券に係るヘッジ損益であり、ヘッジ手段の評価損益の増減と相殺されるものであります。																																																																																								
(* 2) 株主資本等変動計算書の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。	(* 2) 株主資本等変動計算書の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。																																																																																								
ウ. 時価の評価プロセスの説明 当社は経理部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。 当社において、時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価のものは、全て第三者から入手した価格を利用しております。第三者から入手した価格を利用するにあたっては、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。	ウ. 時価の評価プロセスの説明 左記に同じ。																																																																																								
エ. 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 当社において、レベル3の時価に分類される金融資産及び金融負債は、全て第三者から入手した価格を調整せずに使用しているものであるため、本注記は省略しております。	エ. 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 左記に同じ。																																																																																								

2024年度		2025年度	
⑤一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については、主な金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の開示を行っておりません。 当該投資信託の貸借対照表計上額は864,154百万円です。		⑤一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については、主な金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の開示を行っておりません。 当該投資信託の貸借対照表計上額は1,102,022百万円です。	
ア. 期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。		ア. 期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。	
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	当事業年度		当事業年度
期首残高	641,915	期首残高	864,154
当期の損益又は 評価・換算差額等	当期の損益又は 評価・換算差額等	36,098	5,173
	損益に計上(*1)	△18,019	13,251
	評価・換算差額等に計上(*2)	54,117	△8,078
購入、売却、償還の純額	186,140	購入、売却、償還の純額	232,694
投資信託の基準価額を時価と みなすこととした額	—	投資信託の基準価額を時価と みなすこととした額	—
投資信託の基準価額を時価と みなさないこととした額	—	投資信託の基準価額を時価と みなさないこととした額	—
期末残高	864,154	期末残高	1,102,022
当期の損益に計上した額のうち貸借対 照表日において保有する投資信託の評 価損益	△18,019	当期の損益に計上した額のうち貸借対 照表日において保有する投資信託の評 価損益	13,251
(*1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。当該損益は主に、為替変動リスクについて時価ヘッジを適用した外国証券に係るヘッジ損益であり、ヘッジ手段の評価損益の増減と相殺されるものであります。		(*1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。当該損益は主に、為替変動リスクについて時価ヘッジを適用した外国証券に係るヘッジ損益であり、ヘッジ手段の評価損益の増減と相殺されるものであります。	
(*2) 株主資本等変動計算書の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。		(*2) 株主資本等変動計算書の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。	
イ. アの投資信託のうち、投資信託財産が金融商品である投資信託の時価の算定日における解約等に関する制限の内容ごとの内訳は以下のとおりであります。		イ. アの投資信託のうち、投資信託財産が金融商品である投資信託の時価の算定日における解約等に関する制限の内容ごとの内訳は以下のとおりであります。	
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
解約制限の内容	貸借対照表計上額	解約制限の内容	貸借対照表計上額
解約が契約上認められていないもの等	581,861	解約が契約上認められていないもの等	676,383
解約にあたり1か月超の期間を有するもの	268,032	解約にあたり1か月超の期間を有するもの	416,283

(収益認識関係)

2024年度	2025年度
当社の収益は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」）第3項（1）及び（3）で定める金融商品に係る取引及び保険法（2008年法律第56号）における定義を満たす保険契約が主たるものです。当該収益については「収益認識会計基準」の適用範囲外であり、また、その他の顧客との契約から生じる収益の重要性は乏しいため、記載を省略しております。	左記に同じ。

(企業結合等関係)

2024年度	2025年度
共通支配下の取引 当社の親会社であるアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社は、2023年7月27日開催のエグゼクティブ・コミッティにおいて、100%子会社である当社と同じく100%子会社であるアクサダイレクト生命保険株式会社（以下、「アクサダイレクト生命」）の合併を2024年4月1日付で実施することを決議し、両社の取締役会及び株主総会の決議並びに監督官庁からの認可を経て、2024年4月1日に当社はアクサダイレクト生命を吸収合併しました。 1. 取引の概要 （1）結合当事企業の名称及びその事業の内容 結合当事企業の名称：アクサ生命保険株式会社、アクサダイレクト生命保険株式会社 事業の内容：顧客との対面販売を主とする生命保険事業 （2）企業結合日 2024年4月1日 （3）企業結合の法的形式 当社を吸収合併存続会社、アクサダイレクト生命を吸収合併消滅会社とする吸収合併 （4）結合後企業の名称 アクサ生命保険株式会社 （5）その他取引の概要に関する事項 合併の目的 ・ガバナンスのシンプル化、収益性の向上及び財務基盤の更なる強化 ・両社が有するノウハウの活用を通じた、より良い商品やサービス、アドバイスの提供によるお客さまの体験価値の向上 なお、合併に際して、両社のご契約者のご契約条件、付帯サービス内容等に変更はなく、各種手続きやお問い合わせなどのサービスは継続してご利用いただけます。 2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。	

5 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末	2025年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3	1
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小 計 (対合計比)	3 (0.0)	1 (0.0)
正常債権	1,334,217	987,103
合 計	1,334,220	987,104

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
- 3.三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
- 4.貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
- 5.正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

7 保険金等の支払能力の充実の状況
(ソルベンシー・マージン比率)

(1) 直近の二事業年度におけるソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額

(単位：百万円、%)

要約（単体ベース）			
項 目	イ	ロ	ハ
	2024年度末	2025年度末	増減
適格資本の額（A）	—	1,211,256	—
所要資本の額（B）	—	597,114	—
ソルベンシー・マージン比率（（A）／（B））	—	202.8%	—

(注) 2024年度末及び増減については、本年度が初年度のため、該当事項はありません。

(2) 直近の二事業年度における適格資本の額の構成に関する事項

(単位：百万円)

適格資本の額の構成（単体ベース）		
項 目	イ	ロ
	2024年度末	2025年度末
Tier1適格資本の額（（B）－（C））（A）	—	1,209,864
Tier1適格資本に係る基礎項目の額（B）	—	1,230,502
算入制限のないTier1資本調達手段の額	—	85,000
算入制限のあるTier1資本調達手段の額	—	—
資本調達手段以外のTier1適格資本の額	—	1,145,502
剰余金等の額又は利益剰余金等の額	—	293,016
資本剰余金（Tier2適格資本に算入されるものを除く）の額	—	7,636
その他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の額	—	△6,668
その他の拠出金等の額	—	—
経済価値ベースの調整額	—	851,519
Tier1適格資本に係る調整項目の額（C）	—	20,639
無形固定資産（繰延税金負債相殺後）の額	—	20,639
繰延税金資産の額	—	—
前払年金費用又は退職給付に係る資産（繰延税金負債相殺後）の額	—	—
他の金融機関等が意図的に保有しているTier1資本調達手段の額	—	—
自己のTier1資本調達手段への投資の額	—	—
不適格再保険資産の額	—	—
処分制約のある資産のうち関連する負債と所要資本を上回る額	—	—
Tier2適格資本の額（（E）－（F）－（G））（D）	—	1,393
Tier2適格資本に係る基礎項目の額（E）	—	1,393
Tier2資本調達手段の額	—	—
算入制限のあるTier1資本調達手段の制限を超過した額	—	—
払込済みTier2資本調達手段の額	—	—
払込未済のTier2資本調達手段の額	—	—
資本調達手段以外のTier2適格資本の額	—	1,393
Tier2資本調達手段の額に含まれる資本調達手段を発行した結果生じた資本剰余金の額	—	—
処分制約のある資産のうちTier1適格資本から控除される額	—	—
Tier2バスケット（上限適用後）の額	—	1,393
Tier2適格資本に係る調整項目の額（F）	—	—
他の金融機関等が意図的に保有しているTier2資本調達手段の額	—	—
自己のTier2資本調達手段への投資の額	—	—
Tier2適格資本への上限適用による控除の額（G）	—	—
適格資本の額（（A）＋（D））	—	1,211,256

(注) 2024年度末については、本年度が初年度のため、該当事項はありません。

(3) 直近の二事業年度における所要資本の額の構成に関する事項

(単位：百万円)

所要資本の額の構成（単体ベース）		
項 目	イ	ロ
	2024年度末	2025年度末
生命保険リスクの額（A）	—	491,947
死亡リスクの額	—	72,926
長寿リスクの額	—	50,929
罹患及び障害リスクの額	—	145,261
解約及び失効リスクの額	—	404,489
経費リスクの額	—	60,308
マネジメント・アクションの効果の額	—	△4,933
損害保険リスクの額（B）	—	—
巨大災害リスクの額（C）	—	23,772
市場リスクの額（D）	—	406,369
金利リスクの額	—	44,307
スプレッドリスクの額	—	21,932
株式リスクの額	—	288,086
不動産リスクの額	—	104,102
為替リスクの額	—	61,381
資産集中リスクの額	—	9,915
マネジメント・アクションの効果の額	—	—
信用リスクの額（E）	—	76,537
オペレーショナル・リスクの額（F）	—	21,485
マネジメント・アクションの効果の上限超過額（G）	—	—
分散効果の額（H）	—	250,634
非保険事業に係る所要資本の額（I）	—	—
所要資本の額（税効果考慮前）（(A) + (B) + (C) + (D) + (E) + (F) + (G) - (H)+ (I)）（J）	—	769,477
所要資本の税効果の額（K）	—	172,363
所要資本の額（税効果考慮後）（(J) - (K)）	—	597,114

(注) 1.所要資本を構成する各リスクの額は、それぞれの内訳として掲記している額を、分散効果を考慮した所定の相関係数を用いて統合して算出していること等から、内訳として掲記している額の単純和とは一致しておりません。
2.損害保険リスクの額に重要性が乏しいことから、その内訳の記載を省略しております。
3.巨大災害リスクの額に重要性が乏しいことから、その内訳の記載を省略しております。
4.2024年度末については、本年度が初年度のため、該当事項はありません。

(4) 経済価値ベースのバランスシートに関する事項

2024年度末（2025年3月31日現在）

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

2025年度末（2026年3月31日現在）

(単位：百万円)

経済価値ベースのバランスシート（単体ベース）				
科 目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額 (イ+ロ+ハ)
資産の部				
総資産	9,030,789	674,049	△1,557,637	8,147,201
現金及び預貯金	87,730	132,430	—	220,160
コールローン	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	5,816,806	△158,985	△806,175	4,851,646
国債	2,571,514	2,335	△748,417	1,825,432
地方債	1,409	—	—	1,409
社債	61,039	42,795	△15,034	88,800
株式	59,282	51,551	2,553	113,387
外国証券	2,652,910	214,984	△45,277	2,822,617
その他の証券	470,651	△470,651	—	—
貸付金	80,901	—	—	80,901
有形固定資産	1,882	390,342	22,676	414,900
土地	70	272,174	14,694	286,938
建物	1,227	118,168	7,982	127,377
リース資産	128	—	—	128
建設仮勘定	—	—	—	—
その他の有形固定資産	458	—	—	458
無形固定資産	20,640	△1	—	20,639
ソフトウェア	13,926	—	—	13,926
のれん	6,511	—	—	6,511
リース資産	—	—	—	—
その他の無形固定資産	202	△1	—	201
前払年金費用	—	—	—	—
繰延税金資産	67,312	—	△67,312	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—		—
貸倒引当金	△279	—	—	△279
投資損失引当金	—	—	—	—
その他資産	581,252	35,268	△442,821	173,699
特別勘定等の資産	2,374,545	—	—	2,374,545
再保険回収額		274,995	△264,006	10,990

経済価値ベースのバランスシート（単体ベース）				
科 目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額 (イ+ロ+ハ)
負債の部				
総負債	8,753,660	572,195	△2,409,156	6,916,698
保険負債（保険契約準備金）合計	7,193,941	230,584	△2,491,567	4,932,958
資産ポートフォリオによって複製可能な保険負債				—
現在推計の額（保険契約準備金のうち、規制上の準備金に属するもの以外）	7,149,530			4,781,842
現在推計を超えるマージン（MOCE）の額				151,116
規制上の準備金に属するもの（危険準備金等）	44,411	△44,411	—	—
非保険負債合計	1,559,719	341,611	82,411	1,983,741
その他の規制上の準備金（保険負債に含まれるものを除く）	—	—	—	—
その他の準備金	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
新株予約権付社債	—	—	—	—
退職給付引当金	34,148	—	△3,761	30,388
役員退職慰労引当金	253	—	—	253
その他の引当金	—	—	—	—
価格変動準備金	57,443	△57,443	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—	—	—
繰延税金負債	—	—	304,759	304,759
再評価に係る繰延税金負債	—	—		—
未払法人税等	23,954	—	—	23,954
その他負債	1,443,921	399,054	△218,588	1,624,387
純資産の部				
純資産	277,129	101,854	—	1,230,502
株主資本合計	283,797	101,854	—	385,651
資本金	85,000	—	—	85,000
新株式申込証拠金	—	—	—	—
再評価積立金	—	—	—	—
資本剰余金	7,636	—	—	7,636
利益剰余金	191,162	—	—	191,162
規制上の準備金		101,854	—	101,854
(-) 自己株式	—	—	—	—
自己株式申込証拠金	—	—	—	—
評価・換算差額等合計	△6,668	—	—	△6,668
その他有価証券評価差額金	18,814	—	—	18,814
繰延ヘッジ損益	△25,482	—	—	△25,482
土地再評価差額金	—	—	—	—
株式引受権	—	—	—	—
新株予約権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
経済価値ベースの調整額				851,519

（注）記載金額の端数処理方法が、貸借対照表（百万円未満切り捨て）と経済価値ベースのバランスシート（百万円未満四捨五入）で異なることにより、経済価値ベースのバランスシートにおける一部項目の「財務会計ベースの額」と貸借対照表計上額との間に軽微な乖離が生じております。

1. 根拠法令

経済価値ベースのバランスシートは、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号ニの定めにより、2025年金融庁告示第74号及び2025年金融庁告示第75号に準拠して作成しています。

2. 継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

3. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針

(1) 資産の評価方法

①当社における主な資産の評価方法は以下の通りです。

I. 資産の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、財務会計上時価評価されていない満期保有目的の債券、責任準備金対応債券、市場価格のない株式等についても時価に評価替えをしております。

なお、組替え対象とした投資信託等については可能な範囲で保有エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産及び取引に基づき計上（以下、「ルックスルー・アプローチ」といいます。）した上で時価に評価替えしております。

金融商品の時価への評価替えにおいては企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に従って開示された時価を用いております。

上記に関わらず、一部の非上場株式については、原則的な取扱いの時価への評価替えであるものの、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナルリティ原則を適用し、簡便的に発行体の純資産の額等に一定の倍率を乗じた金額としております。

また、賃貸等不動産の時価への評価替えにおいては企業会計基準第20号「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第23号「賃貸等不動産の時価の開示に関する会計基準の適用指針」で示される時価に基づいております。

一部の不動産については、原則的な取扱いの時価への評価替えであるものの、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナルリティ原則を適用し、簡便的に貸借対照表計上額としております。

II. 再保険を付した保険契約の再保険回収額

再保険を付した保険契約の再保険回収額は、将来キャッシュ・フローの現在価値の確率加重平均の金額を資産の部に計上しています。なお、将来キャッシュ・フローおよび割引率の前提は当該再保険に付された保険契約の前提と整合するように用いています。

また、再保険回収額における再保険金等の回収不能想定額については格付別に設定した期待デフォルト率等を用いて計算しております。ただし、当該計算について、原則的な取扱いは基準日時点で計算されるべきであるものの、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナルリティ原則を適用し、簡便的に基準日時点より前の一定時点において計算した額を計上しております。

III. その他資産

その他資産に含まれる、修正共同保険式再保険に係る再保険貸の額について、ゼロに評価替えをしております。

②当社は、資産の評価において、「① I. 資産の部に計上される金融商品等」及び「① II. 再保険を付した保険契約の再保険回収額」に記載の通り、一部の非上場株式、不動産及び再保険回収額における再保険金等の回収不能想定額については、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナルリティ原則を適用しております。プロポーショナルリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。

③当社は、資産の評価において、マネジメント・アクションを考慮しておりません。

④当社は、資産の評価において、エキスパート・ジャッジメントを適用しておりません。

(2) 負債の評価方法

①当社において、負債の評価方法は主に以下の通りです。

I. 経済価値ベースの保険負債

経済価値ベースの保険負債は、現在推計により評価している保険契約のみであり、資産ポートフォリオによって複製可能な保険契約に該当するものではありません。

現在推計により評価している保険契約については、基準日に認識した保険契約に係る将来キャッシュ・フローを見積み、所定の割引率で割り引くことにより算出した現在価値の確率加重平均として現在推計を計測し、さらに当該現在推計に内在する不確実性を考慮したマージンの額（以下、「MOCE」といいます）を上乗せして保険負債を評価します。具体的には次の通りです。

i. 認識

当社は、基準日時点において、契約の当事者となっている全ての保険契約を、原則として当該保険契約に伴う全ての義務が消滅するまで認識しています。

ii. 将来キャッシュ・フローの見積み

a. 契約の境界線

現在推計の計測に含まれる将来のキャッシュ・フローを定義する契約の境界線は、保険契約上の権利および義務に基づき判断しています。

b. 将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる前提

将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる死亡率、罹患率、解約・失効率及び更新率等の保険契約者の行動、事業費率に関する前提は、商品の種類別に設定し、直近の実績及び保険契約者の特性を反映しています。

死亡率及び罹患率の前提は、標準生命表や医療統計等の公的データ、直近の実績を組み合わせ、将来トレンドも考慮して設定しています。

解約・失効率の前提は、直近の実績に基づき、保険商品の種類及び経過年度別に見積っております。事業費率は、直近の経費水準に基づいて将来における経費の見積みを行っています。なお、将来の経費の見積りの際は、インフレーションの調整を行っています。

それぞれの前提条件の設定において用いる実績は定期的にモニタリングしており、その結果は現在推計の測定に反映しております。

将来キャッシュ・フロー計測には変額商品の最低保証、動的解約などの保証とオプションを反映しており、それらについて確率論的計算を行って保険負債を評価しております。

また、支払備金（現在推計のうち既経過責任に係るもの）については、プロポーショナルリティ原則を適用し、貸借対照表計上額としております。

iii. 割引率

割引率はリスクフリー・レートのイールド・カーブに当社が引き受けた保険契約の集合（「保険契約ポートフォリオ」といいます）ごとの調整後スプレッドを加算して算出しています。

リスクフリー・レートのイールド・カーブは、主に流動的な金利スワップ又は国債から得られる市場金利に基づき設定しています。

調整後スプレッドは、全ての保険契約ポートフォリオを一般バケットに分類して算出しています。主要な年限ごとの割引率（スポットレート）は以下の通りです。

主な商品分類	適用バケット	5年	10年	15年	20年
円貨建保険	一般バケット	1.89%	2.49%	3.01%	3.58%
米ドル建保険	一般バケット	4.40%	4.83%	5.29%	5.56%
豪ドル建保険	一般バケット	4.91%	5.23%	5.43%	5.63%

iv. MOCE

MOCEはランオフパターンを用いて算出した将来の推計所要資本の割引現在価値に資本コスト率を乗じて計算しています。

II. 負債の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、時価に評価替えをしています。なお、評価替えにあたっては当社の信用状態の変化を考慮していません。

III. 退職給付引当金

貸借対照表上の退職給付引当金の額は、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を含めた額に評価替えを行っております。

IV. 繰延税金負債

繰延税金負債は、財務会計上の繰延税金資産の額及び繰延税金負債の額に、それぞれ経済価値評価への調整から生じた繰延税金資産の額及び繰延税金負債の額を加算（または減算）し、その結果得られた繰延税金資産の額と繰延税金負債の額を相殺して計算しております。

V. その他負債

その他負債に含まれる、修正共同保険式再保険に係る再保険借の額について、リスクチャージに係る再保険借の額を除き、ゼロに評価替えをしております。

②当社は、負債の評価において、以下の項目について、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナルリティ原則を適用しております。プロポーショナルリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。

<将来キャッシュ・フローの見積み期間>

原則的な取扱いは、保険契約に伴う全ての義務が消滅するまで将来キャッシュ・フローを見積るものであるものの、簡便的に基準日時点から60年を上限として将来キャッシュ・フローを見積み、60年目以降の将来キャッシュ・フローが存在する場合は、60年目にその時点の積立金を支出するとみなして計算を行っております。

<計算単位>

原則的な取扱いは個々の契約単位で計算を行うものであるものの、簡便的にモデルポイント（契約情報が類似する複数の契約を同一の契約とみなして累積したもの）を使用して計算を行っております。

<支払備金>

原則的な取扱いは将来キャッシュ・フローを見積み、所定の割引率で割り引くことにより算出した現在価値の確率加重平均として計測するものであるものの、簡便的に貸借対照表計上額としております。

<現在推計の計算に用いる前提条件>

原則的な取扱いは基準日時点までのデータを反映した前提を使用するものであるものの、プロポーショナルリティ原則を適用し、簡便的に、基準日時点より前の一定時点までのデータに基づき作成した前提を、基準日時点において調整を加えることなく使用しております。

③当社は、罹患・障害リスクの計測において、罹患率上昇シナリオにおける医療保険の更新後の保険料の引上げをマネジメント・アクションとして織り込んでおり、当該マネジメント・アクションの影響がMOCEにも織り込まれています。

④当社は、負債の評価において、最新かつ信頼できる情報及び現実的な仮定に基づくものとし、保守的又は楽観的な偏りのないものと判断していますが、将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる死亡率、罹患率及び契約者行動に関する前提の一部についてはエキスパート・ジャッジメントを適用しています。

(3) 子会社株式に係る特例手法の適用

該当事項はありません。

(4) 経済価値ベースのバランスシートの作成方針の変更の内容及び理由

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

4. 経済価値ベースのバランスシートの表示方法の変更に関する事項

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

5. 経済価値ベースのバランスシートの作成に関する会計上の見積りに関する事項

(1) 会計上の見積りに関する事項

①経済価値ベースの保険負債

- i. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額4,932,958百万円
- ii. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- a. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法
- 注記3. (2) 負債の評価方法に記載の通りです。
- b. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提及び翌事業年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響
- 経済価値ベースの保険負債には、次の主要な前提の変動により、翌事業年度において現在推計及びMOCEが著しく変動する可能性があります。これらの前提に関する情報は注記3. (2) 負債の評価方法に記載の通りです。
- ア. 死亡率、罹患率、解約・失効率及び更新率等の保険契約者の行動、事業費に関する将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる前提
- イ. 割引率に関する前提

(2) 会計上の見積りの変更

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

6. 特別勘定等の資産

「特別勘定等の資産」の科目には、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定その他これに類するものに区分される資産の額を計上しております。

7. 重要な後発事象

該当事項はありません。

(5) 外国証券の種類別差異調整に関する事項

(2024年度末)

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

(2025年度末) (単位：百万円)

外国証券の種類別差異調整（単体ベース）				
項 目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額 (イ+ロ+ハ)
外国証券	2,652,910	214,984	△45,277	2,822,617
国債	151,222	151,691	△12,814	290,099
地方債	—	704	—	704
社債	404,985	1,580,234	△32,463	1,952,756
株式	—	579,058	—	579,058
その他	2,096,704	△2,096,704	—	—

(注) 1.本様式に記載した額は特別勘定等に属するものの額を含んでいません。
2.記載金額の端数処理方法が、貸借対照表（百万円未満切り捨て）と外国証券の種類別差異調整（百万円未満四捨五入）で異なることにより、外国証券の種類別差異調整における一部項目の「財務会計ベースの額」と貸借対照表計上額との間に軽微な乖離が生じております。

(6) 保険負債の商品別差異調整に関する事項

(2024年度末)

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

(2025年度末) (単位：百万円)

保険負債の商品別差異調整（単体ベース）						
項 目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	財務会計ベースの額	再保険の グロスアップ	非経済前提の 更新	経済前提の更新	その他	経済価値 ベースの額 (MOCEの 額を除く)
保険負債	7,149,530	274,995	△2,004,877	△709,921	72,115	4,781,842
生命保険契約等	7,149,530	274,995	△2,004,877	△709,921	72,115	4,781,842
個人保険	5,891,725	229,658	△2,010,462	△812,588	71,151	3,369,484
個人年金	785,718	45,337	6,798	100,159	964	938,976
団体保険	17,787	—	△2,767	3,645	—	18,664
団体年金	452,381	—	1,554	△1,137	—	452,798
上記以外	1,920	—	—	—	—	1,920
損害保険契約等	—	—	—	—	—	—
再保険回収額	—	274,995	△264,969	—	964	10,990
生命保険契約等	—	274,995	△264,969	—	964	10,990
個人保険	—	229,658	△228,541	—	—	1,117
個人年金	—	45,337	△36,428	—	964	9,873
団体保険	—	—	—	—	—	—
団体年金	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
損害保険契約等	—	—	—	—	—	—

(注) 1.損害保険契約等に係る保険負債の額及び再保険回収額に重要性が乏しいことから、「損害保険契約等」の内訳である各項の記載を省略しております。
2.記載金額の端数処理方法が、貸借対照表（百万円未満切り捨て）と保険負債の商品別差異調整（百万円未満四捨五入）で異なることにより、保険負債の商品別差異調整における一部項目の「財務会計ベースの額」と貸借対照表計上額との間に軽微な乖離が生じております。

(7) ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項

(2024年度末)

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

(2025年度末) (単位：％、百万円)

感応度分析（単体ベース）								
項 目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
	当期末の数値	円金利 50ベースス ポイント上昇	円金利 50ベースス・ ポイント下降	米ドル金利 50ベースス・ ポイント上昇	米ドル金利 50ベースス・ ポイント下降	円金利UFR 50ベースス・ ポイント下降	株式・不動産 10%下落	為替10%円高
ソルベンシー・マージン 比率	202.8%	△8.2%	9.3%	0.0%	△0.1%	△0.1%	△7.7%	4.9%
適格資本の額	1,211,256	△22,722	25,438	△643	△177	△2,508	△94,716	△4,889
総資産	8,147,201	△157,212	176,836	△8,886	9,633	629	△118,814	△16,114
保 険 負 債 の 額 (MOCEを除く)	4,781,842	△127,637	142,220	△8,140	10,127	4,264	13,192	△9,903
現在推計を超えるマ ージン (MOCE) の額	151,116	339	1,137	42	△119	△98	△289	458
非保険負債の額	1,983,741	△7,192	8,041	△145	△198	△1,029	△37,001	△1,779
純資産の額	1,230,502	△22,722	25,438	△643	△177	△2,508	△94,716	△4,889
所要資本の額	597,114	13,357	△14,144	△365	129	△1,036	△24,930	△16,308
生命保険リスクの額	491,947	21,647	△22,948	148	△502	△1,106	△1,680	△51
市場リスクの額	406,369	△852	634	△629	613	△565	△42,243	△25,696

(注) シナリオ「豪ドル金利50ベースス・ポイント上昇」および「豪ドル金利50ベースス・ポイント下降」につきましては、ソルベンシー・マージン比率の差の絶対値が0.1%未満であるため、記載を省略しております。

(8) 適格資本の額及び所要資本の額の変動要因分析に関する事項

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

(9) ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項

(2024年度末)

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

(2025年度末)

1. 子会社株式に係る特例手法の適用

該当事項はありません。

2. 現在推計の額の計算に係る前提及び手法

a. 割引率

割引率はリスクフリー・レート of イールド・カーブに当社が引き受けた保険契約の集合（「保険契約ポートフォリオ」といいます）ごとの調整後スプレッドを加算して算出しています。

リスクフリー・レート of イールド・カーブは、主に流動的な金利スワップ又は国債から得られる市場金利に基づき設定しています。

調整後スプレッドは、全ての保険契約ポートフォリオを一般バケットに分類して算出しています。主要な年限ごとの割引率（スポットレート）は以下の通りです。

主な商品分類	適用バケット	5年	10年	15年	20年
円貨建保険	一般バケット	1.89%	2.49%	3.01%	3.58%
米ドル建保険	一般バケット	4.40%	4.83%	5.29%	5.56%
豪ドル建保険	一般バケット	4.91%	5.23%	5.43%	5.63%

b. 保険契約に係る将来キャッシュ・フローの計算において考慮した非経済前提の設定方法

将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる死亡率、罹患率、解約・失効率及び更新率等の保険契約者の行動、事業費率に関する前提は、商品の種類別に設定し、直近の実績及び保険契約者の特性を反映しています。

死亡率及び罹患率の前提は、標準生命表や医療統計等の公的データ、直近の実績を組み合わせ、将来トレンドも考慮して設定しています。

解約・失効率の前提は、直近の実績に基づき、保険商品の種類及び経過年度別に見積っております。

事業費率は、直近の経費水準に基づいて将来における経費の見積りを行っています。なお、将来の経費の見積りの際は、インフレーションの調整を行っています。

それぞれの前提条件の設定において用いる実績は定期的にモニタリングしており、その結果は現在推計の測定に反映しております。

また、契約者配当については、現在の配当還元水準をベースとして配当率の前提を設定しております。

c. 保険契約に係る将来キャッシュ・フローに反映した保証とオプションの内容及びそれらの評価方法

将来キャッシュ・フロー計測には変額商品の最低保証、動的解約などの保証とオプションを反映しており、それらについて確率論的計算を行って保険負債を評価しております。

3. 所要資本の額の計算に係る前提及び手法

a. マネジメント・アクション

罹患・障害リスクの計測において、罹患率上昇シナリオにおける医療保険の更新後の保険料の引上げをマネジメント・アクションとして考慮しています。

b. リスク削減手法

所要資本の額の計算において、再保険(危険保険料式・共同保険式等)により、死亡率・罹患率リスク等が一部移転されているため、生保引受リスク等の評価において再保険の効果を認識しております。また、資産留保型の共同保険式再保険により、留保資産に係る市場リスク・信用リスクが受再保険会社に移転されているため、留保資産に係る市場リスク・信用リスクの評価において再保険の効果を認識しております。加えて、市場リスクのリスク削減手法として、残存期間12ヶ月未満の為替予約について、3ヶ月での更新を前提とした為替リスクヘッジ効果を認識しております。

c. 生命保険リスクの額の計算における会社固有のストレス係数手法の適用

当該手法の適用はありません。

d. 損害保険リスクの額の計算における会社固有のストレス係数手法の適用

該当事項はありません。

e. 内部モデル手法の適用

当該手法の適用はありません。

f. 内部割引率手法の適用

当該手法の適用はありません。

4. ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられたその他の重要な前提及び手法

該当事項はありません。

5. ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する重要な変更

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

(10) ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続及び体制の概要

(2024年度末)

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

(2025年度末)

社内規程等において、ソルベンシー・マージン比率の算出に関する責任部署を定めるとともに、業務部門から独立したソルベンシー・マージン比率の算出全体の検証責任者およびソルベンシー・マージン比率の算出に用いられる保険負債の検証責任者（以下、検証責任者）を選任しております。検証責任者の選任にあたっては、ソルベンシー・マージン比率の計算に関する検証や経営陣への必要な提言を行うに足る保険数理またはリスク管理の知識・経験等に関する適格性、業務部門からの独立性等を勘案しております。また、検証責任者の権限・責任についても社内規程に定めており、取締役会にて承認を得ております。当該権限には、検証責任者が組織内の者に制限されることなく取締役会等へ直接報告できる権限を含んでおります。検証責任者はソルベンシー・マージン比率の検証に関する報告書を作成し、取締役会は検証結果の報告を受けております。

8 有価証券等の時価情報（会社計）

-1 有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,892,045	65,506	2,347,397	294,848

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区 分	2024年度末					2025年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差 益		差 損			差 益		差 損
満期保有目的の債券	1,967,825	1,574,345	△393,480	24,490	417,970	1,993,986	1,347,388	△646,597	9,589	656,186
責任準備金対応債券	658,356	542,041	△116,315	7,179	123,494	523,402	361,271	△162,130	—	162,130
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	3,007,727	3,058,498	50,771	163,834	113,062	2,965,142	2,983,917	18,774	135,591	116,816
公社債	773,841	796,331	22,490	63,970	41,479	573,151	563,797	△9,353	44,758	54,112
株 式	43,456	43,681	225	231	5	58,721	58,893	171	177	5
外国証券	1,925,733	1,986,888	61,155	99,532	38,377	2,105,445	2,161,174	55,728	89,007	33,279
公社債	90,860	88,904	△1,955	1,035	2,990	112,284	108,983	△3,301	954	4,255
株式等	1,834,873	1,897,983	63,110	98,497	35,386	1,993,161	2,052,191	59,029	88,053	29,023
その他の証券	264,696	231,596	△33,099	100	33,200	227,823	200,051	△27,772	1,647	29,420
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	5,633,909	5,174,885	△459,023	195,503	654,527	5,482,531	4,692,577	△789,953	145,180	935,133
公社債	2,913,722	2,462,155	△451,567	83,319	534,886	2,643,315	1,870,511	△772,804	47,930	820,734
株 式	43,456	43,681	225	231	5	58,721	58,893	171	177	5
外国証券	2,412,034	2,437,451	25,417	111,853	86,435	2,552,669	2,563,121	10,451	95,425	84,973
公社債	577,161	539,467	△37,693	13,355	51,049	559,507	510,929	△48,578	7,372	55,950
株式等	1,834,873	1,897,983	63,110	98,497	35,386	1,993,161	2,052,191	59,029	88,053	29,023
その他の証券	264,696	231,596	△33,099	100	33,200	227,823	200,051	△27,772	1,647	29,420
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2.市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

8 -1

○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2024年度末			2025年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	237,443	261,933	24,490	220,061	229,650	9,589
公社債	145,987	158,438	12,450	140,061	143,233	3,171
外国証券	91,455	103,495	12,039	80,000	86,417	6,417
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,730,382	1,312,411	△417,970	1,773,924	1,117,737	△656,186
公社債	1,554,072	1,148,726	△405,346	1,594,726	953,311	△641,415
外国証券	176,309	163,685	△12,624	179,198	164,426	△14,771
その他	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2024年度末			2025年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	157,440	164,619	7,179	—	—	—
公社債	143,368	150,266	6,898	—	—	—
外国証券	14,072	14,353	280	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	500,915	377,421	△123,494	523,402	361,271	△162,130
公社債	296,452	208,392	△88,060	335,376	210,169	△125,207
外国証券	204,463	169,029	△35,434	188,025	151,102	△36,923
その他	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2024年度末			2025年度末		
	帳 簿 価 額	貸借対照表計上額	差 額	帳 簿 価 額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	1,699,088	1,862,922	163,834	1,741,710	1,877,301	135,591
公社債	541,734	605,705	63,970	339,696	384,455	44,758
株式	978	1,209	231	1,130	1,308	177
外国証券	1,140,376	1,239,909	99,532	1,384,883	1,473,891	89,007
その他の証券	15,998	16,098	100	15,998	17,646	1,647
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	1,308,638	1,195,576	△113,062	1,223,432	1,106,615	△116,816
公社債	232,106	190,626	△41,479	233,454	179,342	△54,112
株式	42,477	42,472	△5	57,590	57,585	△5
外国証券	785,356	746,979	△38,377	720,562	687,283	△33,279
その他の証券	248,697	215,497	△33,200	211,825	182,404	△29,420
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。
(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	333,732	315,500
国内株式	471	388
外国株式	0	—
その他	333,260	315,111
合 計	333,732	315,500

-2 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

① 定性的情報

① 取引の内容

当社の利用している取引は、金利関連では金利スワップ取引及びスワップション取引、通貨関連では先物為替予約取引及び通貨オプション取引、株式関連ではエクイティスワップ取引、株価指数オプション取引及び株価指数先物取引、債券関連では円建債券オプション取引及び円建債券先渡取引です。

② 取引方針と利用目的

当社では、中長期的経営の健全性の観点から保有資産の安定的かつ効率的な運用を目指し、「市場リスク」のヘッジを主たる目的としてデリバティブ取引を行っています。取組みにあたっては、デリバティブ取引の利用目的、各種リスクを適切に管理し運営することを基本方針としています。

③ リスクの内容

当社の行っているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを有しています。市場リスクとは、市場価格、市場の予想変動率（ボラティリティ）等の変動によって発生する損失の可能性であり、市場金利の変動、為替相場の変動、有価証券の価格の変動によるリスクです。信用リスクとは、取引相手先の契約不履行により損失を被る可能性ですが、当社のデリバティブ取引の契約先は、国際的に優良な銀行、証券会社に分散しており相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しています。

④ リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引の取組方針、利用目的、リスク管理方法等を社内規定で定め、当該規定に基づき厳格に運営しています。
リスク管理部門においては、デリバティブ取引と現物資産を合わせた運用資産全体のリミットの設定や、ある一定の確率で被る可能性のある最大損失額であるバリュー・アット・リスクの手法等を用いて各種リスク量の計測・管理を行い、担当執行役員、関連部署、各種委員会に対する報告体制を整備しています。
また、取引実行部署とリスク管理部署を分離することによる相互牽制機能の確立及び内部監査部による内部監査の実施等内部統制が機能する体制としています。

⑤ 定量的情報に関する補足説明

「定量的情報」の各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は想定元本であり、当該金額がそのままデリバティブ取引に係るリスク量を表すものではありません。

② 定量的情報

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)							
		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
	ヘッジ会計適用分	△13,737	△4,176	651	6,025	—	△11,237
	ヘッジ会計非適用分	△822	△5,726	80	902	—	△5,566
合 計		△14,559	△9,903	731	6,927	—	△16,803

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（金利関連21,131百万円、通貨関連△4.176百万円、株式関連651百万円）、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

a. 金利関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	スワップション								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	111,080	111,080	2,278	267
	金利スワップ								
	円変動金利受取／円固定金利支払	4,400	4,400	26	26	70,650	70,650	2,554	2,554
	円固定金利受取／円変動金利支払	285,500	285,500	△529	△529	531,200	331,200	△3,644	△3,644
合 計		289,900	289,900	△503	△503	712,930	512,930	1,188	△822

b. 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	為替予約								
	売 建	45,438	44,856	△2,715	△2,715	61,557	—	△7,331	△7,331
	(うちUSD)	45,423	44,856	△2,826	△2,826	56,808	—	△7,374	△7,374
	(うちEUR)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うちAUD)	15	—	110	110	4,749	—	42	42
	買 建	68,582	—	△573	△573	74,797	—	2,373	2,373
	(うちUSD)	60,444	—	△312	△312	62,756	—	1,692	1,692
	(うちEUR)	207	—	11	11	1,237	—	△4	△4
	(うちAUD)	7,931	—	△272	△272	10,803	—	684	684
	通貨オプション								
	売 建	50,089	—	△873	243	52,760	—	△392	△392
	(うちUSD コール)	50,089	—	△873	243	15,988	—	△389	△389
	(うちUSD プット)	—	—	—	—	36,772	—	△2	△2
	買 建	50,089	—	10	△7	110,317	—	351	△376
	(うちUSD コール)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うちUSD プット)	50,089	—	10	△7	110,317	—	351	△376
合 計					△3,053				△5,726

(注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2.外貨建金銭債権債務等に為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

c. 株式関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	株価指数オプション								
	売建 プット	24,659	—	△353	△96	22,692	—	△285	△3
	買建 プット	107,210	—	3,119	△341	28,235	—	914	83
	合 計	131,870	—	2,765	△437	50,927	—	628	80

d. 債券関連

区分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	円建債券オプション								
	買建 プット	10,000	—	519	266	10,000	10,000	256	36
	円建債券先渡取引								
	売建	—	—	—	—	41,700	—	958	958
	買建	1,400	—	36	36	5,700	—	△92	△92
	トータルリターンスワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		11,400	—	556	303	57,400	10,000	1,122	902

e. その他

該当ありません。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

a. 金利関連（2024年度末）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
時価ヘッジ	金利スワップ				
	円変動金利受取／円固定金利支払	国債	592,710	474,210	△29,320
繰延ヘッジ	円固定金利受取／円変動金利支払	国債	—	—	—
	金利スワップ				
	円固定金利受取／円変動金利支払	保険負債	436,900	422,400	4,799
合 計					△24,520

a. 金利関連（2025年度末）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
時価ヘッジ	金利スワップ				
	円変動金利受取／円固定金利支払	国債	452,210	441,210	21,131
繰延ヘッジ	円固定金利受取／円変動金利支払	国債	—	—	—
	金利スワップ				
	円固定金利受取／円変動金利支払	保険負債	422,400	407,200	△34,868
合 計					△13,737

b. 通貨関連（2024年度末） (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約	外国債券・外国投資信託			
	売 建		350,577	—	△5,469
	(うちUSD)		159,290	—	509
	(うちEUR)		164,813	—	△5,647
	(うちGBP)		13,264	—	△190
	(うちAUD)		13,208	—	△141
	買 建		—	—	—
	(うちEUR)		—	—	—
	通貨オプション		—	—	—
	売 建		—	—	—
	(うちUSD)		—	—	—
	(うちEUR)		—	—	—
	買 建		—	—	—
	(うちUSD)		—	—	—
	(うちEUR)		—	—	—
合 計					△5,469

(注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2.外貨建金銭債権債務等の為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

b. 通貨関連（2025年度末） (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約	外国債券・外国投資信託			
	売 建		440,345	—	△3,693
	(うちUSD)		176,151	—	△4,631
	(うちEUR)		241,737	—	890
	(うちGBP)		16,111	—	△20
	(うちAUD)		6,345	—	68
	買 建		—	—	—
	(うちEUR)		—	—	—
	通貨オプション				
	売 建		31,976	—	△708
	(うちUSD)		31,976	—	△708
	(うちEUR)		—	—	—
	買 建		31,976	—	225
	(うちUSD)		31,976	—	225
	(うちEUR)		—	—	—
合 計					△4,176

(注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2.外貨建金銭債権債務等の為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

c. 株式関連（2024年度末） (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
時価ヘッジ	エクイティスワップ	株式	46,502	—	3,097
合 計					3,097

c. 株式関連（2025年度末） (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
時価ヘッジ	エクイティスワップ	株式	59,414	—	652
	株価指数先物取引	外国投資信託			
	売建		3,552	—	△1
合 計					651

d. 債券関連（2024年度末） (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
時価ヘッジ	円建債券オプション	国債			
	売建 コール		—	—	—
	買建 プット		—	—	—
	円建債券先渡取引	国債			
繰延ヘッジ	売建		23,836	19,500	656
	円建債券先渡取引	国債			
	買建		44,900	—	△1,856
合 計					△1,199

d. 債券関連（2025年度末） (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
時価ヘッジ	円建債券オプション	国債			
	売建 コール		—	—	—
	買建 プット		—	—	—
	円建債券先渡取引	国債			
繰延ヘッジ	売建		154,535	—	6,025
	円建債券先渡取引	国債			
	買建		—	—	—
合 計					6,025

e. その他
該当ありません。

9 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)		
	2024年度	2025年度
基礎利益	114,665	135,395
キャピタル収益	59,568	61,899
有価証券売却益	17,486	17,351
金融派生商品収益	—	938
為替差益	11,512	24,527
その他キャピタル収益	30,569	19,082
キャピタル費用	79,777	72,136
有価証券売却損	16,330	36,012
有価証券評価損	3,698	9,757
金融派生商品費用	59,594	—
その他キャピタル費用	153	26,367
キャピタル損益	△20,208	△10,236
キャピタル損益含み基礎利益	94,456	125,158
臨時収益	8,702	0
個別貸倒引当金戻入額	0	0
危険準備金戻入額	5,802	—
その他臨時収益	2,899	—
臨時費用	69	1,711
危険準備金繰入額	—	1,687
その他臨時費用	69	24
臨時損益	8,632	△1,711
経常利益	103,089	123,446

9

(参考) その他基礎収益等の内訳		
(単位：百万円)		
	2024年度	2025年度
その他基礎収益	153	26,367
外貨建保険商品に係る為替関係損益相当額	—	25,305
有価証券償還損益のうち市場為替レート変動の影響額	—	370
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金 額変動の影響額と対応する再保険に関する損益	153	691
その他基礎費用	33,469	19,082
外貨建保険商品に係る為替関係損益相当額	7,297	—
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金 額変動の影響額	3,971	10,678
為替に係るヘッジコスト	17,317	8,404
有価証券償還損益のうち市場為替レート変動の影響額	1,523	—
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金 額変動の影響額と対応する再保険に関する損益	459	—
再保険契約の締結による責任準備金戻入額	2,899	—
その他キャピタル収益	30,569	19,082
外貨建商品の為替変動に係る責任準備金等戻入額	7,297	—
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金 額変動の影響額	3,971	10,678
為替に係るヘッジコスト	17,317	8,404
有価証券償還損益のうち市場為替レート変動の影響額	1,523	—
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金 額変動の影響額と対応する再保険に関する損益	459	—
その他キャピタル費用	153	26,367
外貨建商品の為替変動に係る責任準備金等繰入額	—	25,305
有価証券償還損益のうち市場為替レート変動の影響額	—	370
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金 額変動の影響額と対応する再保険に関する損益	153	691
その他臨時収益	2,899	—
再保険契約の締結による責任準備金戻入額	2,899	—
その他臨時費用	69	24
個別貸倒引当金繰入額	69	24

10 監査

当社は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けています。
金融商品取引法に基づく公認会計士又は監査法人の監査証明は受けておりません。

11 代表者による財務諸表の確認

本誌に掲載している財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書）の適正性及びそれらの作成に係る内部監査の有効性は、当社の代表取締役社長が確認を行っています。

12 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

Ⅵ 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

-1 決算業績の概況

48～51ページをご覧ください。

-2 保有契約高及び新契約高

①保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2024年度末				2025年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	5,899	108.6	26,676,891	112.3	6,000	101.7	28,358,733	106.3
個人年金保険	185	105.2	805,030	92.6	200	107.8	781,807	97.1
団体保険	—	—	1,528,423	95.4	—	—	1,462,400	95.7
団体年金保険	—	—	454,311	99.0	—	—	450,512	99.2

(注) 1.個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2.団体年金保険については、責任準備金の金額です。

②新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2024年度						2025年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	561	107.2	3,837,235	113.0	3,833,245	3,990	444	79.0	3,572,776	93.1	3,569,283	3,493
個人年金保険	18	—	11,361	—	16,758	△5,397	21	115.7	25,389	223.5	30,128	△ 4,738
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
2.新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
3.新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

1 -3 個人保険及び個人年金保険の年換算保険料（保険種類別、通貨別）

○新契約年換算保険料(2024年度)

(単位：百万円)

区 分	新契約年換算保険料								
	合計	平準払				一時払			
			通貨： 円	通 貨： USD	通 貨： AUD		通貨： 円	通 貨： USD	通 貨： AUD
合計	108,121	100,071	100,071	—	—	8,050	1,051	6,070	928
第一分野（除く個人年金）	69,877	62,885	62,885	—	—	6,991	△6	6,070	928
終身保険（定額）	66	73	73	—	—	△6	△6	—	—
利率変動型終身保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—
養老保険（定額）	23	23	23	—	—	—	—	—	—
定期保険	2,687	2,687	2,687	—	—	—	—	—	—
こども保険・学資保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—
変額保険	67,100	60,101	60,101	—	—	6,998	—	6,070	928
その他の個人保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第三分野	33,416	32,819	32,819	—	—	597	597	—	—
医療保険	13,094	12,531	12,531	—	—	562	562	—	—
介護保険	11,776	11,741	11,741	—	—	34	34	—	—
就業不能保険	395	395	395	—	—	—	—	—	—
がん保険	3,051	3,051	3,051	—	—	—	—	—	—
その他の個人保険	5,098	5,098	5,098	—	—	—	—	—	—
うち保険期間が終身のもの	18,847	18,261	18,261	—	—	585	585	—	—
個人年金	4,827	4,366	4,366	—	—	460	460	—	—
個人年金（定額）	△79	△77	△77	—	—	△1	△1	—	—
うちトンチン年金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金（変額）	4,906	4,443	4,443	—	—	462	462	—	—
利率変動型個人年金	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1.年換算保険料とは、1 回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1 年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
- 2.医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
- 3.通貨別の内訳について、本表に記載した以外の通貨はありません。

○新契約年換算保険料(2025年度)

(単位：百万円)

区 分	新契約年換算保険料								
	合計	平準払				一時払			
			通貨： 円	通 貨： USD	通 貨： AUD		通貨： 円	通 貨： USD	通 貨： AUD
合計	96,194	90,072	90,072	—	—	6,121	1,366	3,905	849
第一分野（除く個人年金）	59,503	54,749	54,749	—	—	4,753	△1	3,905	849
終身保険（定額）	92	93	93	—	—	△1	△1	—	—
利率変動型終身保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—
養老保険（定額）	11	11	11	—	—	—	—	—	—
定期保険	2,562	2,562	2,562	—	—	—	—	—	—
こども保険・学資保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—
変額保険	56,836	52,081	52,081	—	—	4,755	—	3,905	849
その他の個人保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第三分野	29,756	29,214	29,214	—	—	542	542	—	—
医療保険	8,629	8,114	8,114	—	—	514	514	—	—
介護保険	13,035	13,007	13,007	—	—	27	27	—	—
就業不能保険	441	441	441	—	—	—	—	—	—
がん保険	2,754	2,754	2,754	—	—	—	—	—	—
その他の個人保険	4,895	4,895	4,895	—	—	—	—	—	—
うち保険期間が終身のもの	18,492	17,961	17,961	—	—	530	530	—	—
個人年金	6,933	6,107	6,107	—	—	825	825	—	—
個人年金（定額）	△69	△67	△67	—	—	△2	△2	—	—
うちトンチン年金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金（変額）	7,003	6,175	6,175	—	—	828	828	—	—
利率変動型個人年金	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1.年換算保険料とは、1 回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1 年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
- 2.医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
- 3.通貨別の内訳について、本表に記載した以外の通貨はありません。

○保有契約年換算保険料(2024年度) (単位：百万円)

区 分		保有契約年換算保険料								
		合計	平準払	一時払						
				通貨： 円	通 貨： USD	通 貨： AUD	通貨： 円	通 貨： USD	通 貨： AUD	
合計		814,267	680,334	680,334	—	—	63,114	46,719	9,628	6,766
第一分野（除く個人年金）		445,526	402,849	402,849	—	—	23,245	7,642	8,836	6,766
終身保険（定額）		29,968	12,060	12,060	—	—	6,738	6,621	14	103
利率変動型終身保険		—	—	—	—	—	—	—	—	—
養老保険（定額）		908	663	663	—	—	27	27	—	—
定期保険		106,825	102,251	102,251	—	—	20	20	—	—
こども保険・学資保険		—	—	—	—	—	—	—	—	—
変額保険		307,821	287,871	287,871	—	—	16,459	973	8,822	6,663
その他の個人保険		2	2	2	—	—	—	—	—	—
第三分野		291,616	270,936	270,936	—	—	8,084	8,084	—	—
医療保険		160,803	147,409	147,409	—	—	4,511	4,511	—	—
介護保険		75,021	68,513	68,513	—	—	3,572	3,572	—	—
就業不能保険		7,350	6,982	6,982	—	—	—	—	—	—
がん保険		35,631	35,271	35,271	—	—	—	—	—	—
その他の個人保険		12,809	12,759	12,759	—	—	—	—	—	—
うち保険期間が終身のもの		212,435	192,653	192,653	—	—	7,820	7,820	—	—
個人年金		77,124	6,548	6,548	—	—	31,784	30,992	791	—
個人年金（定額）		41,030	2,173	2,173	—	—	64	38	26	—
うちトンチン年金		—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金（変額）		36,094	4,374	4,374	—	—	31,719	30,954	764	—
利率変動型個人年金		—	—	—	—	—	—	—	—	—

区 分	保有契約年換算保険料			
	その他	通貨： 円	通 貨： USD	通 貨： AUD
合計	70,818	70,769	49	—
第一分野（除く個人年金）	19,430	19,430	—	—
終身保険（定額）	11,168	11,168	—	—
利率変動型終身保険	—	—	—	—
養老保険（定額）	218	218	—	—
定期保険	4,552	4,552	—	—
こども保険・学資保険	—	—	—	—
変額保険	3,490	3,490	—	—
その他の個人保険	0	0	—	—
第三分野	12,595	12,595	—	—
医療保険	8,882	8,882	—	—
介護保険	2,935	2,935	—	—
就業不能保険	368	368	—	—
がん保険	359	359	—	—
その他の個人保険	49	49	—	—
うち保険期間が終身のもの	11,961	11,961	—	—
個人年金	38,792	38,743	49	—
個人年金（定額）	38,791	38,742	49	—
うちトンチン年金	—	—	—	—
個人年金（変額）	0	0	—	—
利率変動型個人年金	—	—	—	—

(注) 1.年換算保険料とは、1 回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1 年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2.医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3.通貨別の内訳について、本表に記載した以外の通貨はありません。

○保有契約年換算保険料(2025年度) (単位：百万円)

区 分		保有契約年換算保険料								
		合計	平準払	一時払						
				通貨： 円	通 貨： USD	通 貨： AUD	通貨： 円	通 貨： USD	通 貨： AUD	
合計		850,291	714,948	714,948	—	—	60,736	47,128	8,419	5,188
第一分野（除く個人年金）		463,799	421,054	421,054	—	—	21,235	8,318	7,728	5,188
終身保険（定額）		29,831	11,124	11,124	—	—	7,497	7,360	50	85
利率変動型終身保険		—	—	—	—	—	—	—	—	—
養老保険（定額）		759	571	571	—	—	17	17	—	—
定期保険		97,739	92,361	92,361	—	—	19	19	—	—
こども保険・学資保険		—	—	—	—	—	—	—	—	—
変額保険		335,466	316,995	316,995	—	—	13,700	921	7,677	5,102
その他の個人保険		2	1	1	—	—	—	—	—	—
第三分野		303,775	281,966	281,966	—	—	8,118	8,118	—	—
医療保険		160,673	146,410	146,410	—	—	4,725	4,725	—	—
介護保険		83,424	76,749	76,749	—	—	3,393	3,393	—	—
就業不能保険		6,735	6,326	6,326	—	—	—	—	—	—
がん保険		36,033	35,666	35,666	—	—	—	—	—	—
その他の個人保険		16,908	16,813	16,813	—	—	—	—	—	—
うち保険期間が終身のもの		218,716	197,880	197,880	—	—	7,887	7,887	—	—
個人年金		82,716	11,927	11,927	—	—	31,382	30,691	691	—
個人年金（定額）		41,234	1,789	1,789	—	—	43	28	14	—
うちトンチン年金		—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金（変額）		41,481	10,138	10,138	—	—	31,339	30,662	676	—
利率変動型個人年金		—	—	—	—	—	—	—	—	—

区 分	保有契約年換算保険料			
	その他	通貨： 円	通 貨： USD	通 貨： AUD
合計	74,606	74,560	45	—
第一分野（除く個人年金）	21,510	21,510	—	—
終身保険（定額）	11,209	11,209	—	—
利率変動型終身保険	—	—	—	—
養老保険（定額）	171	171	—	—
定期保険	5,359	5,359	—	—
こども保険・学資保険	—	—	—	—
変額保険	4,770	4,770	—	—
その他の個人保険	0	0	—	—
第三分野	13,690	13,690	—	—
医療保険	9,537	9,537	—	—
介護保険	3,281	3,281	—	—
就業不能保険	408	408	—	—
がん保険	366	366	—	—
その他の個人保険	95	95	—	—
うち保険期間が終身のもの	12,948	12,948	—	—
個人年金	39,405	39,360	45	—
個人年金（定額）	39,400	39,355	45	—
うちトンチン年金	—	—	—	—
個人年金（変額）	4	4	—	—
利率変動型個人年金	—	—	—	—

(注) 1.年換算保険料とは、1 回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1 年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2.医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3.通貨別の内訳について、本表に記載した以外の通貨はありません。

1-4 契約者配当の状況

2025年度は、5,559百万円の契約者配当金をお支払い致しました。また、2026年度以降における契約者配当金のお支払いのために、2025年度末に5,902百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。この結果、2025年度末における契約者配当準備金の残高は8,830百万円となっています。

なお、2024年度末における契約者配当準備金の残高は8,482百万円となっています。

2025年度決算に基づく2026年度契約者配当の概要は次のとおりです。

①個人保険・個人年金保険・財形保険・財形年金保険

患者申出療養給付保険については、2026年度に保険期間満了を迎える契約に対して契約者配当金をお支払いします。契約者配当金は保険期間を通算した危険差益をもとに算出します。

それ以外は前年度と同じく零とします。

②団体保険

前年度と同水準とします。

③団体年金保険

利差配当については、新企業年金保険（予定利率0.5%）の契約に対して利差配当率を0.4%（前年度:0.3%）とします。それ以外は前年度と同じく零とします。

死差配当については、遺族年金特約に対して前年度と同水準をお支払いします。

2 保険契約に関する指標等

-1 保有契約増加率

(単位：%)

区 分	2024年度	2025年度
個人保険	9.4	4.1
個人年金保険	2.8	7.3
団体保険	△4.6	△4.3
団体年金保険	△1.0	△0.8

(注) 個人保険、個人年金保険については、保有契約年換算保険料に基づく増加率を記載しています。

-2 解約失効率（対年度始）

(単位：%)

区 分	2024年度	2025年度
個人保険	5.4	5.6
個人年金保険	2.1	2.7
団体保険	0.6	2.1

(注) 1.解約失効率は、契約高の減額又は増額及び契約復活高により、解約失効高を修正して算出した率を記載しています。

2.個人年金保険については、年金支払開始前契約の率を記載しています。

-3 死亡率（個人保険主契約）

(単位：‰)

件数率		金額率	
2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
4.3	4.3	2.3	2.2

-4 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2024年度末	2025年度末
9	9

(うち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険)

2024年度末	2025年度末
3	3

-5 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2024年度	2025年度
99.3	98.6

(うち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険)

(単位：%)

2024年度	2025年度
28.5	21.2

-6 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2024年度	2025年度
A以上	100.0	100.0
BBB以上A未満	—	—
その他（BBB未満・格付なし）	0.0	—

(うち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険)

(単位：%)

格付区分	2024年度	2025年度
A以上	28.6	21.2
BBB以上A未満	—	—
その他（BBB未満・格付なし）	—	—

(注) 1.格付はスタンダード＆プアーズによるものに基づいています。

2.格付がない会社は、当該親会社の格付を参照しています。

-7 未だ収受していない再保険金の額 (単位：百万円)

2024年度末	2025年度末
2,882	3,051

(うち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険) (単位：百万円)

2024年度末	2025年度末
2,375	2,593

(注) 修正共同保険式再保険に係る再保険金は含んでいません。

-8 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 (単位：%)

	2024年度	2025年度
第三分野発生率	24.6	24.6
医療 (疾病)	35.6	37.4
がん	24.2	24.5
介護	22.7	24.7
その他	3.1	2.7

3 経理に関する指標等

-1 支払備金明細表 (単位：百万円)

区 分		2024年度末	2025年度末
保 険 金	死亡保険金	15,556	15,575
	災害保険金	408	515
	高度障害保険金	531	458
	満期保険金	709	743
	その他	—	—
	小 計	17,206	17,294
	年 金	9,079	8,838
給付金		14,640	15,101
解約返戻金		6,582	8,982
保険金据置支払金		—	—
その他共計		47,729	50,464

-2 責任準備金明細表 (単位：百万円)

区 分		2024年度末	2025年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	5,394,006	5,850,629
	(一般勘定)	3,768,523	3,774,804
	(特別勘定)	1,625,482	2,075,824
	個人年金保険	781,297	776,124
	(一般勘定)	477,056	454,203
	(特別勘定)	304,240	321,921
	団体保険	11,444	11,113
	(一般勘定)	11,444	11,113
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	454,311	450,512
	(一般勘定)	454,311	450,512
	(特別勘定)	—	—
	その他	2,136	1,918
	(一般勘定)	2,136	1,918
	(特別勘定)	—	—
	小 計	6,643,194	7,090,298
	(一般勘定)	4,713,471	4,692,552
	(特別勘定)	1,929,723	2,397,745
危険準備金		42,659	44,346
合 計		6,685,854	7,134,644
		(一般勘定)	4,756,130
		(特別勘定)	1,929,723

-3 責任準備金残高の内訳 (単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2024年度末	6,446,912	196,282	—	42,659	6,685,854
2025年度末	6,877,196	213,101	—	44,346	7,134,644

3-4 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別、通貨別）

①責任準備金の積立方式、積立率			
区 分		2024年度末	2025年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	内閣総理大臣が定める方式（1996年大蔵省告示第48号）	内閣総理大臣が定める方式（1996年大蔵省告示第48号）
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率 （危険準備金を除く）		100.0%	100.0%

（注）1.積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。
2.積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては1996年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未經過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別、通貨別）

（単位：百万円、％）

契約年度	合計		通貨：円		通貨：USD		通貨：AUD	
	責任準備金残高	予定利率	責任準備金残高	予定利率	責任準備金残高	予定利率	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	248	5.00	248	5.00	－	－	－	－
1981年度～1985年度	21,902	5.00～5.50	21,902	5.00～5.50	－	－	－	－
1986年度～1990年度	284,495	4.50～6.25	284,495	4.50～6.25	－	－	－	－
1991年度～1995年度	372,486	2.25～6.25	372,486	2.25～6.25	－	－	－	－
1996年度～2000年度	385,688	0.03～6.00	385,688	0.03～6.00	－	－	－	－
2001年度～2005年度	465,184	0.03～4.50	465,159	0.03～4.50	25	1.00～1.65	－	－
2006年度～2010年度	751,469	0.03～3.50	750,931	0.03～3.50	538	1.00～1.65	－	－
2011年度	217,330	0.85～1.50	217,330	0.85～1.50	－	－	－	－
2012年度	238,366	0.85～1.50	238,366	0.85～1.50	－	－	－	－
2013年度	150,989	0.70～1.50	150,989	0.70～1.50	－	－	－	－
2014年度	162,687	0.70～1.50	162,687	0.70～1.50	－	－	－	－
2015年度	154,604	0.01～3.48	150,813	0.01～1.50	810	0.10～2.72	2,980	0.10～3.48
2016年度	157,686	0.01～3.62	151,113	0.01～1.35	1,287	0.10～2.88	5,285	0.10～3.62
2017年度	111,737	0.01～3.59	105,452	0.01～1.35	678	0.10～3.06	5,607	0.10～3.59
2018年度	164,775	0.01～3.31	159,960	0.01～1.00	798	0.10～3.31	4,016	0.10～3.27
2019年度	56,821	0.00～2.82	46,689	0.00～1.00	6,710	0.10～2.82	3,421	0.10～2.44
2020年度	87,009	0.00～2.44	61,087	0.00～1.00	－	－	25,921	0.10～2.44
2021年度	85,247	0.00～2.76	55,592	0.00～1.00	4,666	0.10～2.12	24,987	0.10～2.76
2022年度	66,551	0.00～4.41	61,131	0.00～1.00	2,189	0.01～4.19	3,230	0.01～4.41
2023年度	66,884	0.00～5.05	60,589	0.00～1.00	4,624	0.01～4.90	1,670	0.01～5.05
2024年度	111,131	0.00～4.95	64,546	0.00～1.00	41,325	0.01～4.75	5,260	0.01～4.95
2025年度	115,707	0.00～5.29	59,197	0.00～1.75	46,535	0.01～4.75	9,973	0.01～5.29

（注）1.責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。
2.予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。
3.通貨別の内訳について、本表に記載した以外の通貨はありません。

3-5 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）			（単位：百万円）
	2024年度末	2025年度末	
責任準備金残高（一般勘定）	－	－	

（注）1.「責任準備金残高（一般勘定）」は、標準責任準備金対象契約及び標準責任準備金対象外契約を対象としています。
2.標準責任準備金対象契約は、保険業法施行規則第68条に規定する保険契約を対象としています。
3.標準責任準備金対象外契約は、標準責任準備金対象契約以外で、当社が保険料及び責任準備金の算出方法書に規定した保険契約を対象としています。
4.「責任準備金残高（一般勘定）」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

		右記以外の商品	利率変動型定額部分付変額終身保険（通貨選択型）
積立方式		1996年大蔵省告示第48号に定める標準的方式	1996年大蔵省告示第48号に定める代替的方式
計 算 の 基 礎 と な る 係 数	予定死亡率	1996年大蔵省告示第48号に定める死亡率	1996年大蔵省告示第48号に定める死亡率
	割引率	1996年大蔵省告示第48号に定める率	保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率
	期待収益率	1996年大蔵省告示第48号に定める率	保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率
	ボ ラ テ ィ リ テ ィ	国内株式	1996年大蔵省告示第48号に定める率（18.4%）
		邦貨建債券	1996年大蔵省告示第48号に定める率（3.5%）
		外国株式	1996年大蔵省告示第48号に定める率（18.1%）
		外貨建債券	1996年大蔵省告示第48号に定める率（12.1%）
		大蔵省告示第48号に定めのない資産 （例示）	不動産：15.9% ハイブリッド株式：8.0% ハイブリッドバランス：5.0%
	予定解約率	商品および契約の状況に応じて年0.0%～6.0%	

3-6 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
2024年度	当期首現在高	1,794	47	5,168	1,209	0	1	8,222
	利息による増加	6	0	0	—	0	—	6
	配当金支払による減少	115	12	3,845	1,207	0	0	5,182
	当期繰入額	26	0	3,999	1,409	0	0	5,436
	当期末現在高	1,711 (1,598)	34 (34)	5,322 (1,032)	1,411 (—)	0 (0)	1 (—)	8,482 (2,666)
2025年度	当期首現在高	1,711	34	5,322	1,411	0	1	8,482
	利息による増加	5	0	0	—	0	—	5
	配当金支払による減少	120	10	4,019	1,407	0	0	5,559
	当期繰入額	28	0	4,045	1,827	△0	0	5,902
	当期末現在高	1,624 (1,501)	24 (24)	5,349 (986)	1,832 (—)	0 (0)	0 (—)	8,830 (2,513)

(注) () 内はうち積立配当金額です。

-7 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期末残高	当期増減 (△) 額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	166	16	△149	重要な会計方針5を参照してください。
	個別貸倒引当金	238	262	24	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金		36,639	34,148	△2,491	重要な会計方針6及び貸借対照表注記事項18を参照してください。
役員退職慰労引当金		362	252	△109	重要な会計方針7を参照してください。
価格変動準備金		61,793	57,442	△4,350	重要な会計方針8を参照してください。

-8 特定海外債権引当勘定の状況

①特定海外債権引当勘定

該当ありません。

②対象債権額国別残高

該当ありません。

3-9 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
個人保険 (うち一時払)	846,288 (130,647)	832,524 (84,905)
個人年金保険 (うち一時払)	24,456 (17,220)	46,808 (30,774)
団体保険	11,580	11,443
団体年金保険	38,734	38,369
その他共計	921,124	929,204

-10 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2025年度 合 計
死亡保険金	60,464	57,451	86	2,942	—	—	0	60,480
災害保険金	525	74	0	268	—	—	—	342
高度障害保険金	1,527	1,351	—	97	—	—	—	1,449
満期保険金	6,096	7,075	—	—	—	—	—	7,075
その他	753	806	—	—	—	—	—	806
合 計	69,367	66,759	87	3,308	—	—	0	70,154

-11 年金明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2025年度 合 計
年金	79,399	9	74,494	210	2,076	159	—	76,950

-12 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2025年度 合 計
死亡給付金	3,281	36	3,238	0	753	1	—	4,029
入院給付金	25,825	26,609	—	228	—	—	0	26,837
手術給付金	21,795	22,285	—	—	—	—	—	22,285
障害給付金	215	193	—	6	—	—	—	199
生存給付金	579	558	—	—	—	—	—	558
その他	49,149	9,187	15	298	37,964	—	—	47,465
合 計	100,847	58,870	3,253	532	38,718	1	0	101,377

-13 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2025年度 合 計
解約返戻金	249,072	358,593	9,527	—	27	119	—	368,268

3 -14 減価償却費明細表（賃貸用不動産等を除く）

（単位：百万円、％）

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	5,575	296	3,883	1,691	69.7
建 物	3,985	144	2,875	1,110	72.1
リース資産	147	15	20	127	13.7
その他の有形固定資産	1,441	136	988	453	68.5
無形固定資産	30,327	5,012	16,401	13,926	54.1
その他	—	—	—	—	—
合 計	35,902	5,308	20,284	15,617	56.5

-15 事業費明細表

（単位：百万円）

区 分	2024年度	2025年度
営業活動費	109,359	106,324
営業管理費	12,895	13,196
一般管理費	70,748	74,457
合 計	193,003	193,978

（注）保護資金の積立上限額に達したことに伴い、2022年度以降生命保険契約者保護機構に対する負担金のうち保護資金負担金の拠出はありません。

-16 借入金等残存期間別残高

（単位：百万円）

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 （期間の定めのないものを含む）	合 計
2024年度	リース債務	10	19	19	10	—	—	60
	債券貸借取引受入担保金	153,047	47,149	—	—	—	—	200,197
	売現先勘定	706,120	—	—	—	—	—	706,120
	預り金	153,945	146,170	—	—	—	—	300,116
	合計	1,013,123	193,340	19	10	—	—	1,206,494
2025年度	リース債務	23	47	45	25	—	—	142
	債券貸借取引受入担保金	43,851	126,110	—	—	—	—	169,961
	売現先勘定	361,893	—	—	—	—	—	361,893
	預り金	534,971	20,149	—	—	—	—	555,120
	合計	940,740	146,306	45	25	—	—	1,087,118

（注）当年度より借入金等残存期間別残高を記載しております。預り金は、有価証券売却と同時にデリバティブ契約を締結することで、売却取引ではなく、金融取引として会計処理された負債であります。

4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

-1 資産運用の概況

①2025年度の資産の運用概況

a.運用環境

世界経済は、米国による通商政策の影響から、一部に弱めの動きが見られたものの、インフレの落ち着きや資産価格の上昇が消費の下支えとなり、緩やかな成長を維持しました。米国では、雇用増加ペースの鈍化が目立つ一方で、企業によるAI関連投資や個人消費の堅調さが景気を下支えし、底堅く推移しました。欧州では、中国向け輸出の落ち込みを背景に製造業が苦戦したドイツの景気低迷が続く一方で、パリ五輪などの底堅い観光需要がフランスや南欧諸国の景気を押し上げるなど、域内の景気にばらつきが見られました。インフレが落ち着きを見せるなか、経済の下振れリスクに対する予防措置として、ユーロ圏の金融政策を担う欧州中央銀行は4月と6月に利下げを実施し、米連邦準備制度理事会も9月から12月にかけて三度の利下げを決定しました。

日本経済は、米国の通商政策に伴う景気の下押し圧力を受けつつも、企業の旺盛な設備投資意欲や個人消費の持ち直しに支えられ、緩やかな回復基調を維持しました。企業による積極的な価格転嫁の動きや天候不順に伴うコメ価格の値上がりなどによって、家計の購買意欲が下押しされる場面が見られたものの、春闘での高めの賃上げや政府の物価高対策が消費の回復を後押ししました。物価（消費者物価指数：全国、生鮮食品を除く総合）については、コメ価格の上昇を主因に前年比＋3％台後半まで上昇したのち、ガソリン暫定税率の廃止や政府のエネルギー価格抑制策により、期末には＋1％台半ばまで上昇率が縮小しました。

債券市場は、米国による相互関税の発表をきっかけとする世界経済の減速懸念から、長期金利が低下して始まったものの、通商交渉の進展より景気懸念が和らぐと、金利は上昇に転じました。特に、10月に「責任ある積極財政」を掲げる高市政権が発足すると、財政拡張によるインフレ懸念や赤字国債の増発に対する警戒感から、長期金利は19年ぶりに2％台に上昇しました。年度末には、中東情勢の緊迫化を受けて、原油などのエネルギー価格が急騰すると、世界的なインフレリスクが意識されたことに加えて、日本銀行による利上げの可能性が高まるとの見方から、長期金利は一段と上昇しました。この結果、期初に1.490％であった長期金利は、年度末には2.354％となりました。

日経平均株価は、米国による相互関税の発表をきっかけとする世界的な景気懸念を背景に、一時10％以上下落したものの、堅調な企業業績や日米通商交渉の進展を好感して、上昇に転じました。その後、10月に発足した高市政権の積極財政や成長戦略への期待感が株価を押し上げると、2月26日には取引時間中の最高値となる5万9,332円43銭を記録しました。もっとも年度末にかけては、中東地域における地政学リスクの高まりを受けて、世界的にリスク回避の動きが強まるとともに、原油価格の高騰や安定供給に懸念が広がるなか、エネルギー供給の大部分を中東地域からの輸入に依存する日本への悪影響が懸念され、株価は反落しました。この結果、日経平均株価は前年度末の水準より43％以上高い51,063円72銭で年度末の取引を終えました。

為替市場におけるドル・円相場は、米国の関税引き上げをきっかけとするリスクオフの動きにより、期初に1ドル140円を割り込む水準まで一時円高が進みました。しかしその後は、米国経済の底堅さが維持されるとともに、日本銀行の利上げに対する慎重姿勢が意識された結果、円安基調に転じました。10月には、積極財政と金融緩和政策の継続を志向する高市政権の発足を機に、円を売ってドルを買う動きが強まりました。期中には、政府が円安抑制のために為替市場に介入する姿勢を見せたことで、一時的に円高に振れる場面が見られたものの、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の上昇を背景に、安全資産とされるドルを買う動きが強まり、一時160円台前半まで円安ドル高が進みました。この結果、前年度末に149円台半ばであったドル・円レートは、159円88銭で年度末の取引を終えました。ユーロ・円相場は、北大西洋条約機構加盟国による防衛費拡大の決定により、域内景気の先行き懸念が和らぐとともに、欧州中央銀行が利下げ停止を決定したことを背景に、円安ユーロ高が続きました。1月には、高市首相が消費税の減税を公約に衆議院解散を表明したことをきっかけに、積極財政の加速化への懸念から円を売る動きが強まり、一時は過去最高値となる186円台後半まで円安ユーロ高が進行しました。この結果、前年度末に1ユーロ162円台前半であったユーロ・円レートは、年度末には183円41銭となりました。

b.当社の運用方針（リスク管理情報を含む）

保険契約は一般的に長期にわたって継続するものであり、また、生命保険会社の一般勘定の保険契約は、元本ならびに契約時にお約束した利率（予定利率）が保証されています。この様な生命保険会社の資金（保険契約）の性格に基づき、安全性・収益性・流動性・公共性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本としています。

運用戦略については、ALMIに基づいた資産配分を行い、グループのグローバルな資産運用能力を活用しています。一方リスク管理については、運用リスク管理部門と運用部門を分離し、相互牽制が十分に機能する体制を構築しています。また、リスク管理を徹底するために、市場リスク、信用リスクを計測（VaR管理）し、合理性のあるリスク量の上限（リスクリミット）を設定し、その状況を定期的に経営層へ報告しています。

c.運用実績の概況

2025年度の一般勘定資産は、6兆6,562億円となりました。特別勘定も含めた総資産は9兆307億円となりました。

資産運用については、当社の運用戦略の基本理念であるALMとリスク管理をもとに円金利資産とリスク性資産の適正な配分を行いました。ALMの観点から超長期債中心の運用を継続しました。また、クレジット投資やオルタナティブ投資を行うことにより投資リターンの強化を図りました。

4 -1

②ポートフォリオの推移

a.資産の構成（単位：百万円、％）

区 分	2024年度		2025年度	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	91,940	1.4	87,729	1.3
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	6,018,413	88.7	5,816,805	87.4
公社債	2,936,212	43.3	2,633,962	39.6
株 式	44,153	0.7	59,282	0.9
外国証券	2,516,425	37.1	2,652,910	39.9
公社債	575,205	8.5	556,206	8.4
株式等	1,941,219	28.6	2,096,703	31.5
その他の証券	521,621	7.7	470,650	7.1
貸付金	106,092	1.6	80,901	1.2
保険約款貸付	74,736	1.1	80,886	1.2
一般貸付	31,356	0.5	15	0.0
不動産	1,348	0.0	1,297	0.0
繰延税金資産	47,181	0.7	67,312	1.0
その他	522,532	7.7	602,476	9.1
貸倒引当金	△404	△0.0	△279	△0.0
合 計	6,787,105	100.0	6,656,243	100.0
うち外貨建資産	285,689	4.2	240,485	3.6

（注）外国証券（株式等）は主に債券等に投資する投資信託等を含んでおり、その金額は2025年度末では1,100,043百万円（2024年度末1,124,551百万円）であります。

-2 運用利回り

（単位：％）

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	△0.74	0.57
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	1.27	1.87
うち公社債	0.99	1.33
うち株式	8.99	1.64
うち外国証券	0.31	2.20
貸付金	3.45	4.40
うち一般貸付	2.09	2.78
不動産	10.16	△0.95

一般勘定計	1.22	1.69
うち海外投融資	0.31	2.23

（注）1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

2. 海外投融資とは、外貨建資産と円貨建資産の合計です。

b.資産の増減（単位：百万円）

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	3,217	△4,210
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	△62,284	△201,607
公社債	△137,063	△302,250
株 式	△2,192	15,128
外国証券	58,635	136,485
公社債	△3,893	△18,998
株式等	62,528	155,484
その他の証券	18,336	△50,970
貸付金	3,977	△25,191
保険約款貸付	3,980	6,149
一般貸付	△2	△31,340
不動産	△1,964	△51
繰延税金資産	15,643	20,130
その他	25,457	79,944
貸倒引当金	△75	125
合 計	△16,028	△130,861
うち外貨建資産	48,342	△45,204

-3 主要資産の平均残高

（単位：百万円）

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	122,653	103,015
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	5,983,607	6,000,136
うち公社債	3,041,035	2,901,251
うち株式	34,387	31,197
うち外国証券	2,372,337	2,531,139
貸付金	103,814	99,450
うち一般貸付	31,357	22,253
不動産	2,511	1,341

一般勘定計	6,748,457	6,774,012
うち海外投融資	2,413,946	2,537,801

4 -4 資産運用収益明細表

(単位：百万円)		
区 分	2024年度	2025年度
利息及び配当金等収入	141,259	130,842
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	17,486	17,351
有価証券償還益	1,774	134
金融派生商品収益	—	938
為替差益	11,512	24,527
貸倒引当金戻入額	—	149
その他運用収益	—	—
合 計	172,032	173,943

-6 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)		
区 分	2024年度	2025年度
預貯金利息	51	64
有価証券利息・配当金	136,553	125,724
うち公社債利息	42,525	39,733
うち株式配当金	5,241	4,160
うち外国証券利息配当金	49,375	58,261
貸付金利息	3,598	4,248
不動産賃貸料	546	149
その他共計	141,259	130,842

-8 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)		
区 分	2024年度	2025年度
国債等債券	172	16,346
株式等	58	—
外国証券	13,586	14,784
その他共計	16,330	36,012

-10 商品有価証券明細表

該当ありません。

-5 資産運用費用明細表

(単位：百万円)		
区 分	2024年度	2025年度
支払利息	2,403	7,120
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	16,330	36,012
有価証券評価損	3,698	9,757
有価証券償還損	135	380
金融派生商品費用	59,594	—
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	6	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	37	16
その他運用費用	7,186	6,235
合 計	89,393	59,521

(注) 支払利息には、契約関係支出に係る遅延利息等を計上しています。

-7 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)		
区 分	2024年度	2025年度
国債等債券	222	3,004
株式等	3,535	273
外国証券	13,674	14,072
その他共計	17,486	17,351

-9 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)		
区 分	2024年度	2025年度
国債等債券	—	—
株式等	1	0
外国証券	3,697	9,756
その他共計	3,698	9,757

-11 商品有価証券売買高

該当ありません。

4 -12 有価証券残存期間別残高及びその合計額

(単位：百万円)														
区 分	2024年度末							2025年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の 定めのないものを 含む)	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の 定めのないものを 含む)	合 計
有価証券	157,715	23,990	176,096	197,716	308,690	5,154,204	6,018,413	24,741	153,479	136,459	85,805	276,105	5,140,214	5,816,805
国 債	138,319	11,198	53,686	111,761	296,190	2,257,748	2,868,904	11,032	—	96,448	39,288	270,835	2,153,908	2,571,513
地方債	—	1,432	—	—	—	—	1,432	1,409	—	—	—	—	—	1,409
社 債	1,542	322	9	—	—	64,001	65,876	310	11	11	—	—	60,705	61,039
株 式						44,153	44,153						59,282	59,282
外国証券	17,853	11,036	122,400	85,954	12,499	2,266,679	2,516,425	11,989	153,467	40,000	46,516	5,269	2,395,667	2,652,910
公社債	17,853	11,036	122,400	85,954	12,499	325,460	575,205	11,989	153,467	40,000	46,516	5,269	298,963	556,206
株式等	—	—	—	—	—	1,941,219	1,941,219	—	—	—	—	—	2,096,703	2,096,703
その他の証券	—	—	—	—	—	521,621	521,621	—	—	—	—	—	470,650	470,650
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	157,715	23,990	176,096	197,716	308,690	5,154,204	6,018,413	24,741	153,479	136,459	85,805	276,105	5,140,214	5,816,805

4-13 業種別株式保有明細表 (単位：百万円、%)

区 分		2024年度末		2025年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
水産・農林業		—	—	—	—
鉱業		5	0.01	—	—
建設業		0	0.00	0	0.00
製造業	食料品	700	1.59	966	1.63
	繊維製品	5,029	11.39	5,445	9.18
	パルプ・紙	—	—	—	—
	化学	5,282	11.96	7,620	12.85
	医薬品	250	0.57	276	0.47
	石油・石炭製品	—	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—	—
	ガラス・土石製品	4,082	9.25	5,344	9.02
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	機械	—	—	—	—
	電気機器	27,944	63.29	39,041	65.86
	輸送用機器	177	0.40	—	—
	精密機器	—	—	—	—
	その他製品	1	0.00	1	0.00
電気・ガス業		—	—	—	—
運輸・情報通信業	陸運業	31	0.07	31	0.05
	海運業	—	—	—	—
	空運業	133	0.30	134	0.23
	倉庫・運輸関連業	10	0.02	10	0.02
	情報・通信業	17	0.04	17	0.03
商業	卸売業	—	—	—	—
	小売業	1	0.00	1	0.00
金融・保険業	銀行業	7	0.02	7	0.01
	証券、商品先物取引業	—	—	—	—
	保険業	4	0.01	4	0.01
	その他金融業	268	0.61	268	0.45
不動産業		5	0.01	5	0.01
サービス業		200	0.45	106	0.18
合 計		44,153	100.00	59,282	100.00

-14 貸付金明細表 (単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
保険約款貸付	74,736	80,886
契約者貸付	70,097	75,096
保険料振替貸付	4,638	5,789
一般貸付 （うち非居住者貸付）	31,356 (31,340)	15 (—)
企業貸付 （うち国内企業向け）	31,340 (—)	— (—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	2	3
住宅ローン	14	12
消費者ローン	—	—
その他	—	—
合 計	106,092	80,901

4-15 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)								
区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2024年度末	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	固定金利	16,342	—	—	15,007	6	—	31,356
	一般貸付計	16,342	—	—	15,007	6	—	31,356
2025年度末	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	固定金利	3	—	—	12	—	—	15
	一般貸付計	3	—	—	12	—	—	15

4-16 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

-17 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、％)

区 分		2024年度末		2025年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
国内向け	製造業	—	—	—	—
	食料	—	—	—	—
	繊維	—	—	—	—
	木材・木製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	印刷	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	石油・石炭	—	—	—	—
	窯業・土石	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
	電気機械	—	—	—	—
	輸送用機械	—	—	—	—
	その他の製造業	—	—	—	—
	農業・林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
	情報通信業	—	—	—	—
	運輸業、郵便業	—	—	—	—
	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
	金融業、保険業	2	0.0	3	19.7
	不動産業	—	—	—	—
	物品賃貸業	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
	宿泊業	—	—	—	—
	飲食業	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
	教育、学習支援業	—	—	—	—
	医療・福祉	—	—	—	—
	その他のサービス	—	—	—	—
	地方公共団体	—	—	—	—
	個人（住宅・消費・納税資金等）	14	0.0	12	80.3
	合 計	16	0.1	15	100.0
海外向け	政府等	—	—	—	—
	金融機関	31,340	99.9	—	—
	商工業（等）	—	—	—	—
	合 計	31,340	99.9	—	—
一般貸付計		31,356	100.0	15	100.0

4-18 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、％)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担保貸付	—	—	—	—
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	31,340	99.9	—	—
信用貸付	—	—	—	—
その他	16	0.1	15	100.0
一般貸付計	31,356	100.0	15	100.0
うち劣後特約貸付	—	—	—	—

-19 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円、％)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2024年度	土 地	1,614	—	1,540	—	74	—	—
	建 物	1,698	113	333	205	1,273	4,688	78.6
	リース資産	1	58	—	6	53	4	8.5
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	330	203	22	105	405	912	69.2
	合 計	3,645	376	1,896	317	1,808	5,606	—
2025年度	うち賃貸等不動産	2,073	9	1,861	36	184	1,791	—
	土 地	74	—	5(5)	—	69	—	—
	建 物	1,273	186	72(2)	160	1,227	4,677	79.2
	リース資産	53	89	—	15	127	20	13.7
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	405	199	10	137	457	994	68.5
	合 計	1,808	475	89(7)	312	1,882	5,692	—
	うち賃貸等不動産	184	11	6(6)	15	173	1,802	—

(注) 1.当社が所有する不動産のなかには、営業用と賃貸用の両方の目的で使用しているものがあり、当該不動産の残高については、使用面積の割合をもって営業用と賃貸用部分に按分しております。
2.「当期減少額」欄の（ ）内には、減損損失の計上額を記載しています。

②不動産残高

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
不動産残高	1,348	1,297
営業用	1,164	1,123
賃貸用	184	173

4 -20 固定資産等処分益明細表 (単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
有形固定資産	4,863	—
土 地	3,696	—
建 物	1,083	—
リース資産	—	—
その他	83	—
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合 計	4,863	—
うち賃貸等不動産	4,863	—

-21 固定資産等処分損明細表 (単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
有形固定資産	20	81
土 地	—	—
建 物	9	70
リース資産	—	—
その他	10	10
無形固定資産	64	206
その他	0	2
合 計	85	290
うち賃貸等不動産	—	0

-22 賃貸用不動産等減価償却費明細表 (単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	1,930	16	1,809	120	93.7
建 物	1,919	15	1,802	117	93.9
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	10	1	6	3	64.0
無形固定資産	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	1,930	16	1,809	120	93.7

-23 海外投融資の状況

①資産別明細

a. 外貨建資産 (単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公社債	264,719	10.3	225,519	8.5
株 式	0	0.0	—	0.0
現預金・その他	20,970	0.8	14,966	0.6
小 計	285,689	11.1	240,485	9.0

c. 円貨建資産 (単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非居住者貸付	31,340	1.2	—	0.0
公社債（円建外債）・その他	1,900,722	74.1	1,942,698	72.8
小 計	1,932,062	75.3	1,942,698	72.8

b. 円貨額が確定した外貨建資産 (単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公社債	73,656	2.9	68,924	2.6
現預金・その他	272,894	10.7	414,852	15.7
小 計	346,551	13.6	483,776	18.2

d. 合計 (単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海外投融資	2,564,303	100.0	2,666,960	100.0

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

4 -23

②地域別構成 (単位：百万円、%)

区 分	2024年度末								2025年度末							
	外国証券						非居住者 賃 付		外国証券						非居住者 賃 付	
	公 社 債		株 式 等		公 社 債		株 式 等									
金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	
北 米	213,884	8.5	187,424	32.6	26,460	1.4	—	0.0	168,533	6.4	152,135	27.4	16,397	0.8	—	0.0
ヨーロッパ	2,211,051	87.9	328,518	57.1	1,882,532	97.0	31,340	100.0	2,406,572	90.7	349,563	62.8	2,057,009	98.1	—	0.0
オセアニア	14,860	0.6	1,512	0.3	13,347	0.7	—	0.0	6,345	0.2	1,765	0.3	4,579	0.2	—	0.0
アジア	9,110	0.4	5,031	0.9	4,079	0.2	—	0.0	8,551	0.3	5,012	0.9	3,539	0.2	—	0.0
中南米	67,518	2.7	52,718	9.2	14,800	0.8	—	0.0	62,907	2.4	47,729	8.6	15,177	0.7	—	0.0
中東	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0
アフリカ	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0
国際機関	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0
合 計	2,516,425	100.0	575,205	100.0	1,941,219	100.0	31,340	100.0	2,652,910	100.0	556,206	100.0	2,096,703	100.0	—	0.0

③外貨建資産の通貨別構成 (単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
米ドル	173,026	60.5	150,545	62.6
ユーロ	7,598	2.7	1	0.0
オーストラリアドル	105,026	36.8	89,899	37.4
シンガポールドル	38	0.0	39	0.0
その他	0	0.0	0	0.0
合 計	285,689	100.0	240,485	100.0

-24 海外投融資利回り (単位：%)

2024年度	2025年度
0.31	2.23

5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

-1 有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区 分	2024年度末					2025年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差 益		差 損			差 益		差 損
満期保有目的の債券	1,967,825	1,574,345	△393,480	24,490	417,970	1,993,986	1,347,388	△646,597	9,589	656,186
責任準備金対応債券	658,356	542,041	△116,315	7,179	123,494	523,402	361,271	△162,130	—	162,130
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	3,007,727	3,058,498	50,771	163,834	113,062	2,965,142	2,983,917	18,774	135,591	116,816
公社債	773,841	796,331	22,490	63,970	41,479	573,151	563,797	△9,353	44,758	54,112
株 式	43,456	43,681	225	231	5	58,721	58,893	171	177	5
外国証券	1,925,733	1,986,888	61,155	99,532	38,377	2,105,445	2,161,174	55,728	89,007	33,279
公社債	90,860	88,904	△1,955	1,035	2,990	112,284	108,983	△3,301	954	4,255
株式等	1,834,873	1,897,983	63,110	98,497	35,386	1,993,161	2,052,191	59,029	88,053	29,023
その他の証券	264,696	231,596	△33,099	100	33,200	227,823	200,051	△27,772	1,647	29,420
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	5,633,909	5,174,885	△459,023	195,503	654,527	5,482,531	4,692,577	△789,953	145,180	935,133
公社債	2,913,722	2,462,155	△451,567	83,319	534,886	2,643,315	1,870,511	△772,804	47,930	820,734
株 式	43,456	43,681	225	231	5	58,721	58,893	171	177	5
外国証券	2,412,034	2,437,451	25,417	111,853	86,435	2,552,669	2,563,121	10,451	95,425	84,973
公社債	577,161	539,467	△37,693	13,355	51,049	559,507	510,929	△48,578	7,372	55,950
株式等	1,834,873	1,897,983	63,110	98,497	35,386	1,993,161	2,052,191	59,029	88,053	29,023
その他の証券	264,696	231,596	△33,099	100	33,200	227,823	200,051	△27,772	1,647	29,420
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2.市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	333,732	315,500
国内株式	471	388
外国株式	0	—
その他	333,260	315,111
合 計	333,732	315,500

5 -2 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

-3 デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	△13,737	△4,176	651	6,025	—	△11,237
ヘッジ会計非適用分	△822	△5,726	80	902	—	△5,566
合 計	△14,559	△9,903	731	6,927	—	△16,803

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（金利関連21,131百万円、通貨関連△4,176百万円、株式関連651百万円）、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②金利関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2024年度末			2025年度末			
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価
			うち1年超				うち1年超	
店頭	金利スワップ							
	円変動金利受取／円固定金利支払	597,110	478,610	△29,293	△29,293	522,860	511,860	23,685
	円固定金利受取／円変動金利支払	722,400	707,900	4,270	4,270	953,600	738,400	△38,512
	スワップション							
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	111,080	111,080	2,278
合 計					△25,023			

③通貨関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	為替予約								
	売 建	396,015	44,856	△8,185	△8,185	501,902	—	△11,025	△11,025
	(うちUSD)	204,713	44,856	△2,316	△2,316	232,959	—	△12,006	△12,006
	(うちEUR)	164,813	—	△5,647	△5,647	241,737	—	890	890
	(うちGBP)	13,264	—	△190	△190	16,111	—	△20	△20
	(うちAUD)	13,223	—	△30	△30	11,094	—	110	110
	買 建	68,582	—	△573	△573	74,797	—	2,373	2,373
	(うちUSD)	60,444	—	△312	△312	62,756	—	1,692	1,692
	(うちEUR)	207	—	11	11	1,237	—	△4	△4
	(うちAUD)	7,931	—	△272	△272	10,803	—	684	684
	通貨オプション								
	売 建	50,089	—	△873	243	84,736	—	△1,101	△1,101
	(うちUSD コール)	50,089	—	△873	243	47,964	—	△1,098	△1,098
	(うちUSD プット)	—	—	—	—	36,772	—	△2	△2
	買 建	50,089	—	10	△7	142,293	—	577	△150
	(うちUSD コール)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うちUSD プット)	50,089	—	10	△7	142,293	—	577	△150
合 計					△8,523				△9,903

(注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2.外貨建金銭債権債務等に為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

④株式関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	エクイティスワップ	46,502	—	3,097	3,097	59,414	—	652	652
	株価指数オプション								
	売建 プット	24,659	—	△353	△96	22,692	—	△285	△3
	買建 プット	107,210	—	3,119	△341	28,235	—	914	83
	株価指数先物取引								
	売建	—	—	—	—	3,552	—	△1	△1
合 計					2,660				731

⑤債券関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	円建債券オプション								
	売建 コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建 プット	10,000	—	519	266	10,000	10,000	256	36
	円建債券先渡取引								
	売建	23,836	19,500	656	656	196,235	—	6,983	6,983
	買建	46,300	—	△1,819	△1,819	5,700	—	△92	△92
	トータルリターンスワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計					△895				6,927

⑥その他

該当ありません。

VII 保険会社の運営

1 リスク管理の体制

39～41ページをご覧ください。

2 法令遵守の体制

42～43ページをご覧ください。

3 保険業法第二百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

第三分野保険の保険事故発生率に関する長期的な不確実性に対して、責任準備金の積み立ての適切性を確認するため、当社では毎決算期にストレステストを実施し、将来の保険事故発生率が通常想定される範囲を超えて悪化した場合であっても、予め設定された保険事故発生率によってカバーされていることの検証を行っています。

ストレステストに使用する保険事故発生率等は、1998年大蔵省告示第231号及び社内規程に基づき合理的に設定し、その水準は当社の実績からみて妥当なものとなっています。

ストレステストを実施した結果、商品ごとに予め設定した予定保険事故発生率は、将来の保険事故発生率に係る十分なリスクをカバーしており、第三分野保険に係る責任準備金が、健全な保険数理に基づいて積み立てられていることを確認致しました。また、2000年6月金融監督庁・大蔵省告示第22号に定める負債十分性テストの対象となる保険契約の区分はありませんでした。

4 指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称

生命保険のご相談、苦情に関する外部機関等へのお申出について

当社は、苦情のお申出をされているお客さまに対し、誠心誠意解決に向け、努めてまいります。万一当社がお客さまのご期待に添えなかった場合には、お客さまのご判断にて、中立・公正な立場での第三者を交えた解決を図るべく、外部機関等にお申し出いただくこともできます。
当社の生命保険商品に係る指定紛争解決機関は一般社団法人生命保険協会です。

5 個人データ保護について

46ページをご覧ください。

6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

49ページをご覧ください。

VIII 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
	金 額	金 額
個人変額保険	1,627,317	2,077,988
個人変額年金保険	306,658	324,202
団体年金保険	—	—
特別勘定計	1,933,975	2,402,191

2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

-1 運用環境

【日本株式市場】

年度末のTOPIX（東証株価指数）は前年度末比+31.56%の3,497.86ポイント（前年度末2,658.73ポイント）となりました。AI（人工知能）需要拡大を背景にハイテック・半導体関連株が堅調に推移したことに加え、高市新政権発足を受けた景気刺激策に対する期待が高まったことなどから、日本株式市場は上昇基調となり、2月にはTOPIXが史上最高値を更新しました。一方、年度末にかけては、中東情勢の緊迫化を背景とした原油価格上昇によるインフレ再燃懸念や、企業業績への警戒感などから急落する局面も見られましたが、年間を通じては上昇となり年度末を迎えました。

【日本債券市場】

10年国債の金利は上昇（価格は下落）し、年度末には2.354%（前年度末1.490%）となりました。高市新政権発足を受けた財政拡張への懸念や、12月に日銀による利上げが実施されたことを背景に、金利は上昇基調で推移しました。年度末にかけては、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格上昇によるインフレ再燃懸念も加わり、金利は上昇基調を維持したまま年度末を迎えました。

【外国株式市場】

米国株式市場では、年度末のNYダウ工業株30種は前年度末比+10.33%の46,341.51ドル（前年度末42,001.76ドル）となりました。AI需要拡大を背景としてハイテック・半導体関連株が堅調に推移したことに加え、FRB（連邦準備制度理事会）により9月から3回の利下げが実施されたことから、米国株式市場は上昇しました。2026年に入ると大手半導体銘柄の決算を受けて、大手ハイテック銘柄を中心に上値の重い展開となり、さらに年度末にかけては中東情勢の緊迫化を背景とした原油価格上昇によるインフレ再燃懸念から下落しました。年間を通じては上昇となり年度末を迎えました。

欧州株式市場では、前年度末比で独DAX指数は+2.33%、仏CAC40指数は+0.34%となりました。NATO（北大西洋条約機構）加盟国による防衛費拡大への期待や、米国株式市場に連れた動きを背景に上昇しました。一方、年度末にかけては、中東情勢の緊迫化を背景とした原油価格上昇によるインフレ再燃懸念が高まり、ECB（欧州中央銀行）による金融引き締め観測も意識されて下落しましたが、年間を通じて両指数ともに上昇して年度末を迎えました。特にフランス株式市場は、期中の政局の不透明感や年間を通じたラグジュアリー関連株等の軟調さが重石となり、上昇局面では上値の重い展開となりました。

【外国債券市場】

米国債券市場では、10年国債の金利は上昇（価格は下落）し、年度末には4.317%（前年度末4.205%）となりました。FRBにより9月から3回の利下げが実施されたことを背景に、金利は概ね低下基調で推移しました。一方、年度末にかけては、中東情勢緊迫化に伴う原油価格上昇を背景にインフレ再燃懸念が高まり、2026年内の追加利下げ観測が後退したことから、金利は上昇基調に転じて年度末を迎えました。

欧州債券市場では、独10年国債の金利は上昇（価格は下落）し、年度末には3.004%（前年度末2.738%）となりました。ECBは年度初に昨年度から継続している利下げをしたものの、金融緩和サイクルの終了が示唆されたことや、防衛費増大等の財政支出拡大への懸念から、金利は上昇基調となりました。年度末にかけても、中東情勢の緊迫化を背景としたインフレ再燃懸念や利上げ観測が意識され、金利は上昇基調のまま年度末を迎えました。

【外国為替市場】

米ドル/円相場は、年度末には前年度末比+10.36円の159.88円（前年度末149.52円）となりました。年度初には米政権のドル安政策への警戒感等から一時円高に進む場面が見られましたが、高市新政権発足を受けた財政拡張懸念を背景に円安が進み、米ドル高・円安基調となりました。その後、日米協調介入の思惑から円高に振れる場面もありましたが、中東情勢緊迫化に伴う原油価格上昇を背景にインフレ再燃懸念が高まり、FRBによる追加利下げ観測の後退を受けて米金利が上昇したことから、米ドル高・円安で推移し年度末を迎えました。

ユーロ/円相場は、年度末には前年度末比+21.33円の183.41円（前年度末162.08円）となりました。年度初にECBは利下げを実施したものの、金融緩和サイクルの終了が示唆されたことに加え、米国では利下げ観測が意識されたことから、ユーロ高が進みました。また、高市新政権発足を受けた財政拡張への懸念を背景に円安が進み、期を通じてユーロ高・円安で推移しました。

-2 運用内容

変額保険・変額年金保険の運用は投資対象資産毎に設けた特別勘定において、主として投資信託への投資を通じて行っております。当期（2025年4月～2026年3月末）を通じて、各特別勘定ともに投資対象となる投資信託の組入比率を概ね高位に維持しました。

3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

-1 個人変額保険

①保有契約高

区 分	2024年度末		2025年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険（有期型）	1,513,346	14,364,476	1,650,307	16,109,070
変額保険（終身型）	552,799	3,876,000	591,094	4,277,094
合 計	2,066,145	18,240,477	2,241,401	20,386,164

（注）個人変額保険の保有契約高には、一般勘定で運用されるものを含んでいます。

②年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現金・コールローン	17,444	1.1	22,966	1.1
有価証券	1,588,517	97.6	2,027,878	97.6
公社債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外国証券	1,300,852	79.9	1,759,206	84.7
公社債	—	—	—	—
株式等	1,300,852	79.9	1,759,206	84.7
その他の証券	287,664	17.7	268,671	12.9
貸付金	—	—	—	—
その他	21,355	1.3	27,143	1.3
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	1,627,317	100.0	2,077,988	100.0

③個人変額保険特別勘定の運用収支状況

区 分	2024年度	2025年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	533	362
有価証券売却益	3,421	33,156
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	67,105	270,273
為替差益	—	191
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	6,923	338
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	—	—
為替差損	68	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	64,068	303,644

④個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

a. 売買目的有価証券の評価損益

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,588,517	67,105	2,027,878	270,273

b. 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

c. 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

3-2 個人変額年金保険

①保有契約高（単位：件、百万円）				
区 分	2024年度末		2025年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	72,808	293,512	91,476	309,880

（注）個人変額年金保険の保有契約高には、一般勘定で運用されるものを含んでいます。

②年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳（単位：百万円、％）				
区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	2,407	0.8	3,411	1.1
有価証券	303,528	99.0	319,519	98.6
公社債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外国証券	49,285	16.1	83,663	25.8
公社債	—	—	—	—
株式等	49,285	16.1	83,663	25.8
その他の証券	254,243	82.9	235,856	72.7
貸付金	—	—	—	—
その他	722	0.2	1,271	0.4
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	306,658	100.0	324,202	100.0

④個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

a. 売買目的有価証券の評価損益（単位：百万円）				
区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	303,528	△1,598	319,519	24,575

- b. 金銭の信託の時価情報
該当ありません。
- c. 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）
該当ありません。

IX 信託業務に関する指標

該当ありません。

X 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

保険商品一覧／個人のお客さま向け商品

【主契約】		
ご利用目的　～次のような方にお勧めします	販売名称　【保険商品】	分類
はたらけなくなったときの保障をご希望の方に	就業不能保障プラン 〔生活障害保障型定期保険〕	就業不能保険
充実した医療保障をご希望の方に	アクサの「一生保障」の医療保険　プライム60 〔入院保障保険（終身型 09）〕	疾病・医療保険
	患者申出療養サポート 〔患者申出療養給付保険（無解約払戻金型）〕	
	アクサの「一生保障」の医療保険　スマート・ケア 〔医療治療保険（無解約払いもどし金型）〕	
健康上の理由で医療保険への加入をあきらめていた方に	アクサの「一生保障」の医療保険　スマート・ケア with You 〔限定告知型終身医療保険（無解約払戻金型）〕	
	メディ・アン (Medi-AxN)* 〔限定告知・無解約払戻金型終身医療保険14〕	
ガン治療の保障をご希望の方に	アクサの「治療保障」のがん保険　マイ・セラピー 〔ガン治療保険（無解約払いもどし金型）〕	
一生涯の死亡保障をご希望の方に	アクサの「一生保障」の終身保険 〔無配当終身保険〕	終身保険
一定期間の死亡保障をご希望の方に	アクサの「長期保障」の定期保険　LTTPフェアウインド 〔低払いもどし金型定期保険〕	定期保険
	アクサの「大型保障」の定期保険 〔非更新型定期保険〕	
	アクサの「保障重視」の定期保険　ピュアライフ 〔無解約払いもどし金型定期保険〕	
	アクサの「長期保障」の定期保険　フォローアップライフ 〔災害保障重点期間設定型定期保険〕	
健康上の理由で定期保険への加入をあきらめていた方に	アクサの「長期保障」の定期保険　OKライフ 〔限定告知型定期保険（低払いもどし金型）〕	
資産運用の実績を反映するタイプの保険をご希望の方に	ライフ　プロデュース（06） 〔年金払定期付積立型変額保険〕	変額保険
	アクサの「資産形成」の変額保険　ユニット・リンク 〔ユニット・リンク保険（有期型）〕	
	アクサの「保障重視」の変額保険　ユニット・リンク定期 〔ユニット・リンク保険（定期型）〕	
	アクサの「資産形成」の変額保険　ユニット・リンク介護プラス 〔ユニット・リンク介護保険（終身移行型）〕	
	アクサの「資産形成」の変額年金　ユニット・リンク年金 〔ユニット・リンク個人年金保険〕	

*　他の生命保険会社との業務提携を通じて販売する商品となります。

【特約】	
ご利用目的　～次のような方にお勧めします	特約名称
はたらけなくなったときの保障をご希望の方に	生活障害保障型逡減定期保険特約
毎年安定した収入を遺族に残したいとお考えの方に	非更新型家族収入特約
一定期間の死亡保障をご希望の方に	非更新型定期保険特約
一生涯の死亡保障をご希望の方に	限定告知型終身保険特約
不慮の事故による死亡に対する保障をご希望の方に	災害割増特約
入院・手術などに対する保障をご希望の方に	生活習慣病入院給付特約（09）
	女性疾病入院・手術給付特約（Ⅱ型）
	女性疾病入院・特定手術給付特約
	退院後療養給付特約
	通院支援特約（退院・外来手術時給付型）
	手術給付特約
	手術補完給付特約
	限定告知型入院治療一時金特約
	限定告知型手術補完給付特約
	上皮内新生物治療給付特約
	ガン入院給付特約
	災害入院特約
	疾病入院・手術特約
先進医療による療養に対する保障をご希望の方に	先進医療給付特約（12）
	ガン先進医療給付特約（12）
	限定告知型先進医療給付特約
3大疾病（ガン、急性心筋梗塞、脳卒中など）や7大疾病（3大疾病、糖尿病、肝硬変など）に対する保障をご希望の方に	3大疾病診断給付特約（03）
	3大疾病一時金特約
	限定告知型3大疾病保険料払込免除特約
	3大疾病保険料払込免除特約
	7大疾病保険料払込免除特約
	3大疾病保険料払込免除特約（一時金付）
	3大疾病保険料払込免除特約（25）
3大疾病一時金特約（25）	
所定の重症化予防疾病（ガン、糖尿病など）に対する保障をご希望の方に	重症化予防一時金・見舞金特約
一生涯の介護の保障をご希望の方に	介護終身保険特約

ご利用目的　～次のような方にお勧めします	特約名称
認知症に対する保障をご希望の方に	認知症一時金特約
ガンに対する保障をご希望の方に	ガン・上皮内新生物一時金特約
余命6ヵ月以内と診断されたときに、保険金を生前に受け取りたい方に	リビング・ニーズ特約
被保険者の方が保険金などを請求できない場合に、その代理人が請求できるようにしておきたい方に	指定代理請求特約

保険商品一覧／法人のお客さま向け商品

死亡保障・入院保障などのための保険

ご利用目的	保険商品
死亡退職金、弔慰金などの支払いへの備え	総合福祉団体定期保険
自助努力による死亡や入院などへの備え	福祉団体定期保険
	医療保障保険（団体型）
住宅ローンなどの債務弁済	団体信用生命保険

退職後の老後生活保障のための保険

ご利用目的	保険商品
退職金・退職年金の資金準備	確定給付企業年金保険
	新企業年金保険
自助努力による老後生活保障	拠出型企業年金保険

※詳細は、「商品パンフレット」、「ご契約のしおり・約款」などをご参照ください。
(2026年7月1日現在)

企業概要

※役員は2026年7月1日現在

アクサ生命保険株式会社

発行済株式数：7,825千株 事業内容：生命保険業	
役 員 代表取締役社長兼CEO 取締役常務執行役員兼チーフファイナンシャルオフィサー 取締役常務執行役員兼チーフディストリビューションオフィサー 取締役常務執行役員兼チーフプロダクトオフィサー 常勤監査役 監査役（社外監査役） 監査役（社外監査役）	
クリストフ・アヴネル アントワン・ボワイエ・ドゥ・ラ・ジロデ 池 西 桂 河 島 鉄 郎 橋 本 和 雄 斎 藤 輝 夫 澤 入 雅 彦	

本 社：〒108-8020 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー03-6737-7777（代表）
（札幌本社）：〒064-0810 北海道札幌市中央区南10条西1丁目1番48号ライラックスエア
設 立：2000年3月
資 本 金：850億円

アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社

発行済株式数：7,799千株 事業内容：子会社の経営管理・監督	
役 員 取締役会長 代表取締役社長兼CEO 取締役 取締役 取締役 取締役 取締役 監査等委員（社外取締役） 取締役 監査等委員（社外取締役） 取締役 監査等委員	
ジョージ・スタンスフィールド クリストフ・アヴネル ジョルジュ・デヴオー ジャック・ドゥ・ペレティ ゴードン・ワトソン 安 淵 聖 司 リー・スエットファーン 齊 藤 治 彦 アヌ・ヴェンカタラマン	

営 業 店 網 (2026年7月1日現在)

個人保険に関するお問合せは
カスタマーサービスセンターへ

カスタマーサービスセンター		八戸営業所 031-0076 八戸市堀端町2-3 八戸商工会館5F 0178-47-0316	
0120-568-093		弘前営業所 036-8354 弘前市上鞆師町18-1 弘前商工会議所会館4F 0172-33-5744	
アクサ CCI		十和田営業所 034-0082 十和田市西二番町4-11 十和田商工会館2F 0176-24-2624	
東北北海道営業局		五所川原営業所 037-0052 五所川原市東町17-5 五所川原商工会館3F 0173-34-9577	
980-0014 仙台市青葉区本町2-16-12 仙台商工会議所会館8F 022-267-6113		盛岡支社	
札幌支社		020-0875 盛岡市清水町14-12 盛岡商工会議所会館1F 019-652-0297	
064-0810 札幌市中央区南10条西1-1-48 ライラックススクエア8F 011-241-6286		盛岡営業所	
札幌営業所		020-0875 盛岡市清水町14-12 盛岡商工会議所会館2F 019-651-2594	
064-0810 札幌市中央区南10条西1-1-48 ライラックススクエア8F 011-271-7388		一関営業所	
岩見沢営業所		021-0881 一関市大町4-25 2F 0191-21-5165	
068-0021 岩見沢市1条西1-16 岩見沢商工会議所会館3F 011-241-6286 (札幌支社)		花巻営業所	
苫小牧営業所		025-0075 花巻市花城町10-27 花巻商工会議所会館2F 0198-24-0419	
053-0022 苫小牧市表町1-1-13 苫小牧経済センタービル6F 0144-33-6833		大船渡営業所	
旭川支社		022-0003 大船渡市盛町字中道下2-25 大船渡商工会議所会館1F 0192-27-5744	
070-0043 旭川市常盤通1-2500 道北経済センタービル1F 0166-23-7986		仙台支社	
旭川営業所		980-0014 仙台市青葉区本町2-16-12 仙台商工会議所会館7F 022-221-3372	
070-0043 旭川市常盤通1-2500 道北経済センタービル1F 0166-23-7986		仙台営業所	
帯広営業所		980-0014 仙台市青葉区本町2-16-12 仙台商工会議所会館7F 022-221-3352	
080-0013 帯広市西3条南9-23 帯広経済センタービル3F 0166-23-7986 (旭川支社)		石巻営業所	
釧路営業所		986-0822 石巻市中央2-9-18 石巻商工会議所会館3F 0225-93-8392	
085-0847 釧路市大町1-1-1 道東経済センタービル8F 0154-43-1814		古川営業所	
青森支社		989-6166 大崎市古川東町5-46 古川商工会議所会館3F 0229-23-3036	
030-0801 青森市新町1-2-18 青森商工会議所会館2F 017-777-7020			
青森営業所			
030-0801 青森市新町1-2-18 青森商工会議所会館2F 017-777-7027			

気仙沼営業所 988-0084 気仙沼市八日町2-1-11 気仙沼商工会議所会館4F 0226-22-1752	いわき中央営業所 970-8026 いわき市平田町120 いわき駅前再開発ビル[ラトブ]6F 0246-22-5447
秋田支社 010-0921 秋田市大町3-5-1 秋田大町ビル3F 018-862-1668	いわき浜営業所 971-8162 いわき市小名浜花畑町11-3 カネマンビル2F 0246-54-3785
秋田営業所 010-0921 秋田市大町3-5-1 秋田大町ビル6F 018-862-1670	福島営業所 960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま8F 024-536-2407
大館営業所 017-0044 大館市御成町2-8-14 大館商工会館1F 0186-49-5953	会津若松営業所 965-0816 会津若松市南千石町6-5 会津若松商工会議所会館2F 0242-28-0948
横手営業所 013-0021 横手市大町7-18 横手商工会議所大町会館4F 0182-33-0702	相双営業所 975-0006 南相馬市原町区橋本町1-35 原町商工会議所会館2F 0244-24-3480
山形支社 990-0042 山形市七日町3-1-9 山形商工会議所会館3F 023-624-2947	白河営業所 961-0957 白河市道場小路96-5 白河商工会議所会館2F 0248-23-4143
山形営業所 990-0042 山形市七日町3-1-9 山形商工会議所会館3F 023-632-8745	須賀川営業所 962-0844 須賀川市東町59-25 須賀川商工会館 0248-76-6915
天童営業所 994-0034 天童市本町1-4-35 新月堂ビル フロムワン2F 023-654-6068	北信越営業局 380-0823 長野市南千歳2-12-1 長野セントラルビル4F 026-223-2811
酒田営業所 998-0044 酒田市中町2-5-10 酒田産業会館3F 023-624-2947 (山形支社)	新潟支社 950-0078 新潟市中央区万代島5-1 万代島ビルディング10F 025-243-0036
鶴岡営業所 997-0035 鶴岡市馬場町8-13 鶴岡商工会議所会館3F 0235-24-0896	新潟営業所 950-0078 新潟市中央区万代島5-1 万代島ビルディング10F 025-243-0048
米沢営業所 992-0045 米沢市中央4-1-30 米沢商工会議所第2会館 0238-22-8526	柏崎営業所 945-0051 柏崎市東本町1-2-16 モリービル2 5F 0257-21-0644
郡山支社 963-8005 郡山市清水台1-3-8 郡山商工会議所会館3F 024-934-1530	上越営業所 943-0804 上越市新光町1-10-20 上越商工会議所会館2F 025-243-0036 (新潟支社)
郡山営業所 963-8005 郡山市清水台1-3-8 郡山商工会議所会館5F 024-934-1285	長岡営業所 940-0071 長岡市表町2-3-1 吉原リース表町ビル3F 0258-35-2440
	新潟県央営業所 955-0092 三条市須頃1-20 三条商工会議所会館5F 0256-35-7473

新栄営業所 959-1289 燕市東太田6856 燕商工会議所会館 0256-63-4969	金沢営業所 920-0918 金沢市尾山町9-13 金沢商工会議所会館3F 076-221-7728
新発田営業所 957-0053 新発田市中央町4-10-10 新発田商工会議所ビル3F 0254-26-3470	小松営業所 923-0801 小松市園町2-1 小松商工会議所ビル1F 0761-24-4596
新津営業所 956-0864 新潟市秋葉区新津本町3-1-7 新津商工会議所会館1F 0250-24-9814	富山営業支社 930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル7F 076-423-2724
長野支社 380-0823 長野市南千歳2-12-1 長野セントラルビル4F 026-223-2332	高岡営業所 933-0912 高岡市丸の内1-40 高岡商工ビル3F 0766-26-0169
長野営業所 380-0823 長野市南千歳2-12-1 長野セントラルビル4F 026-223-8005	福井支社 918-8004 福井市西木田2-8-1 福井商工会議所ビル3F 0776-33-1848
上田営業所 386-0024 上田市大手1-10-22 上田商工会議所会館3F 0268-22-3164	福井営業所 918-8004 福井市西木田2-8-1 福井商工会議所ビル3F 0776-33-1848
北信営業所 382-0091 須坂市立町1278-1 須坂商工会館2F 026-246-9068	武生営業所 915-0092 越前市塚町101 武生商工会議所会館2F 0778-24-3671
佐久営業所 385-0051 佐久市中込2976-4 佐久商工会議所別館 0267-63-3660	関東営業局 108-8020 港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー 03-6737-7600
松本支社 390-0811 松本市中央1-23-1 松本商工会館2F 0263-35-6003	水戸支社 310-0803 水戸市城南1-1-6 サザン水戸ビル4F 029-224-3510
松本営業所 390-0811 松本市中央1-23-1 松本商工会館2F 0263-36-5483	水戸営業所 310-0803 水戸市城南1-1-6 サザン水戸ビル4F 029-224-3510
伊那営業所 396-0015 伊那市中央4605-8 伊那商工会館4F 0265-72-7445	土浦営業所 300-0051 土浦市真鍋1-16-11 延増第三ビル2F 029-822-3972
諏訪営業所 392-0023 諏訪市小和田南14-7 諏訪商工会館3F 0266-53-8955	日立営業所 317-0073 日立市幸町1-21-2 日立商工会議所会館1F 0294-21-5387
飯田営業所 395-0033 飯田市常盤町41 飯田商工会館2F 0265-24-9896	茨城西営業所 307-0001 結城市大字結城13637 UPCビル2F 0296-33-0681
北陸支社 920-0918 金沢市尾山町9-13 金沢商工会議所会館3F 076-221-5830	石岡営業所 315-0013 石岡市府中1-3-5 石岡(商)コミュニティー施設 サポートワン2F 029-224-3510 (水戸支社)

宇都宮支社 320-0806 宇都宮市中央3-1-4 栃県産業会館4F 028-636-0021	所沢営業所 359-1121 所沢市元町27-1 所沢ハーティア東棟3F 04-2923-3666
宇都宮営業所 320-0806 宇都宮市中央3-1-4 栃県産業会館4F 028-637-7670	川口営業所 332-0015 川口市川口3-1-1 川口総合文化センター・リリア 12F 048-224-5610
佐野営業所 327-0027 佐野市大和町2687-1 佐野商工会議所ビル 0283-24-4960	川越営業所 350-0056 川越市松江町2-1-8 川越商工会議所旧館 048-838-7712 (埼玉支社)
足利営業所 326-0801 足利市有楽町835 足利商工会議所会館 0284-43-0623	埼玉北営業所 366-0823 深谷市本住町17-3 深谷商工会議所会館3F 048-574-0612
小山営業所 323-0807 小山市城東1-6-36 小山商工会議所商工会館 0285-25-6318	甲府支社 400-0858 甲府市相生2-2-17 甲府商工会議所会館3F 055-226-5075
鹿沼営業所 322-0031 鹿沼市睦町287-16 鹿沼商工会議所会館 0289-65-5059	甲府営業所 400-0858 甲府市相生2-2-17 甲府商工会議所会館3F 055-226-5642
群馬支社 370-0006 高崎市問屋町2-7-8 高崎商工会議所ビル4F 027-361-3920	富士吉田営業所 403-0004 富士吉田市下吉田7-27-29 富士吉田商工会議所会館3F 0555-24-5340
高崎営業所 370-0006 高崎市問屋町2-7-8 高崎商工会議所ビル5F 027-361-1152	山梨北営業所 407-0031 韭崎市龍岡町若尾新田757 0551-22-9560
太田営業所 373-0853 太田市浜町3-6 太田商工会議所会館4F 0276-45-4298	千葉支社 260-0013 千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館12F 043-224-1262
前橋営業所 371-0017 前橋市日吉町1-8-1 前橋商工会議所会館4F 027-234-3317	千葉営業所 260-0013 千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館12F 043-224-1262
伊勢崎営業所 372-0014 伊勢崎市昭和町3919 伊勢崎商工会議所ビル3F 027-361-3920 (群馬支社)	松戸営業所 271-0092 松戸市松戸1879-1 松戸商工会議所会館4F 047-362-9152
桐生営業所 376-0023 桐生市錦町3-1-25 桐生商工会議所会館3F 0277-22-7720	木更津営業所 292-0838 木更津市潮浜1-17-59 木更津商工会館5F 0438-37-9954
埼玉支社 330-0063 さいたま市浦和区高砂3-17-15 さいたま商工会議所会館5F 048-838-7712	銚子営業所 288-0045 銚子市三軒町19-4 銚子商工会館4F 0479-24-3256
埼玉中央営業所 330-0063 さいたま市浦和区高砂3-17-15 さいたま商工会議所会館5F 048-838-7712	船橋営業所 273-0005 船橋市本町1-10-10 船橋商工会議所会館3F 047-433-4140
	成田営業所 286-0033 成田市花崎町736-62 成田市商工会館3F 0476-24-3234

東京支社

100-0005
千代田区丸の内3-2-2
丸の内二重橋ビルディング4F
03-3218-1221

日本橋営業所
103-0001
中央区日本橋小伝馬町14-7
TB小伝馬町ビル5F
03-3639-2017

丸の内営業所
100-0005
千代田区丸の内3-2-2
丸の内二重橋ビルディング4F
03-3218-1223

多摩営業支社
192-0081
八王子市横山町10-2
八王子SIAビル4F
042-643-2203

むさし府中営業所
183-0006
府中市緑町3-5-2
むさし府中商工会議所会館4F
042-363-4897

青梅営業所
198-0081
青梅市上町373-1
青梅商工会館2F
0428-24-3475

町田営業所
194-0013
町田市原町田3-3-22
町田商工会議所会館2F
042-722-5943

横浜支社
231-0005
横浜市中区本町3-30-7
TIMECROSS YOKOHAMA6F
045-651-0032

横浜営業所
231-0005
横浜市中区本町3-30-7
TIMECROSS YOKOHAMA6F
045-651-0032

横須賀営業所
238-0013
横須賀市平成町2-14-4
横須賀商工会議所会館3F
046-822-5310

相模原営業所
252-0231
相模原市中央区相模原5-5-3
いちご相模原ビル　7F
042-755-6487

湘南営業所
251-0052
藤沢市藤沢607-1
藤沢商工会館4F
0466-27-1370

静岡支社
420-0851
静岡市葵区黒金町20-8
静岡商工会議所会館3F
054-254-8712

静岡営業所
420-0851
静岡市葵区黒金町20-8
静岡商工会議所会館3F
054-254-8712

富士営業所
417-0057
富士市瓜島町82
富士商工会議所会館2F
0545-51-4661

藤枝営業所
426-0025
藤枝市藤枝4-7-16
藤枝商工会議所会館3F
054-644-7835

三島営業所
411-0036
三島市一番町2-29
三島商工会議所会館3F
055-972-9488

浜松営業所
432-8036
浜松市中区東伊場2-7-1
浜松商工会議所会館9F
053-453-5926

遠州営業所
436-0079
掛川市掛川551-2
掛川商工会館2F
0537-23-1097

関西東海営業局
541-0045
大阪市中央区道修町4-1-1
武田御堂筋ビル3F
06-6209-0740

岐阜支社
500-8833
岐阜市神田町9-27
大岐阜ビル6F
058-262-6618

岐阜営業所
500-8833
岐阜市神田町9-27
大岐阜ビル6F
058-262-6533

西濃営業所
503-0803
大垣市小野4-35-10
大垣市情報工房4F
0584-77-6215

東濃営業所
507-0841
多治見市明治町2-4
多治見陶磁器卸商業協同組合ビル2F
0572-24-1430

飛騨営業所
506-0025
高山市天満町5-13
杉ビルディング4F
058-262-6618（岐阜支社）

名古屋支社
460-0003
名古屋市中区錦1-10-20
アーバンネット伏見ビル　11F
052-232-3431

名古屋営業所
460-0003
名古屋市中区錦1-10-20
アーバンネット伏見ビル　11F
052-232-3431

春日井営業所
486-0844
春日井市鳥居松町5-45
春日井商工会館5F
0568-83-6903

知多営業所
475-0874
半田市銀座本町1-1-1
半田商工会議所会館
0549-23-1021

小牧営業所
485-0041
小牧市小牧5-253
小牧商工会議所会館1F
0568-72-7188

岡崎支社
444-0874
岡崎市竜美南1-2
岡崎商工会議所会館5F
0564-57-2102

岡崎営業所
444-0874
岡崎市竜美南1-2
岡崎商工会議所会館2F
0564-57-2104

豊橋営業所
440-0075
豊橋市花田町石塚42-1
豊橋商工会議所ビル6F
0532-55-8070

安城営業所
446-0041
安城市桜町16-1
安城商工会館3F
0566-77-4110

豊田営業所
471-0034
豊田市小坂本町1-25
豊田商工会議所ビル2F
0565-34-3063

四日市支社
510-0085
四日市市諏訪町2-5
四日市商工会議所会館4F
059-351-2785

四日市営業所
510-0085
四日市市諏訪町2-5
四日市商工会議所会館4F
059-351-2873

桑名営業所
511-0078
桑名市桑栄町1-1
サンファーレ南館2F
059-351-2785（四日市支社）

津営業所
514-0033
津市丸之内34-5
津中央ビル4F
059-225-3024

鈴鹿営業所
513-0802
鈴鹿市飯野寺家町816
鈴鹿商工会議所ビル別館2F
059-382-6301

伊勢営業所
516-0037
伊勢市岩渕1-7-17
伊勢商工会議所会館4F
0596-23-2526

伊勢営業所
516-0037
伊勢市岩渕1-7-17
伊勢商工会議所会館4F
0596-23-2526

松阪営業所
515-0014
松阪市若葉町161-2
松阪商工会議所ビル2F
0598-23-0868

京滋支社
604-0845
京都市中京区烏丸通御池上ル二条殿町538
ヤサカ烏丸御池ビル3F
075-229-6117

京都営業所
604-0845
京都市中京区烏丸通御池上ル二条殿町538
ヤサカ烏丸御池ビル3F
075-229-6117

福知山営業所
620-0940
福知山市駅南町3-20-1
アパホテル京都福知山駅前2F
07735-23-7479

彦根営業所
522-0063
彦根市中央町3-8
彦根商工会議所会館3F
0749-26-0977

大阪支社
541-0045
大阪市中央区道修町4-1-1
武田御堂筋ビル3F
06-6209-1972

大阪営業所
541-0045
大阪市中央区道修町4-1-1
武田御堂筋ビル3F
06-6209-1972

奈良営業所
631-0824
奈良市西大寺南町8-33
奈良商工会議所会館4F
0742-55-1315

大阪東営業所
571-0045
門真市殿島町6-4
守口門真商工会館3F
06-6904-1970

大阪南営業所
595-0062
泉大津市田中町10-7
泉大津商工会議所会館4F
0725-22-0751

和歌山営業所
640-8227
和歌山市西汀丁36
和歌山商工会議所会館5F
073-431-6273

和歌山南営業所
649-0304
有田市箕島33-1
紀州有田商工会議所ビル3F
0737-82-6675

神戸支社
650-0046
神戸市中央区港島中町6-1
神戸商工会議所会館7F
078-303-2550

神戸営業所
650-0046
神戸市中央区港島中町6-1
神戸商工会議所会館7F
078-303-2550

阪神営業所
660-0881
尼崎市昭和通3-96
尼崎商工会議所ビル6F
06-6412-0721

姫路営業所
670-0932
姫路市下寺町43
姫路商工会議所新館4F
079-282-7738

東播営業所
673-0891
明石市大明石町1-2-1
明石商工会議所ビル2F
078-913-6688

中国四国営業局
730-0011
広島市中区基町5-44
広島商工会議所ビル7F
082-502-0078

四国支社
780-0870
高知市本町1-6-24
高知商工会館3F
088-875-3600

高知営業所
780-0870
高知市本町1-6-24
高知商工会館3F
088-875-3600

徳島営業所
770-0865
徳島市南末広町5-8-8
徳島経済産業会館3F
088-625-8679

松山営業支社
790-0022
松山市永代町13
松山第2電気ビル3F
089-943-1386

高松営業所
760-0056
高松市中新町11-1
三甲高松ビル4F
087-835-0168

山陰支社
690-0886
松江市母衣町55-4
松江商工会議所ビル6F
0852-21-6821

松江営業所
690-0886
松江市母衣町55-4
松江商工会議所ビル1F
0852-21-3927

鳥取営業支社
680-0031
鳥取市本町3-201
鳥取産業会館　鳥取商工会議所ビル2F
0857-27-4142

米子営業所
683-0823
米子市加茂町2-204
米子商工会議所会館5F
0852-21-6821（山陰支社）

出雲営業所
693-0011
出雲市大津町1131-1
出雲商工会館4F
0853-23-6276

石見営業所
697-0026
浜田市田町1668
浜田商工会館3F
0855-23-2851

岡山支社
700-0985
岡山市北区厚生町3-1-15
岡山商工会議所ビル7F
086-231-8766

岡山営業所
700-0985
岡山市北区厚生町3-1-15
岡山商工会議所ビル7F
086-231-8766

倉敷営業所
710-0824
倉敷市白楽町249-5
倉敷商工会館5F
086-425-0631

津山営業所
708-0022
津山市山下30-9
津山商工会館3F
0868-22-9216

備中営業所gom
716-0032
高梁市弓之町59-2
高梁商工会館別館
0866-22-0797

広島支社
730-0011
広島市中区基町5-44
広島商工会議所ビル7F
082-511-5535

広島営業所
730-0011
広島市中区基町5-44
広島商工会議所ビル7F
082-511-5535

福山営業所
720-0067
福山市西町2-10-1
福山商工会議所ビル7F
084-927-0285

広島中央営業所
726-0003
府中市元町445-1
府中商工会議所ビル3F
0847-45-6326

山口支社
753-0074
山口市中央5-7-3
山口センタービル4F
083-924-9427

山口営業所
753-0074
山口市中央5-7-3
山口センタービル4F
083-924-9427

下関営業所
750-0006
下関市南部町21-19
下関商工会館4F
0832-35-1740

徳山営業所
745-0033
周南市みなみ銀座1-26
TOKUYAMA DECK D1　5F
0834-31-7496

岩国営業所
740-0022
岩国市山手町1-16-10
山手町ビル2F
0827-24-4690

九州営業局
812-0011
福岡市博多区博多駅前2-9-28
福岡商工会議所ビル7F
092-482-5020

福岡支社
812-0011
福岡市博多区博多駅前2-9-28
福岡商工会議所ビル7F
092-431-8056

福岡営業所
812-0011
福岡市博多区博多駅前2-9-28
福岡商工会議所ビル7F
092-431-8056

久留米営業所
830-0022
久留米市城南町15-5
久留米商工会館5F
0942-35-2079

柳川営業所
832-0045
柳川市大字本町117-2
柳川商工会館2F
0944-72-9377

北九州営業支社
802-0081
北九州市小倉北区紺屋町13-1
毎日西部会館4F
093-541-0582

筑豊営業所
822-0017
直方市殿町7-50
直方商工会議所ビル3F
0949-24-3536

長崎支社
850-0031
長崎市桜町4-1
長崎商工会館ビル3F
095-824-4503

長崎営業所
850-0031
長崎市桜町4-1
長崎商工会館ビル3F
095-827-6470

佐世保営業所
857-0863
佐世保市三浦町1-32
吉田海運ビル6F
0956-22-0115

諫早営業所
854-0016
諫早市高城町5-10
諫早商工会館5F
0957-23-8972

佐賀営業支社
840-0826
佐賀市白山2-1-12
佐賀商ビル5F
0952-29-9664

唐津営業所
847-0012
唐津市大名小路1-54
唐津商工会館4F
095-824-4503（長崎支社）

熊本支社
860-0022
熊本市中央区横紺屋町10
熊本商工会議所ビル4F
096-325-1836

熊本営業所
860-0022
熊本市中央区横紺屋町10
熊本商工会議所ビル4F
096-325-1836

八代営業所
866-0862
八代市松江城町6-6
八代商工会館3F
0965-35-5453

熊本城北営業所
865-0025
玉名市高瀬290-1
玉名商工会館3F
0968-72-2947

大分支社
870-0026
大分市金池町2-3-4
九州電力大分ビル1F
097-537-8861

大分営業所
870-0026
大分市金池町2-3-4
九州電力大分ビル1F
097-537-8861

中津営業所
871-0055
中津市殿町1383-1
中津商工会館2F
0979-24-1190

豊南営業所
876-0844
佐伯市向島1-10-1
佐伯商工会館1F
0972-20-0924

宮崎支社
880-0811
宮崎市錦町1-10
宮崎グリーンスフィア壱番館7F
0985-22-3128

宮崎営業所
880-0811
宮崎市錦町1-10
宮崎グリーンスフィア壱番館7F
0985-22-3426

日向営業所
883-0044
日向市上町1-70
日向商工会館1F
0982-52-1922

都城営業所
885-0071
都城市中町17街区2号
TERRASTA 2F
0986-26-0832

鹿児島支社
892-0842
鹿児島市東千石町1-38
鹿児島商工会議所ビル8F
099-222-7478

鹿児島営業所
892-0842
鹿児島市東千石町1-38
鹿児島商工会議所ビル8F
099-222-7734

北薩営業所
895-0052
薩摩川内市神田町3-25
川内商工会議所会館2F

沖縄支社
900-0015
那覇市久茂地2-8-1
JEI那覇ビル5F
098-862-5084

那覇営業所
900-0015
那覇市久茂地2-8-1
JEI那覇ビル5F
098-862-5084

沖縄中部営業所
901-2213
宜野湾市志真志4-2-2
富士建設ビル3F
098-898-7723

アクサ FA

第一FA統括部
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー
03-6737-6801

札幌FA支社
064-0810
札幌市中央区南10条西1-1-48
ライラックススクエア8F
011-207-0661

札幌第二FA支社
064-0810
札幌市中央区南10条西1-1-48
ライラックススクエア8F
011-207-6016

仙台FA支社
980-0013
仙台市青葉区花京院1-1-20
花京院スクエア8F
022-712-8571

つくばFA支社
305-0032
つくば市竹園1-6-1
つくばビルディング18F
029-855-9831

首都圏第一FA支社
105-0001
港区虎ノ門3-17-1
TOKYU REIT虎ノ門ビル4F
03-5733-6612

首都圏第三FA支社
105-0001
港区虎ノ門3-17-1
TOKYU REIT虎ノ門ビル4F
03-5733-6614

首都圏第四FA支社
105-0001
港区虎ノ門3-17-1
TOKYU REIT虎ノ門ビル4F
03-5733-6615

首都圏第五FA支社
105-0001
港区虎ノ門3-17-1
TOKYU REIT虎ノ門ビル4F
03-5733-6616

首都圏第六FA支社
105-0001
港区虎ノ門3-17-1
TOKYU REIT虎ノ門ビル4F
03-5733-6617

首都圏第七FA支社
105-0001
港区虎ノ門3-17-1
TOKYU REIT虎ノ門ビル4F
03-5401-3805

首都圏第八FA支社
105-0001
港区虎ノ門3-17-1
TOKYU REIT虎ノ門ビル4F
03-5401-3808

横浜FA支社
231-0005
横浜市中区本町3-30-7
TIMECROSS YOKOHAMA7F
045-662-0721

神奈川FA支社
231-0005
横浜市中区本町3-30-7
TIMECROSS YOKOHAMA7F
045-662-0775

横浜第二FA支社
231-0005
横浜市中区本町3-30-7
TIMECROSS YOKOHAMA7F
045-663-6251

第二FA統括部
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー
03-6737-6460

東京第一FA支社
141-0021
品川区上大崎2-13-17
目黒東急ビル2F
03-3280-3811

東京第二FA支社
141-0021
品川区上大崎2-13-17
目黒東急ビル2F
03-3280-3812

東京第三FA支社
141-0021
品川区上大崎2-13-17
目黒東急ビル2F
03-3280-3813

東京第四FA支社
141-0021
品川区上大崎2-13-17
目黒東急ビル2F
03-3280-3814

千葉FA支社
273-0012
船橋市浜町2-1-1
ららぽーと三井ビルディング13F
047-433-2710

名古屋FA支社
460-0003
名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ9F
052-232-3402

名古屋第二FA支社
460-0003
名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ9F
052-203-8028

東海FA支社
460-0003
名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ8F
052-232-2181

東海中央FA支社
460-0003
名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ9F
052-747-5044

東海第二FA支社
460-0003
名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ9F
052-212-2955

東海第三FA支社
460-0003
名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ8F
052-232-2183

中京中央FA支社
460-0003
名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ9F
052-218-5361

中京第二FA支社
460-0003
名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ9F
052-223-0211

第三FA統括部
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー
03-6737-6470

大阪FA支社
541-0045
大阪市中央区道修町4-1-1
武田御堂筋ビル3F
06-6209-1931

大阪第二FA支社
541-0045
大阪市中央区道修町4-1-1
武田御堂筋ビル3F
06-6209-2011

近畿FA支社
541-0045
大阪市中央区道修町4-1-1
武田御堂筋ビル3F
06-6209-1936

近畿第二FA支社
541-0045
大阪市中央区道修町4-1-1
武田御堂筋ビル3F
06-6222-3201

神戸FA支社
650-0035
神戸市中央区浪花町59
神戸朝日ビルディング20F
078-321-0571

神戸第二FA支社
650-0035
神戸市中央区浪花町59
神戸朝日ビルディング20F
078-331-6591

神戸第三FA支社
650-0035
神戸市中央区浪花町59
神戸朝日ビルディング20F
078-331-1670

広島FA支社
730-0051
広島市中区大手町2-7-10
広島三井ビルディング5F
082-240-4091

広島中央FA支社
730-0051
広島市中区大手町2-7-10
広島三井ビルディング5F
082-545-3111

広島第二FA支社
730-0051
広島市中区大手町2-7-10
広島三井ビルディング5F
082-240-5061

福岡FA支社
810-0001
福岡市中央区天神1-1-1
アクロス福岡10F
092-718-1340

福岡中央FA支社
810-0001
福岡市中央区天神1-1-1
アクロス福岡10F
092-725-7781

北九州FA支社
803-0812
北九州市小倉北区室町1-1-1
リバーウォーク北九州業務棟9F
093-591-3901

北九州中央FA支社
803-0812
北九州市小倉北区室町1-1-1
リバーウォーク北九州業務棟9F
093-591-3903

大分FA支社
870-0029
大分市高砂町2-50
OASISひろば21 3F
097-513-5702

アクサ MCVP

MCVP事業開発部
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー
03-6737-7370

MCVP推進第1部
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー
03-6737-7370

MCVP推進第2部
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー
03-6737-7440

HPM事業開発部
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー
03-6737-7390

HPM推進部
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー
03-6737-7390

アクサ パートナービジネス

東日本パートナービジネス統括部
330-0802
さいたま市大宮区宮町1-114-1
ORE大宮ビル3F
048-640-6773

北海道パートナービジネス営業部
064-0810
札幌市中央区南10条西1-1-48
ライラックススクエア8F
011-558-3900

東北パートナービジネス営業部
980-0021
仙台市青葉区中央3-8-33
T-PLUS仙台4F
022-267-6131

盛岡パートナービジネス営業所
020-0034
盛岡市盛岡駅前通16-21
盛岡駅前通ビル3F
019-625-5561

新潟パートナービジネス営業部
950-0087
新潟市中央区東大通2-4-1
東大通アクシスビル6F
025-240-8011

長野パートナービジネス営業部
390-0815
松本市深志2-5-2
県信松本深志ビル4F
0263-63-2270

宇都宮パートナービジネス営業所
320-0806
宇都宮市中央3-1-4
栃木県産業会館4階
028-637-8580

群馬パートナービジネス営業所
370-0841
群馬県高崎市栄町4-11
原地所第2ビル3F
027-327-2420

大宮パートナービジネス営業部
330-0802
さいたま市大宮区宮町1-114-1
ORE大宮ビル3F
048-640-6773

首都圏パートナービジネス統括部
111-0042
台東区寿2-1-13
偕楽ビル9F
03-6733-6000

水戸パートナービジネス営業部
310-0803
水戸市城南1-1-6
サザン水戸ビル4F
029-232-3027

東京パートナービジネス第一営業部
111-0042
台東区寿2-1-13
偕楽ビル9F
03-6733-6000

東京パートナービジネス第二営業部
111-0042
台東区寿2-1-13
偕楽ビル9F
03-6733-6100

千葉パートナービジネス営業部
260-0015
千葉市中央区富士見2-5-12
GRAND CENTRAL CHIBA6F
043-224-7355

中日本パートナービジネス統括部
460-0003
名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ8F
052-232-3671

横浜パートナービジネス営業部
231-0005
横浜市中区本町3-30-7
TIMECROSS YOKOHAMA2F
045-225-5271

静岡パートナービジネス営業部
420-0857
静岡市葵区御幸町11-30
エクスセルワード静岡13F
054-272-0333

浜松パートナービジネス営業部
430-7720
浜松市中央区板屋町111-2
浜松アクタワー20F
053-456-3001

名古屋パートナービジネス営業部
460-0003
名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ8F
052-232-3671

北陸パートナービジネス営業部
920-0869
金沢市上堤町1-15
JRE金沢上堤町ビル4F
076-221-3780

岐阜パートナービジネス営業所
500-8833
岐阜市神田町9-27
大岐阜ビル6F
058-267-0310

西日本パートナービジネス統括部
541-0045
大阪市中央区道修町4-1-1
武田御堂筋ビル3F
06-6209-2811

京都パートナービジネス営業部
600-8008
京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8
京都三井ビルディング6F
075-257-7451

大阪パートナービジネス第一営業部
541-0045
大阪市中央区道修町4-1-1
武田御堂筋ビル3F
06-6209-2811

大阪パートナービジネス第二営業部
541-0045
大阪市中央区道修町4-1-1
武田御堂筋ビル3F
06-6209-5632

神戸パートナービジネス営業部
651-0086
神戸市中央区磯上通7-1-5
三宮プラザEAST3F
078-277-1844

岡山パートナービジネス営業部
700-0985
岡山市北区厚生町3-1-15
岡山商工会議所ビル7F
086-233-7361

広島パートナービジネス営業部
730-0051
広島市中区大手町2-7-10
広島三井ビルディング2F
082-249-1781

松山パートナービジネス営業部
790-0001
松山市一番町3-3-3
菅井ニッセイビル10F
089-915-5105

九州パートナービジネス統括部
810-0001
福岡市中央区天神1-1-1
アクロス福岡12F
092-718-1362

福岡パートナービジネス営業部
810-0001
福岡市中央区天神1-1-1
アクロス福岡12F
092-718-1362

北九州パートナービジネス営業部
802-0001
北九州市小倉北区浅野2-14-1
KMMビル3F
093-531-5161

南九州パートナービジネス営業部
860-0012
熊本市中央区紺屋今町1-5
Vビルディング辛島公園4F
096-312-2330

鹿児島パートナービジネス営業部
892-0842
鹿児島市東千石町1-38
鹿児島商工会議所ビル8F
099-224-2188

沖縄パートナービジネス営業所
900-0032
那覇市松山1-2-13
長谷工那覇ビル4F
098-869-2101

広域代理店統括部
111-0042
台東区寿2-1-13
偕楽ビル9F
03-6733-6320

広域代理店第一営業部
111-0042
台東区寿2-1-13
偕楽ビル9F
03-6733-6320

広域代理店第二営業部
111-0042
台東区寿2-1-13
偕楽ビル9F
03-6733-6300

広域代理店東海営業部
460-0003
名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ8F
052-232-2190

広域代理店関西営業部
541-0045
大阪市中央区道修町4-1-1
武田御堂筋ビル3F
06-6209-2808

金融・代理店開発支援統括部
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー
03-6737-7240

市場開発部
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー
03-6737-7240

代理店サポート営業部
111-0042
台東区寿2-1-13
偕楽ビル9F
03-6733-7690

金融法人第一営業部
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー
03-6737-6140

金融法人第二営業所
460-0003
名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ8F
03-6737-6140

金融法人第三営業部
541-0045
大阪市中央区道修町4-1-1
武田御堂筋ビル3F
06-6209-7675

金融法人第四営業所
810-0001
福岡市中央区天神1-1-1
アクロス福岡12F
092-718-8050

提携事業統括部
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー
03-6737-6130

提携事業第一営業部
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー
03-6737-6130

提携事業第二営業部
541-0045
大阪市中央区道修町4-1-1
武田御堂筋ビル3F
06-6209-2935

提携事業第三営業部
810-0001
福岡市中央区天神1-1-1
アクロス福岡12F
03-6737-6130

開示基準項目索引

I 保険会社の概況及び組織

1	沿革	54
2	組織図	55～57
3	店舗網一覧	148～153
4	資本金の推移	58
5	株式の総数	59
6	株式の状況	
-1	発行済株式の種類等	59
-2	大株主	59
7	主要株主の状況	59
8	取締役・常務執行役員および監査役	59
9	会計参与の氏名又は名称	60
10	会計監査人の氏名又は名称	60
11	従業員の在籍・採用状況	60
12	平均給与（内勤社員）	60
13	平均給与（営業社員）	60

II 保険会社の主要な業務の内容

1	主要な業務の内容	61
2	経営方針	6～7

III 2025年度における事業の概況

1	2025年度における事業の概況	48～51
2	契約者懇談会開催の概況	61
3	相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数及び苦情からの改善事例	30～31
4	契約者に対する情報提供の実態	37
5	商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	37
6	営業社員・代理店教育・研修の概略	28～29
7	新規開発商品の状況	32～34
8	保険商品一覧	144～146
9	情報システムに関する状況	18～20
10	公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	16～17、21～24

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V 財産の状況

1	貸借対照表	63
2	損益計算書	64
3	キャッシュ・フロー計算書	65
4	株主資本等変動計算書	66
5	保険業法に基づく債権の状況	86
	（破産更生債権及びこれらに準ずる債権）	
	（危険債権）	
	（三月以上延滞債権）	
	（貸付条件緩和債権）	
	（正常債権）	

6	元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	86
---	----------------------	----

7	保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	87
---	--------------------------------	----

8	有価証券等の時価情報（会社計）	
-1	有価証券の時価情報	98～100
-2	金銭の信託の時価情報	100
-3	デリバティブ取引の時価情報	101～105

9	経常利益等の明細（基礎利益）	106～107
---	----------------	---------

10	監査	108
----	----	-----

11	代表者による財務諸表の確認	108
----	---------------	-----

12	事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	108
----	---	-----

VI 業務の状況を示す指標等

1	主要な業務の状況を示す指標等	
-1	決算業績の概況	48～51
-2	保有契約高及び新契約高	109
-3	個人保険及び個人年金保険の年換算保険料（保険種類別、通貨別）	110
-4	契約者配当の状況	114

2	保険契約に関する指標等	
-1	保有契約増加率	115
-2	解約失効率（対年度始）	115
-3	死亡率（個人保険主契約）	115
-4	保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	115
-5	保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	115
-6	保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	115
-7	未だ収受していない再保険金の額	116
-8	第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	116

3	経理に関する指標等	
-1	支払備金明細表	117
-2	責任準備金明細表	117
-3	責任準備金残高の内訳	117
-4	個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別、通貨別）	118
-5	特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	119
-6	契約者配当準備金明細表	120
-7	引当金明細表	120
-8	特定海外債権引当勘定の状況	120
-9	保険料明細表	121
-10	保険金明細表	121
-11	年金明細表	121
-12	給付金明細表	121
-13	解約返戻金明細表	121
-14	減価償却費明細表（賃貸用不動産等を除く）	122
-15	事業費明細表	122
-16	借入金残存期間別残高	122

4	資産運用に関する指標等（一般勘定）	
-1	資産運用の概況	123～124
-2	運用利回り	125
-3	主要資産の平均残高	125
-4	資産運用収益明細表	126
-5	資産運用費用明細表	126
-6	利息及び配当金等収入明細表	126
-7	有価証券売却益明細表	126
-8	有価証券売却損明細表	126
-9	有価証券評価損明細表	126
-10	商品有価証券明細表	126
-11	商品有価証券売買高	126
-12	有価証券残存期間別残高及びその合計額	127
-13	業種別株式保有明細表	128
-14	貸付金明細表	128
-15	貸付金残存期間別残高	129
-16	国内企業向け貸付金企業規模別内訳	130
-17	貸付金業種別内訳	130
-18	貸付金担保別内訳	131
-19	有形固定資産明細表	131
-20	固定資産等処分益明細表	132
-21	固定資産等処分損明細表	132
-22	賃貸用不動産等減価償却費明細表	132
-23	海外投融資の状況	132～133
-24	海外投融資利回り	133

5	有価証券等の時価情報（一般勘定）	
-1	有価証券の時価情報	134
-2	金銭の信託の時価情報	135
-3	デリバティブ取引の時価情報	135～137

VII 保険会社の運営

1	リスク管理の体制	39～41
2	法令遵守の体制	42～43
3	保険業法第二百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性	138
4	指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	138
5	個人データ保護について	46
6	反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	45

VIII 特別勘定に関する指標等

1	特別勘定資産残高の状況	139
2	個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	
-1	運用環境	139～140
-2	運用内容	140
3	個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	
-1	個人変額保険	141
-2	個人変額年金保険	142

IX 信託業務に関する指標

X 保険会社及びその子会社等の状況

Note

アクサ生命保険株式会社
2026年7月
〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー
TEL 03-6737-7777(代表)
<https://www.axa.co.jp>



アクサ生命保険株式会社

〒108-8020 東京都港区白金1-17-3

NBFプラチナタワー

TEL 03-6737-7777（代表）

www.axa.co.jp